

令和6年2月

議案の概要

香川県政策部予算課

目 次

○ 令和6年2月県議会定例会議案一覧	1
○ 令和6年度当初予算の概要	
1 当初予算総括表	25
2 予算規模（当初予算）	28
3 当初予算の対前年度比	28
4 歳入予算（一般会計）	29
5 県 税	30
6 部別予算（一般会計）	31
7 目的別歳出予算（一般会計）	31
8 性質別歳出予算（一般会計）	32
9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金	33
10 基金の状況	34
○ 令和6年度主要事業の概要	
1 県民100万人計画	
① 「子育て県かがわ」をつくる	35
② 教育の充実	58
③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり	72
④ 安心できる医療・介護体制を構築	82
⑤ 災害や渇水に強い県土をつくる	96

⑥	交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる	109
⑦	人口100万人計画	113
2	デジタル田園都市100計画	
⑧	産業拠点香川へ	122
⑨	「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める	136
⑩	農林水産業の先進県へ	145
⑪	県産品の販路拡大	175
⑫	あらゆる世代・人材で香川の産業を支える	181
⑬	グリーン社会の実現	188
⑭	デジタル社会を形成する	199
3	にぎわい100計画	
⑮	観光客2割UPを目指して	204
⑯	まち全体の美化推進	212
⑰	文化芸術、スポーツの振興による地域活性化	217
4	その他	225

令和6年2月県議会定例会議案一覧

[予算議案]

第1号 令和6年度香川県一般会計予算議案

第2号 令和6年度香川県特別会計予算議案

第3号 令和6年度香川県立病院事業会計予算議案

第4号 令和6年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第5号 香川県文化財保存活用基金条例議案

- 香川県文化財保存活用大綱に基づき、文化財を守り、伝え、魅力ある地域づくりを推進することを目的として、個人又は法人その他の団体から募った寄附金を受け入れ、計画的に保存活用を進めるため、基金を新たに設置するもの。
- 施行期日 令和6年4月1日

第6号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

- ・ 新規

種別等	単位・金額
高圧ガス製造許可・承認申請手数料 (一般消費者等への供給許可を有する者)	1件 6,000円

- ・ 改定

種別等	現行	改定後
危険物取扱者保安講習受講申請手数料	1件 4,700円	1件 5,300円

- ・ 廃止

種別等
実務経験を有する者に対する介護支援専門員証更新研修手数料

- 施行期日 令和6年4月1日ほか

第7号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案

- 高松港キャスルプロムナードに、多目的広場を新たに整備することに伴い、当該施設の使用料を定めるもの。

- ・ 新規

種別等	単位・金額
港湾環境整備施設使用料 キャスルプロムナード 多目的広場 1日	1平方メートルにつき 25円

- 施行期日 規則で定める日ほか

第8号 香川県使用料、手数料条例及び建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案

- 建築基準法等の一部改正により、省エネ対策の加速や木材利用の促進のために建築基準を緩和することに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 既存不適格建築物の大規模修繕等における接道制限や道路内建築制限の緩和に係る認定のための手数料を新たに設定する。
- ・ 新規

種別等	単位・金額
接道に関する認定申請手数料	1件 27,000円
道路内の建築認定申請手数料	1件 27,000円

② 建築基準法施行条例の一部改正

- ・ 大規模建築物において、耐火性能を有しなければならない部分を、「主要構造部」から、主要構造部のうち防火上及び避難上支障がない部分を除く「特定主要構造部」に改める。

- 施行期日 令和6年4月1日

第9号 香川県使用料、手数料条例及び香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

- 当該収入を充てて執行する事務に要する経費との均衡を保つ観点から、現行の手数料について見直しを行うとともに、調理師試験の事務を指定試験機関に全て委任することに伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 県が実施する調理師試験に係る手数料を廃止し、指定試験機関が実施する調理師試験に係る手数料を新たに設定する。
- ・ 新規

種別等	単位・金額
指定試験機関が実施する調理師試験手数料	1件 6,400円

- ・ 廃止

種別等
県が実施する調理師試験手数料

② 香川県事務処理の特例に関する条例の一部改正

- ・ 高松市が受付等を行う調理師試験の受験願書の県への送付事務を削除する。

- 施行期日 令和6年4月1日

第10号 香川県保健衛生及び環境関係試験検査等手数料条例の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費との均衡等を考慮し、香川県環境保健研究センター等の手数料について見直しを行うもの。

(主なもの)

- ・ 改定

種別等	現行	改定後
大気及び騒音に関する試験 大気汚染に関するもの	1件 22,540円を 超えない範囲で 規則で定める額	1件 23,380円を 超えない範囲で 規則で定める額
水質に関する試験 公害に関するもの	1件 27,200円を 超えない範囲で 規則で定める額	1件 29,260円を 超えない範囲で 規則で定める額

- ・ 廃止

種別等
大気及び騒音に関する試験 水質に関する試験 底質、土壌及び廃棄物に関する試験 ダイオキシン類を測定するもの

- 施行期日 令和6年4月1日

第11号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

- 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、また、本県における駐車場の利用環境の変化等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

- ・ 改定

種別等	現行	改定後
猟銃技能講習手数料	1回につき12,700円	1回につき14,000円

- ・ 廃止

種別等
パーキング・メーター作動手数料
パーキング・チケット発給手数料

- 施行期日 令和6年4月1日

第12号 香川県使用料、手数料条例及び香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 医療の必要な要介護高齢者の長期療養施設である「介護療養型医療施設」に係る経過措置が令和5年度末で終了することに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県使用料、手数料条例の一部改正

・ 廃止

種 別 等
指定介護療養型医療施設指定変更申請手数料
指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料

② 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部改正

・ 介護療養型医療施設に関する規定を削除する。

○ 施行期日 令和6年4月1日

第13号 住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例の一部を改正する条例議案

○ 住民基本台帳法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 条例名を「住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例」に改める。
- ・ 国外転出後も利用可能な「戸籍の附票」の記載事項を基に作成する「都道府県知事保存附票本人確認情報」の取扱いについて、必要事項を新たに定める。

○ 施行期日 規則で定める日ほか

第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用している条項等を改めるもの。
- 施行期日 規則で定める日

第15号 香川県精神保健福祉センター条例等の一部を改正する条例議案

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。
 - ① 香川県精神保健福祉センター条例の一部改正
 - ・ 精神保健福祉センターが行う業務について、「指導」を「援助」に改める。
 - ② 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
 - ・ 精神保健福祉業務手当の支給対象となる業務について、「指導」を「援助」に改める。
 - ③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正
 - ・ 引用している法律の条項を改める。
- 施行期日 令和6年4月1日

第16号 香川県立保健医療大学条例の一部を改正する条例議案

- 県立保健医療大学大学院博士後期課程の学位を取得せずに退学した者が、退学後5年以内に学位論文審査等に合格した場合には、博士の学位を授与できるようにするため、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県立保健医療大学条例の一部改正
 - ・ 学位論文審査手数料等に係る規定を追加する。
- ② 香川県使用料、手数料条例の一部改正
 - ・ 新規

種別等	単位・金額
学位論文審査手数料	1件 57,000円

- 施行期日 令和6年4月1日

第17号 香川県病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 医療法施行規則の一部改正に伴い、病院の人員の配置基準の区分について、「栄養士」を「栄養士又は管理栄養士」に改めるもの。

- 施行期日 令和6年4月1日

第18号 かがわ総合リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例議案

- 児童福祉法等の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① かがわ総合リハビリテーションセンター条例の一部改正

- ・ 「医療型児童発達支援センター」を「児童発達支援センター」に改める。
- ・ 引用している法律の条項を改める。

② 香川県使用料、手数料条例の一部改正

- ・ 「医療型児童発達支援センター」を「児童発達支援センター」に改める。

③ 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部改正

- ・ 児童福祉施設として新たに位置付けられる里親支援センターについて、業務の質の評価等を義務化する。

- 施行期日 令和6年4月1日

第19号 香川県子ども女性相談センター条例及び香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県子ども女性相談センター条例の一部改正

- ・ 「婦人相談所」を「女性相談支援センター」に改める。

② 香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部改正

- ・ 「婦人保護施設」を「女性自立支援施設」に改める。
- ・ 引用している省令を改める。

○ 施行期日 令和6年4月1日

第20号 香川県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例議案

○ 香川県子育て支援対策臨時特例基金の設置期限を令和6年12月31日から令和12年12月31日に延長するもの。

○ 施行期日 公布の日

第21号 香川県土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例議案

○ 農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、農地中間管理機構に農業経営等を委託した者が、当該委託を解除した場合にあって、引き続き当該委託の解除に係る土地について農地中間管理権を設定するときは、その者から特別徴収金を徴収しないこととするため、関係条項を改正するもの。

○ 施行期日 公布の日

第 2 2 号 風致地区内における建築等の規制に関する条例及び香川県一般海域管理条例の一部を改正する条例議案

- 漁港漁場整備法等の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正

- ・ 引用している法律の題名を改める。
- ・ 風致地区内における発電事業の用に供する蓄電用の電気工作物の新設を許可又は協議の対象とする。

- ② 香川県一般海域管理条例の一部改正

- ・ 引用している法律の題名を改める。

- 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

第 2 3 号 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案

- 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。

- 施行期日 公布の日

第24号 香川県監査委員条例等の一部を改正する条例議案

- 地方自治法等の一部改正に伴い、関係条例について引用している条項を改めるもの。
 - ① 香川県監査委員条例の一部改正
 - ② 香川県立病院事業の設置等に関する条例の一部改正
 - ③ 香川県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
 - ④ 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正

- 施行期日 令和6年4月1日

第25号 香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 多様化・複雑化している教育課題に対応するため、教育委員会の事務部局の職員の定数を改めるもの。
 - ・ 職員の定数を235人（現行231人）とする。

- 施行期日 令和6年4月1日

第26号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 小学校の児童数並びに中学校及び高等学校の生徒数の変化、多様化・複雑化している教育課題等に対応するため、県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員の定数を改めるもの。
 - ・ 県立学校職員の定数を2,500人（現行2,491人）とし、市町立学校県費負担教職員の定数を5,538人（現行5,513人）とする。

- 施行期日 令和6年4月1日

第27号 香川県行政経営指針－2024－の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和10年度まで
- 策定理由 外部環境の変化や内部環境の課題に対応しつつ、総合計画の基本目標の実現を行政運営の面から下支えするため、令和3年3月に策定した「香川県行財政改革基本指針－2021－」を見直し、新たな指針を策定する。
- 計画の内容 計画名称を「行財政改革基本指針」から「行政経営指針」に変更するとともに、本県の行政運営の普遍的な目的としての「基本理念」、5年後の行政運営のありたい姿としての「ビジョン」を定め、ビジョンの実現に向けた取組み等を定める。

第28号 第4次香川県がん対策推進計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和11年度まで
- 策定理由 がん対策基本法第12条第1項の規定に基づき、本県におけるがん対策の推進に関する計画を策定する。
- 計画の内容 がんによる死亡者の減少などを目指し、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実、患者本位で持続可能ながん医療の提供、がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築についての施策と数値目標等を定める。

第29号 第2次香川県歯と口腔の健康づくり基本計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和17年度まで
- 策定理由 歯科口腔保健の推進に関する法律第13条及び香川県歯と口腔の健康づくり推進条例第10条に基づき、本県における歯科口腔保健の推進に関する計画を策定する。
- 計画の内容 8020健康長寿社会の実現を目指し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくり、歯科疾患の予防・重症化予防を推進するための環境づくりについての施策と数値目標等を定める。

第30号 第9期香川県高齢者保健福祉計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和8年度まで
- 策定理由 老人福祉法第20条の9及び介護保険法第118条に基づき、高齢者に関する政策全般及び介護保険事業の円滑な実施の支援に関する計画を策定する。
- 計画の内容 高齢化の進展に伴う様々な課題を踏まえ、住み慣れた地域で健康でいきいきと働き、安心して暮らす香川を実現するための施策と数値目標等を定める。

第31号 第7期かがわ障害者プランの策定について

- 計画期間 令和6年度から令和8年度まで
- 策定理由 障害者基本法第11条、障害者総合支援法第89条、児童福祉法第33条の22及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条に基づき、本県における障害者施策を総合的・計画的に推進するための計画を策定する。
- 計画の内容 全ての県民が、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重しながら、笑顔で安心していきいきと暮らせる香川を実現するための施策と数値目標等を定める。

第32号 第八次香川県保健医療計画の策定について

- 計画期間 令和6年度から令和11年度まで
- 策定理由 医療法第30条の4及び高齢者の医療の確保に関する法律第9条の規定に基づき、本県における医療提供体制の確保を図るための計画を策定する。
- 計画の内容 県民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、良質かつ適切な医療を持続可能な形で効率的に提供する体制の確保を図るための施策と数値目標等を定める。

第33号 財産の取得について

- 取得する財産 東讃地域の統合高校建設用地
土地
さぬき市造田野間田字造田882番1 外97筆 宅地 外 面積 62,714.28㎡
- 取得予定金額 399,381,121円
- 取得先 地権者50名

第34号 財産の処分について

- 売却物件 高松東ファクトリーパーク 6-B号地
土地
木田郡三木町大字井上字下々所2876番2 外4筆 宅地 外 面積 66,808.02㎡
- 売却金額 754,930,626円
- 売却先 マグミット製薬株式会社

第35号 財産の処分について

- 売却物件 高松東ファクトリーパーク 13号地
土地
さぬき市昭和字白羽乙121番78 外1筆 宅地 外 面積 20,770.26㎡
- 売却金額 240,935,016円
- 売却先 高木綱業株式会社

第36号 権利の放棄について

- 回収が不能となった老人・障害者居室等整備資金貸付金に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 1名
 - ・ 金額 元金1,791,376円及びその利子に係る債権

第37号 権利の放棄について

- 回収が不能となった県立病院の診療費に係る債権について権利を放棄するもの。
 - ・ 債務者 6名
 - ・ 金額 705,432円

第38号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和6年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負担額	市町名
中讃流域下水道 大東川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 100円76銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1m ³ 当たり 91円52銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第39号 工事請負契約の変更について

- 件名 県道高松坂出線（五色台工区） 道路改築工事（五色台トンネル）（高松側工区）
- 工事場所 高松市亀水町
- 請負金額
 - 変更前 2, 145, 000, 000円
 - 変更後 2, 297, 276, 300円
- 工事請負人 村上・青葉・城北特定建設工事共同企業体

第40号 工事請負契約の変更について

- 件名 （土砂災害対策事業）県道高松王越坂出線（乃生工区）道路整備工事（第1工区）
- 工事場所 坂出市王越町
- 請負金額
 - 変更前 843, 700, 000円
 - 変更後 981, 396, 900円
- 工事請負人 村上・大字特定建設工事共同企業体

第41号 工事請負契約の変更について

- 件名 (防災・安全社会資本整備交付金) 県道高松王越坂出線(乃生東工区) 道路整備工事(第4工区)・
(土砂災害対策事業) 県道高松王越坂出線(乃生工区) 道路整備工事(第2工区) (合冊)
- 工事場所 坂出市王越町
- 請負金額
変更前 790,130,000円
変更後 939,471,500円
- 工事請負人 タチバナ・重成・三興特定建設工事共同企業体

第42号 工事請負契約の変更について

- 件名 新香川県立体育館(仮称) 建築工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
変更前 13,549,813,200円
変更後 13,616,165,200円
- 工事請負人 大林・合田・菅特定建設工事共同企業体

第43号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）空調設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 1, 994, 842, 300円
 - 変更後 2, 206, 046, 700円
- 工事請負人 三建設備・三喜工事・雉鳥工業特定建設工事共同企業体

第44号 工事請負契約の変更について

- 件 名 新香川県立体育館（仮称）電気設備工事
- 工事場所 高松市サンポート
- 請負金額
 - 変更前 1, 853, 872, 900円
 - 変更後 2, 139, 819, 000円
- 工事請負人 四電工・三和電業特定建設工事共同企業体

第45号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和6年4月1日
- 契約の金額 11,682,000円を上限とする金額
- 契約の相手方 白川 尊大

第46号 負担付き寄附の受け入れについて

- 寄附物件 ①船舶
 - 種類 小型船舶（図書等が搭載可能な書架設備等を備えた船舶）
 - 数量 1隻
 - 総トン数 約19トン
 - 寸法 全長約20m、全幅約4m
- ②船舶に係る附属設備一式（書架設備、空調設備、照明設備、無線設備、航海計器、操舵装置など）
- 寄附者 株式会社安藤忠雄建築研究所
- 寄附の目的 瀬戸内の離島等において、読書や体験活動等を通じて、子どもたちの豊かな感受性や創造性、瀬戸内への郷土愛等を育むとともに、地域の活性化を図ることができるよう有効活用するため。
- 寄附条件
 - ・ 寄附目的の趣旨を踏まえた運航を行うこと。
 - ・ 船舶の運航を正当な理由なく行わなかったときは、寄附物件の返還を求めることができること。

第47号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 19戸

令和6年度当初予算の概要

1 当初予算総括表

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区分 部局別	予算額	左 の 財 源 内 訳									
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
政 策	69,350,774	788,970	32,266	983,854	63,055	6,998	9,248,133	1	954,347	239,000	57,034,150
総 務	80,966,506		116,125	2,946,108	111,823		767,652		914,888	722,000	75,387,910
危機管理総局	1,680,126		40,391	104,065	2		1,220		68,702	44,000	1,421,746
環境森林	4,320,411		62,556	787,974	938		48,763		123,724	657,000	2,639,456
健康福祉	86,739,844	16,178	309,152	8,352,784	2,549	400	6,447,798		1,472,481	357,000	69,781,502
商工労働	45,226,998	400	331,828	495,520	50,144		1,130,436		38,672,966	84,000	4,461,704
交流推進	5,492,078	56,153	30,997	414,241	34,888		28,206		151,980	337,000	4,438,613
農政水産	21,109,931	1,561,788	32,000	8,558,150	166,751	1,000	212,979		536,427	1,802,000	8,238,836
土 木	40,486,049	958,658	1,691,921	10,360,059	8,393				1,162,712	16,293,000	10,011,306
警察本部	26,347,669	193	1,053,201	501,204	73,608		235,276		133,578	434,000	23,916,609
教育委員会	103,134,458		2,075,030	16,318,748	118,131	1,000	4,317,227		693,680	11,822,000	67,788,642
議会、出納局、 各種委員会	1,752,156		5		1				1,274	20,000	1,730,876
計	486,607,000	3,382,340	5,775,472	49,822,707	630,283	9,398	22,437,690	1	44,886,759	32,811,000	326,851,350

（一般財源内訳）

県 税 127,963,011 地方消費税清算金 47,865,000 地方譲与税 17,977,300 地方特例交付金 3,357,039 地方交付税 126,200,000
交通安全対策特別交付金 289,000 臨時財政対策債 3,200,000

特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

区分 会計名	予算額	左の財源内訳												
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	証紙収入	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	出産育児 交付金
母子父子寡婦福祉資金 特別会計	79,334						5,218	31,222	42,894					
中小企業高度化 資金特別会計	164,299							3	164,296					
臨海工業地帯造成 事業特別会計	1,864,868		189,135				393,604		202,129	1,080,000				
集中管理特別会計	96,581,393						96,913	1	96,484,479					
証紙特別会計	2,891,001							1			2,891,000			
栗林公園特別会計	389,416		259,804	11,118	61		108,711		9,722					
吉野川総合開発香川用水 建設事業特別会計	938,114				7,741		796,373		134,000					
番の州地区臨海工業用 土地造成事業特別会計	537,099	3,579			9,416		524,102	1	1					
林業・木材産業改善資金 特別会計	30,528						527	26,296	3,705					
沿岸漁業改善資金 特別会計	40,456						455	39,250	751					
駐車場事業特別会計	319,647		212,749		5,340		54,555	2	1	47,000				
内陸工業団地造成事業 特別会計	1,240,505				1,240,505									
県立大学特別会計	833,640		221,925			200	602,556		8,959					
奨学金特別会計	423,445				5	5,000	62,898	1	355,541					
県債管理特別会計	96,030,943						61,914,943			34,116,000				
国民健康保険事業 特別会計	89,351,924	23,463,183		24,384,486	451		6,423,496		3,167			34,769,961	305,145	2,035
計	291,716,612	23,466,762	883,613	24,395,604	1,263,519	5,200	70,984,351	96,777	97,409,645	35,243,000	2,891,000	34,769,961	305,145	2,035

企業会計（第3号～第4号議案）

（単位：千円）

区分 会計名		予算額	左 の 財 源 内 訳											
			企 業 債	出 資 金	他 借 入 金	会 計 支 出	国 庫 金	建 設 費 負 担 金	一 般 会 計 補 助 金	営 業 収 益	営 業 外 収 益	特 別 利 益	自 己 資 金	赤 字 額 (△黒字)
病院事業	収益的支出	30,911,380							2,879,473	24,453,355	1,336,526	14,321		2,227,705
	資本的支出	3,432,002	1,581,000	158	74,415				950,222					826,207
	計	34,343,382	1,581,000	158	74,415				3,829,695	24,453,355	1,336,526	14,321		3,053,912
流域下水道事業	収益的支出	2,213,953							162,826	1,049,049	961,032			41,046
	資本的支出	1,612,209	297,400			724,000	332,508	32,100						226,201
	計	3,826,162	297,400			724,000	332,508	194,926	1,049,049	961,032				267,247
合 計		38,169,544	1,878,400	158	74,415	724,000	332,508	4,024,621	25,502,404	2,297,558	14,321			3,321,159

2 予算規模（当初予算）

（単位：千円）

年 度	一般会計	前年度比較	特別会計	企業会計	計
平成27年度	460,578,000	24,981,000	249,125,036	38,322,114	748,025,150
28	471,005,000	10,427,000	233,084,228	38,517,738	742,606,966
29	461,299,000	△ 9,706,000	234,376,184	39,782,579	735,457,763
30	461,502,000	203,000	318,657,358	29,961,672	810,121,030
令和元年度	467,146,000	5,644,000	328,407,735	29,761,739	825,315,474
2	472,029,000	4,883,000	318,515,569	33,908,889	824,453,458
3	476,103,000	4,074,000	296,885,744	34,884,139	807,872,883
4	495,280,000	19,177,000	263,404,566	34,720,797	793,405,363
5	488,320,000 (471,719,970)	△ 6,960,000	268,520,473	35,768,030	792,608,503
6	486,607,000 (14,887,030)	△ 1,713,000 (14,887,030)	291,716,612	38,169,544	816,493,156

（注）下段かっこ書きは、新型コロナウイルス感染症対策を除いた額

3 当初予算の対前年度比

（単位：％）

年 度	一般会計	特別会計	企業会計	計	（参 考）	
					地方財政計画	国の一般会計
平成27年度	105.7	106.0	106.4	105.8	102.3	100.5
28	102.3	93.6	100.5	99.3	100.6	100.4
29	97.9	100.6	103.3	99.0	101.0	100.8
30	100.0	136.0	75.3	110.2	100.3	100.3
令和元年度	101.2	103.1	99.3	101.9	103.1	103.8
2	101.0	97.0	113.9	99.9	101.3	101.2
3	100.9	93.2	102.9	98.0	99.0	103.8
4	104.0	88.7	99.5	98.2	100.9	100.9
5	98.6	101.9	103.0	99.9	101.6	106.3
6	99.6 (103.2)	108.6	106.7	103.0	(見込み) 101.7	98.4

（注）地方財政計画欄は、「東日本大震災分」を含めない「通常収支分」の対前年度比
下段かっこ書きは、新型コロナウイルス感染症対策を除いた対前年度比

4 歳入予算（一般会計）

（単位：千円、％）

区 分 款 別	6年度当初 a	5年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
				6当/5当	5当/4当	6当	5当
県 税	127,963,011	129,177,012	△ 1,214,001	99.1	102.1	26.3	26.4
地方消費税清算金	47,865,000	51,630,000	△ 3,765,000	92.7	111.7	9.8	10.6
地方譲与税	17,977,300	15,591,700	2,385,600	115.3	100.4	3.7	3.2
地方特例交付金	3,357,039	602,000	2,755,039	557.6	95.6	0.7	0.1
個人県民税定額減税補てん分	2,795,039		2,795,039	—	—	0.6	—
地方交付税	126,200,000	124,100,000	2,100,000	101.7	101.6	25.9	25.4
交通安全対策特別交付金	289,000	315,000	△ 26,000	91.7	96.9	0.1	0.1
分担金及び負担金	3,382,340	2,210,528	1,171,812	153.0	95.0	0.7	0.5
使用料及び手数料	5,775,472	5,969,985	△ 194,513	96.7	98.7	1.2	1.2
国庫支出金	49,822,707	62,104,246	△ 12,281,539	80.2	93.0	10.2	12.7
財産収入	630,283	618,374	11,909	101.9	7.1	0.1	0.1
寄附金	9,398	33,399	△ 24,001	28.1	288.0	0.0	0.0
繰入金	22,437,690	17,281,064	5,156,626	129.8	113.9	4.6	3.5
繰越金	1	1	0	100.0	100.0	0.0	0.0
諸収入	44,886,759	47,169,691	△ 2,282,932	95.2	97.2	9.3	9.7
県 債	36,011,000	31,517,000	4,494,000	114.3	86.7	7.4	6.5
臨時財政対策債	3,200,000	5,000,000	△ 1,800,000	64.0	46.7	0.7	1.0
計	486,607,000	488,320,000	△ 1,713,000	99.6	98.6	100.0	100.0
一般財源	326,851,350	326,415,712	435,638	100.1	101.3	67.2	66.8
特定財源	159,755,650	161,904,288	△ 2,148,638	98.7	93.5	32.8	33.2
自主財源	252,949,954	254,090,054	△ 1,140,100	99.6	100.2	52.0	52.0
依存財源	233,657,046	234,229,946	△ 572,900	99.8	96.9	48.0	48.0

（注）一般財源 県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金（県債のうち、臨時財政対策債を含む。）

特定財源 国庫支出金、諸収入、県債（臨時財政対策債を除く。）、使用料及び手数料等

自主財源 県税、地方消費税清算金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入等

依存財源 地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債

5 県 税

(単位：千円、%)

税目別	区分	6年度当初 a	5年度当初 b	比較 a-b	対前年度比		構成比	
					6当/5当	5当/4当	6当	5当
個人県民税		33,315,000	35,068,000	△ 1,753,000	95.0	99.0	26.0	27.2
法人県民税		3,305,000	3,387,000	△ 82,000	97.6	99.8	2.6	2.6
利子割県民税		115,000	146,000	△ 31,000	78.8	50.3	0.1	0.1
個人事業税		1,018,000	947,000	71,000	107.5	94.4	0.8	0.7
法人事業税		31,118,000	30,756,000	362,000	101.2	105.0	24.3	23.8
地方消費税		32,731,000	32,407,000	324,000	101.0	105.5	25.6	25.1
不動産取得税		1,981,000	2,227,000	△ 246,000	89.0	107.8	1.5	1.7
県たばこ税		1,123,000	1,058,000	65,000	106.1	99.4	0.9	0.8
ゴルフ場利用税		337,000	340,000	△ 3,000	99.1	93.7	0.3	0.3
軽油引取税		9,178,000	9,267,000	△ 89,000	99.0	100.1	7.2	7.2
自動車税		13,738,000	13,570,000	168,000	101.2	99.1	10.7	10.5
鉦区税		11	11	0	100.0	100.0	0.0	0.0
狩猟税		4,000	4,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
※自動車取得税		0	1	△ 1	皆減	皆増	0.0	0.0
計		127,963,011	129,177,012	△ 1,214,001	99.1	102.1	100.0	100.0
現年課税分		127,630,011	128,842,012	△ 1,212,001	99.1	102.1	99.7	99.7
滞納繰越分		333,000	335,000	△ 2,000	99.4	90.8	0.3	0.3

※旧法による税

(参考)

個人県民税定額減税補てん分	2,795,039		2,795,039	—
県税合計+個人県民税定額減税補てん分	130,758,050	129,177,012	1,581,038	101.2

6 部別予算（一般会計）

（単位：千円、％）

部 別	区 分	6年度当初 a	5年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					6当/5当	5当/4当	6当	5当
政 策 部		69,350,774	72,211,125	△ 2,860,351	96.0	90.8	14.3	14.8
総 務 部		80,966,506	81,294,549	△ 328,043	99.6	103.7	16.7	16.6
危 機 管 理 総 局		1,680,126	1,514,491	165,635	110.9	85.0	0.3	0.3
環 境 森 林 部		4,320,411	4,283,981	36,430	100.9	85.4	0.9	0.9
健 康 福 祉 部		86,739,844	100,327,658	△ 13,587,814	86.5	101.6	17.8	20.5
商 工 労 働 部		45,226,998	48,094,001	△ 2,867,003	94.0	99.4	9.3	9.9
交 流 推 進 部		5,492,078	4,422,985	1,069,093	124.2	48.0	1.1	0.9
農 政 水 産 部		21,109,931	19,431,978	1,677,953	108.6	100.0	4.3	4.0
土 木 部		40,486,049	41,032,137	△ 546,088	98.7	107.2	8.3	8.4
警 察 本 部		26,347,669	25,927,356	420,313	101.6	97.5	5.4	5.3
教 育 委 員 会		103,134,458	88,058,003	15,076,455	117.1	99.7	21.2	18.0
議会・出納局・各種委員会		1,752,156	1,721,736	30,420	101.8	102.1	0.4	0.4
計		486,607,000	488,320,000	△ 1,713,000	99.6	98.6	100.0	100.0

7 目的別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

款 別	区 分	6年度当初 a	5年度当初 b	比 較 a-b	対前年度比		構 成 比	
					6当/5当	5当/4当	6当	5当
議 会 費		1,239,471	1,202,378	37,093	103.1	103.7	0.2	0.2
総 務 費		26,883,333	26,399,457	483,876	101.8	75.7	5.5	5.4
民 生 費		72,353,977	72,218,037	135,940	100.2	99.1	14.9	14.8
衛 生 費		13,607,565	28,249,086	△ 14,641,521	48.2	107.3	2.8	5.8
労 働 費		1,270,387	1,233,123	37,264	103.0	84.2	0.3	0.3
農 林 水 産 業 費		19,363,154	17,472,021	1,891,133	110.8	99.9	4.0	3.6
商 工 費		47,319,287	50,068,011	△ 2,748,724	94.5	90.6	9.7	10.3
土 木 費		36,689,808	37,395,938	△ 706,130	98.1	107.8	7.5	7.6
警 察 費		26,347,669	25,927,356	420,313	101.6	97.5	5.4	5.3
教 育 費		109,295,512	94,148,372	15,147,140	116.1	99.7	22.5	19.3
災 害 復 旧 費		5,763,508	5,765,390	△ 1,882	100.0	100.0	1.2	1.2
公 債 費		62,086,655	61,842,107	244,548	100.4	100.4	12.8	12.6
諸 支 出 金		64,336,674	66,348,724	△ 2,012,050	97.0	105.9	13.2	13.6
予 備 費		50,000	50,000	0	100.0	100.0	0.0	0.0
計		486,607,000	488,320,000	△ 1,713,000	99.6	98.6	100.0	100.0

8 性質別歳出予算（一般会計）

（単位：千円、％）

性質別	区分	6年度当初 a	5年度当初 b	比較 a-b	対前年度比		構成比	
					6当/5当	5当/4当	6当	5当
義務的経費		243,319,296	235,232,385	8,086,911	103.4	99.1	50.0	48.2
	人件費	126,631,505	118,536,959	8,094,546	106.8	96.4	26.0	24.3
	扶助費	54,777,130	54,987,896	△ 210,766	99.6	103.9	11.3	11.3
	公債費	61,910,661	61,707,530	203,131	100.3	100.4	12.7	12.6
投資的経費		65,924,281	58,035,339	7,888,942	113.6	105.0	13.6	11.9
	普通建設事業	60,240,773	52,349,949	7,890,824	115.1	105.6	12.4	10.7
	国直轄事業負担金	3,608,397	2,446,837	1,161,560	147.5	80.2	0.7	0.5
	補助事業	28,386,844	29,596,664	△ 1,209,820	95.9	110.8	5.9	6.1
	単独事業	28,245,532	20,306,448	7,939,084	139.1	102.4	5.8	4.1
	災害復旧事業	5,683,508	5,685,390	△ 1,882	100.0	100.0	1.2	1.2
その他の経費		177,363,423	195,052,276	△ 17,688,853	90.9	96.2	36.4	39.9
	計	486,607,000	488,320,000	△ 1,713,000	99.6	98.6	100.0	100.0

9 県債発行額、公債費（一般会計）及び基金

(単位：百万円、%)

年 度	県債発行額 a	歳入総額 b	県債の割合 a/b	県債残高 c	臨時財政対策債を除く県債残高 d
平成27年度	57,144	470,419	12.1	851,645	488,904
28	56,133	472,403	11.9	854,708	485,537
29	54,281	465,097	11.7	855,745	481,488
30	53,967	467,983	11.5	856,174	479,247
令和元	52,594	469,090	11.2	854,356	479,154
2	50,788	521,073	9.7	850,210	479,128
3	46,601	549,617	8.5	841,042	473,571
4	29,482	544,969	5.4	814,216	464,088
5当初	31,517	488,320	6.5	789,388	460,048
6当初	36,011	486,607	7.4	773,939	464,949

(注) 令和4年度までは決算額である。

「県債残高 c」「臨時財政対策債を除く県債残高 d」の令和5年度は、最終予算額（見込み）である。

(単位：百万円、%)

年 度	公債費 e	歳出総額 f	公債費の割合 e/f	基金総額 g	基金総額の推移 (27年度=100)
平成27年度	61,906	458,700	13.5	65,772	100.0
28	61,565	461,746	13.3	63,295	96.2
29	60,532	456,351	13.3	62,019	94.3
30	59,937	458,064	13.1	58,448	88.9
令和元	60,081	458,824	13.1	53,297	81.0
2	59,784	507,313	11.8	55,817	84.9
3	60,013	536,001	11.2	73,222	111.3
4	60,278	531,151	11.3	83,700	127.3
5当初	61,708	488,320	12.6	55,085	83.8
6当初	61,911	486,607	12.7	52,749	80.2

(注) 令和4年度までは決算額である。

10 基金の状況

(単位：百万円)

基金名	4年度末 現在高	5年度11月補正（追加提案）後			6年度当初			（参考）（5年度当初予算編成後）		
		積立	取り崩し	5年度末現在高	積立	取り崩し	6年度末現在高	積立	取り崩し	5年度末現在高
財政調整	17,082	3,164	7,463	12,783	11	4,567	8,227	4	3,592	6,901
県債管理	29,694	2,958	8,745	23,907	21	8,378	15,550	10	8,745	16,849
小計	46,776	6,122	16,208	36,690	32	12,945	23,777	14	12,337	23,750
産業基盤造成	8,711	3	62	8,652	8	91	8,569	4	62	8,244
職員退職手当	1	2,548		2,549	2	2,548	3	2,548		2,549
長期投資準備	4,284	1	1,676	2,609	2	2,587	24	2	1,676	2,622
災害救助	605	0	5	600	0	0	600	0	5	598
香川用水	5,031	152	160	5,023	142	662	4,503	152	160	4,780
社会福祉	1,136	201	212	1,125	201	216	1,110	200	212	1,115
産業技術開発等	36		5	31		5	26		5	30
番の州土地造成	3,377	15	295	3,097	9	524	2,582	15	248	3,047
栗林公園施設整備事業	0	0		0	0		0	0		0
植樹祭記念緑化推進	43			43			43			43
環境保全	283		46	237		48	189		30	252
森林整備担い手対策	100		25	75	0		75		25	71
中山間地域等保全	1,185		36	1,149		37	1,112		36	1,143
介護保険財政安定化	1,057	0	110	947	0	50	897	0	110	846
文化芸術振興	1,264	0	54	1,210	0	464	746	0	54	339
特定非営利活動促進	45	31	43	33	7	12	28	31	43	1
後期高齢者医療財政安定化	1,865	0	0	1,865	0	0	1,865	0	0	1,862
子育て支援対策臨時特例	758	0	108	650	0	36	614	0	108	566
農地集積・集約化促進	8	0	2	6			6	0	2	8
地域医療介護総合確保	2,999	1,078	2,460	1,617	1,005	1,573	1,049	1,078	1,613	965
大学生等かがわ定着促進	51	11	5	57	11	7	61	11	5	60
国民健康保険財政安定化	4,085	2,269	1,851	4,503	0	1,200	3,303	0	1,851	2,194
G I G A スクール構想加速化		86		86	1,561	80	1,567			
文化財保存活用					0		0			
計	83,700	12,517	23,363	72,854	2,980	23,085	52,749	4,055	18,582	55,085

令和 6 年 度 主 要 事 業 の 概 要

1 県民 100 万人計画

★印は、新規事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	予 算 額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
1 県民 100 万人計画	87,561,454		
① 「子育て県かがわ」をつくる	12,658,364	(◆は「少子化対策局面打開パッケージ」)	
【経済的負担の軽減】			
1 ◆子ども医療費助成事業	1,301,094	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費の一層の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に対して、補助するもの。 ・負担割合：県 1 / 2、市町 1 / 2 ・対象年齢：小学校 3 年生まで（所得制限なし） 	70 71 73
2 ◆第 3 子以降学校給食費無償化事業	311,710	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、小・中学校の設置者である市町等が実施する第 3 子以降の給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行うもの。 ・補助対象者：小・中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立の中学校、特別支援学校(小・中学部)は、県が実施。 ・補助対象経費：第 3 子以降の給食費を無償化するために負担した給食費及びシステム改修費 ※第 3 子以降とは、3 人以上の子を扶養する世帯（所得制限なし）において、被扶養者である子のうち、第 3 子以降の児童生徒。 ・補助率：給食費 1 / 2、システム改修費 10 / 10 ・実施期間：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 	71 137

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	◆県産農水産物学校給食利用拡大事業	222,750	<p>・学校給食において、多様な栄養価を持つ県産農水産物の利用低下が懸念される中、食材費の一部を補助等し、県産農水産物の積極的な利用を進めることで、食を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るもの。</p> <p>・補助対象者：小・中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立の中学校、特別支援学校(小・中学部)は、県が実施。</p> <p>・補助対象経費：学校給食において、県産農水産物を積極的に利用したメニュー提供に要する経費</p> <p>・補助額：1人あたり250円(1食あたり50円×5日分) / 月</p> <p>・実施期間：令和6年4月～令和7年3月(8月を除く) 11か月間</p>	43 71 107
4	◆出産・子育て応援交付金事業	116,200	<p>・市町が行う伴走型の相談支援と産後ケアや一時預かりサービスなど各種支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する事業に対し、補助するもの。</p> <p>①伴走型相談支援事業 市町における伴走型相談支援体制の整備への補助 ・補助率：国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>②出産・子育てギフト事業 妊娠時、出産時に各種支援サービスを利用するための経済支援 ・対象者：妊娠届出、出生届出を行った妊婦等 ・応援金：妊娠届出時 5万円相当、出生届出時 5万円相当 ・補助率：国2/3、県1/6、市町1/6</p>	71 72

5	<p>市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p>	<p>56,697</p> <p>6,047</p> <p>50,650</p>	<p>・市町の少子化対策事業を支援するため、国の交付金を活用して事業実施する市町に対し、交付金を交付するもの。</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域結婚支援重点推進事業（国3／4、市町1／4） ・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業（国2／3、市町1／3） など <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町に対し、支援額の一部を補助するもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 691 2000 957"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>一般コース</td> <td>県主導型市町連携コース※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">世帯所得</td> <td colspan="2">500万円未満／世帯</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">婚姻日の夫婦の年齢と補助上限</td> <td>29歳以下</td> <td colspan="2">60万円／世帯</td> </tr> <tr> <td>39歳以下</td> <td colspan="2">30万円／世帯</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担割合</td> <td>国1／2、市町1／2</td> <td>国2／3、市町1／3</td> </tr> </table> <p>※県主導型市町連携コース該当要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県が中心となり、事業実施の市町を面的に拡大する計画を策定 ②国が定める結婚支援に関する重点メニュー事業を、県が1事業実施 など 			一般コース	県主導型市町連携コース※	世帯所得		500万円未満／世帯		婚姻日の夫婦の年齢と補助上限	29歳以下	60万円／世帯		39歳以下	30万円／世帯		負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3	72
		一般コース	県主導型市町連携コース※																				
世帯所得		500万円未満／世帯																					
婚姻日の夫婦の年齢と補助上限	29歳以下	60万円／世帯																					
	39歳以下	30万円／世帯																					
負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3																				

8	妊孕性温存療法助成事業	3,307	<ul style="list-style-type: none"> ・がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊孕性温存治療を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。 ・補助対象：43歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法 ・補助額：受精卵凍結（上限35万円／回） 未受精卵凍結（上限20万円／回） 卵巣組織凍結（上限40万円／回） 精子凍結（上限3万円／回） 精巣内精子採取による精子凍結（上限35万円／回） 	45 73
9	◆産後ケア交通費補助事業	3,066	<ul style="list-style-type: none"> ・県内どこに住んでいても、産後の体調不良など不安を抱える産婦が、安心してケアを受けることができる環境を整えるため、市町が実施する産後ケア事業を利用する際の交通費を補助するもの。 ・対象経費：産後ケアサービスを利用する際に必要な交通費(自家用車利用除く) ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・補助上限：往復1万4千円／回（5回まで） 	71 73
10	◆★産後ケア利用料補助事業	3,950	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケアに係る経済的負担の軽減を図り、産婦が安心して必要な健康管理のケアや育児サポート等を受けることができるよう、産後ケア事業を利用する際の利用料について、国の減免支援に上乗せして更なる減免を行う市町に対し、その減免費用を補助するもの。 ・対象経費：産後ケアサービスの利用料 ・負担割合：県10／10 ・補助上限：2,500円／回（5回まで） ※国の減免支援：2,500円／回（5回まで） 	71 73

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	第3子以降保育料等免除事業	165,969	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。 ・実施主体：市町（高松市除く。私立幼稚園児に限り、高松市も対象） ・対象児童：就学前児童 ・対象経費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・負担割合：県1/2、市町1/2 ・所得制限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり※ ※所得制限を超える場合は半額負担 	74
12	病児・病後児保育利用料無料化事業	15,655	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。 ・実施主体：市町（高松市を含む） ・対象児童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで ・負担割合：県10/10 ・所得制限：なし 	74
13	◆ひとり親家庭学習支援員派遣事業	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子どもの学習習慣の習得及び学力の向上を図るため、ひとり親家庭に学習支援員を派遣するもの。 ・対象：小学生、★中学生 ・派遣回数：小学生 60分×月3回×10か月 中学生 90分×月4回×10か月 ・負担割合：国1/2、県1/2 	71 72

14	◆県立高校教室空調経費公費化事業	178,366	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気象状況、他県における公費化の状況を踏まえ、県立高校の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図るとともに、子育て家庭の教育費の負担軽減にもつなげるもの。 	71 143
15	高等学校等就学支援金等事業 (1) 高等学校等就学支援金交付事業（公立学校） (2) 奨学のための給付金事業（公立学校） (3) 高等学校等就学支援金交付事業（私立学校） (4) 奨学のための給付金事業（私立学校）	3,969,719 1,699,481 196,249 1,942,637 131,352	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金等を交付するもの。 (1) 公立高校生等に対して、授業料相当額を支給することにより、教育費の負担軽減を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・県分1,620百万円 高松市分63百万円 事務費16百万円 (2) 低所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。 (3) 私立高校生に対して、授業料の一定額を助成することにより、教育費の負担の軽減を図るもの。 (4) 低所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。 	142 142 16 142 16 142

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
16	大学生等奨学事業（奨学金特別会計）	150,673	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲や能力のある学生が安心して大学等で学ぶことができ、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内において優秀な人材を確保することを目的として、大学生等に奨学金を貸し付けるもの。 ・対象者：大学生、短期大学生、大学院生、専修学校生（専門課程）、 高等専門学校生（第4・5学年及び専攻科） ・貸付金額：学校種別、通学形態（自宅・自宅外）等に応じて選択 ※県内大学等への進学者に対しては、月額の高額に1万円を加算 ・貸付期間：標準修業期間（大学4年など） ・利息：無利息 ・貸付定員：80名程度 ・日本学生支援機構の奨学金との併給可 ・卒業後3年以内に県内で居住・就業し、3年間続いた場合、返還債務を一部免除（1万5千円×貸付月数及び1万円×加算を受けた月数） 	1

【子育て拠点の充実】				
17	◆★かがわ子育てステーション事業	9,124	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が気軽に立ち寄れる地域の子育て拠点「かがわ子育てステーション」について、場所の見える化やサービス内容の情報発信を行い、利用促進を図るとともに、ステーションの職員等を対象に研修会や交流会を開催し、サポート力の向上やネットワーク構築を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ（かがわ子育て応援サイト Colorful+）の改修 ・ステーションの登録促進やサポート力向上に向けた研修会の実施 ・ステーション同士の交流会の開催 など 	71 72
18	地域子育て推進事業 (1) 地域子育て支援拠点事業 (2) ファミリー・サポート・センター事業 (3) 利用者支援事業 (4) 地域子育て支援人材養成事業	345,313 264,402 16,255 54,774 9,882	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。 (1) 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 (2) 地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 (3) 市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2/3、県1/6、市町1/6 (4) 小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するもの。 	72

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
19	不妊・不育症相談センター事業	3,024	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に、不妊・不育症治療に関する専門的知識を有する看護師や医師等により、夫婦の健康状態に応じた不妊・不育症に関する相談指導を行うとともに、正しい知識の普及を図るもの。 	73
20	妊娠出産相談支援強化等事業	5,165	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産にかかる相談支援を充実し、正しい知識の普及啓発を図り、妊娠期からの切れ目ない支援の充実のための人材育成等を行うもの。 ・助産師や医師による妊娠・出産等の相談支援 ★・産後ケア実施施設及び市町との連絡調整会議の開催 ★・保健師等を対象とした産後ケア事業等に関する研修の実施 など 	73
21	◆保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業	9,651	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所等における使用済み紙おむつの処理について、保育所等での処分に要する費用を市町が補助する場合に、その一部を支援するもの。 ・補助割合：県1／2、市町1／2 	71 74
22	◆★多胎妊産婦等支援事業	1,072	<ul style="list-style-type: none"> ・双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを養成・派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催するもの。 	71 73

23	<p>待機児童解消促進事業</p> <p>(1) 保育士人材バンク事業</p> <p>(2) 即戦力保育士育成事業</p> <p>(3) 保育学生修学支援事業</p> <p>(4) 潜在保育士等支援事業</p>	<p>192,326</p> <p>4,800</p> <p>5,315</p> <p>49,416</p> <p>3,534</p>	<p>・待機児童の解消に向けて、各種の取組みを行うもの。</p> <p>(1) 保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任コーディネーターの配置、マッチング、登録促進に向けた広報活動 ・復職支援セミナー、離職防止研修の実施 など <p>(2) 保育士の実技試験対策講座の開催や、潜在保育士等からの相談窓口を設置し、保育現場において即戦力となる保育士人材を確保するもの。</p> <p>(3) 待機児童解消に資する保育士の確保と若者の県外流出防止のため、県内外の保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：原則2年間 ・貸付金額：月額5万円以内（入学、就職準備金各20万円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 <p>(4) 保育士人材の確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付ける原資を、香川県社会福祉協議会に補助するもの。</p> <p>①未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：勤務開始日から1年間 ・貸付金額：未就学児の保育料の1/2以内（月額上限2万7千円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 <p>②就職準備金貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金額：40万円以内 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 	<p>74</p> <p>74</p> <p>74</p> <p>74</p>
----	--	---	--	---

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5) 保育体制強化事業	74,828	<p>(5) 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 など ・基準単価：保育所1か所あたり10万円/月 ・加算単価：同4万5千円/月（園外活動時の見守り等に取り組む場合） 同4万5千円/月（一時的に支援員を加配する場合） ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付け など 	74
(6) 派遣保育士活用事業	14,058	<p>(6) 保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が産前産後休暇や育児休業等により代替を必要とする場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産休代替派遣（産前産後休暇） <ul style="list-style-type: none"> 代替保育士の直接人件費相当額を負担 派遣回数：上限年間3回/施設 派遣期間：上限産前8週間・産後8週間 ・育児休業代替派遣（育児休業） <ul style="list-style-type: none"> 派遣会社の間接経費相当額及び代替保育士の直接人件費高騰分を負担 派遣回数：上限年間3回/施設 派遣期間：上限6か月間 	74

◆(7)派遣保育士による保育の受け皿拡大事業	13,920	(7)年度途中に発生する待機児童を受け入れるため、必要な時期に必要な保育士の派遣を受ける際の経費の一部を負担することにより、保育の受け皿拡大を目指すもの。 ・待機児童受入派遣（年度途中の待機児童受入） 公立保育施設の場合派遣会社の間接経費の1/2、 私立保育施設の場合派遣会社の間接経費相当額及び代替保育士の直接人件費高騰分を負担 派遣回数：上限なし、派遣期間：当該年度末まで	71 74
◆(8)派遣保育士による一時預かり拡大事業	10,440	(8)一時預かりの受け皿の拡大を図るため、確保が難しい保育士の派遣を受ける経費の一部を負担するもの。 ・一時預かり拡大派遣（一時預かりの開始等） 公立保育施設の場合派遣会社の間接経費の1/2、 私立保育施設の場合派遣会社の間接経費相当額及び代替保育士の直接人件費高騰分を負担 派遣回数：上限なし、派遣期間：当該年度末まで	71 74
(9)保育士等の働きやすい環境づくり支援事業	1,278	(9)施設からの依頼に応じて専門家による個別相談等により保育士の抱える不安や悩みを解決する体制を県で構築し、保育士の離職を防止し、長く働くことができる職場の環境づくりを支援するもの。	74
◆(10)保育所等ICT化推進事業	14,737	(10)登園管理、保育記録、保護者への通知などICTを活用した業務効率化について、私立保育所等での推進を図るため、事業者負担について補助するもの。 ・負担割合：国1/2、市町1/4、事業者1/4（県が補助）	71 74

26	<p>認定こども園・保育所整備事業</p> <p>(1) 認定こども園整備事業</p> <p>(2) 保育所緊急整備事業</p>	<p>63,989</p> <p>37,155</p> <p>26,834</p>	<p>(1) 幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園等の設備整備に要する費用の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国 1 / 2、事業者 1 / 2 ほか</p> <p>(2) 私立保育所等の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国 1 / 2、市町 1 / 4、事業者 1 / 4</p>	<p>16</p> <p>74</p>
27	<p>放課後子ども総合プラン</p> <p>(1) 放課後子供教室推進事業</p> <p>(2) 放課後児童健全育成事業</p>	<p>745,774</p> <p>31,841</p> <p>710,749</p>	<p>(1) 放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。</p> <p>・実施主体：市町（高松市除く） 12市町、60か所</p> <p>・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3</p> <p>(2) 保護者が、就労等の理由で放課後に就学後児童を保育できない場合に、その児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。</p> <p>・実施主体：市町（高松市含む） 15市町、325か所</p> <p>・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3</p>	<p>148</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(3)放課後児童クラブ等ICT化推進事業	3,184	<p>(3)放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市含む） ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 ・補助金額：上限50万円／箇所 	
28	◆さぬきこどもの国魅力向上推進事業	57,721	<p>・「さぬきこどもの国」の魅力を上し、子育て家庭の利用促進を図るため、西ウイングエリアの屋外遊具をリニューアルするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木製アスレチックゾーンの整備 	71 72
29	ヤングケアラー支援体制強化事業	3,422	<p>・ヤングケアラーの支援体制を強化するため、ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関職員の研修やヤングケアラーが交流する場であるオンラインサロンを設置・運営するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員を対象とした資質向上研修の実施 ・SNS・アプリ等を活用したオンラインサロンの設置・運営 ・ヤングケアラー相談窓口の設置（児童相談所） 	75

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>⑦市町子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問、短期入所生活援助、子育て世帯訪問支援、児童育成支援拠点事業などを行う市町への補助 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3 <p>⑧児童相談所の体制強化インフラ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止のための SNS 相談窓口 受付日時：月曜日から金曜日 15時から20時 ・児童相談対応記録システムの運用 など <p>⑨児童虐待防止医療ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所で相談を受けた児童及び保護者についての心身の治療の必要性等について、協力医療機関から助言が受けられる体制の確保 ・県内医療機関の連携強化のための研修の実施 <p>⑩DV対応・児童虐待対応連携強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者や同伴児童の状況に応じた民間シェルターへの一時保護委託の実施 ・一時保護所等を退所するDV被害者に対し、生活、就労等に関する相談支援を継続 など 	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(5) 市町結婚新生活支援事業	50,650	(5) (再掲 P37)	72
32	男性の家事・育児参画の推進	9,867		
	◆★(1) 男性の育児休業等取得応援事業	1,900	(1) 県内企業の経営者等を対象に、男性の育児休業の取得促進に向けた機運醸成を図るため、シンポジウムを開催するもの。	71 89
	◆(2) 男性の家事・育児推進事業	2,971	(2) 男性の家事・育児参画を促すため、家事・育児実践講座を実施するもの。 ・家事育児実践講座の開催（プレママ・プレパパ、子育て家庭対象）	71 72
	◆(3) 男性育児休業等取得支援事業	1,500	(3) 男性育児休業取得制度を積極的に導入しようとする企業に対し、個別支援を行うとともに企業間のネットワークづくりを実施するもの。	71 89
	◆★(4) 誰もが働きやすい職場環境づくり 助成事業	3,000	(4) 企業の男性の育児休業取得や誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するため、企業内の研修費や制度設計を行う際の社会保険労務士への相談経費等について、一部助成を行うもの。 ・補助対象者：県内に本社・本店を有する中小企業 ・補助要件：「男性育児休業等取得支援事業に参加する企業」又は「かがわ働き方改革推進宣言を行った企業」 ・補助対象経費：①男性育児休業取得に取り組むために必要な経費（企業内研修費、社会保険労務士への相談経費等） ②働きやすい職場環境づくりに要する経費（※かがわ働き方改革推進宣言を行うことが条件） ・補助率等：1/2以内（上限：①10万円、②24万円） ※SDGs登録事業者は補助率の嵩上げ（2/3以内）	71 89

	(5)働き方改革啓発促進事業	496	(5)企業等が行う働き方改革の推進に関して宣言する制度を運用し、男性の育児休業の取得促進などの優れた取組みを行っている企業等を表彰するとともに、働き方改革についての情報等を広く発信するもの。	89
33	家庭・地域教育力再生事業	10,423	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の愛着・絆を土台とした家庭教育への支援や地域の教育力の向上に向け、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちのすこやかな心と体を育むプロジェクトを推進するもの。 ①家庭教育力再生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象のワークショップや学習会への家庭教育支援ボランティアの派遣 147 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための啓発 147 ◆★・地域で活躍する「家庭教育支援チーム」（子育て経験者、大学教員、臨床心理士等で構成）の利用促進やチーム構成員、家庭教育支援関係者に対する研修会の実施、ネットワーク構築 71 ②「みがけ親の力！」応援事業 147 <ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いを通じた親子の関わりによる非認知能力の向上のための取組み ・生活習慣形成や、自己肯定感の向上を促すモデル校事業の実施 ③地域教育力再生事業 147 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学等による子どもたちとの交流活動 ・父親の地域活動への参加促進 <p style="text-align: right;">など</p>	
34	働く女性の活躍推進	15,472	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる環境づくりを進めることにより、子育てしやすい雇用環境の整備を促進するもの。 ①働く女性活躍促進啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。 	89

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>②女性が輝く職場づくり支援事業 女性の活躍を支援するため、メンター候補者又はメンター制度導入検討企業の人事・労務担当者に対し研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するもの。</p> <p>③多様な働き方推進事業 県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、多様な働き方の制度導入のためのセミナーの開催や導入に対する個別支援等を行うもの。</p> <p>④働き方改革啓発促進事業（再掲 P55）</p>	
35	<p>◆女性の就労支援</p> <p>(1) 女性向けビジネススキルアップ研修支援事業</p> <p>(2) 女性デジタル人材育成事業</p> <p>(3) 高等技術学校施設内訓練託児サービス事業</p>	<p>36,516</p> <p>1,250</p> <p>4,000</p> <p>3,579</p>	<p>(1) 出産、子育てのために一旦退職した女性が、即戦力として再就職するために、短期間のビジネススキルアップ研修を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講対象：女性の求職者 ・受講期間：2週間 60時間程度 ・定員：各20名程度（同内容で年間2回開催） <p>(2) クラウドソーシング分野など、在宅でテレワーク等を活用するような多様な働き方を求める女性が活躍できるよう、Setouchi-i-Baseにおいて、スキル習得のための講座や受注から納品までの伴走支援を行うもの。</p> <p>(3) 乳幼児等を子育て中の女性が高等技術学校の訓練を受講しやすい環境を整備するため、高等技術学校における職業訓練に民間託児所を活用した託児サービスを付加するもの。</p>	<p>71</p> <p>87</p> <p>9</p> <p>71</p> <p>89</p> <p>71</p> <p>87</p>

	(4) 女性人材正規雇用促進事業	4,796	(4) 女性の就職を促進するため、子育てを応援する企業からの求人の開拓や、相談対応などを行うコーディネーターをワークサポートかがわに配置し、女性の雇用に特化した正規職員の就労につなげるもの。	71 88
	(5) 女性・高齢者等就労相談拠点運営事業	18,727	(5) 「女性・高齢者等就職支援センター」を設置して、就労意欲のある女性・高齢者等に対し、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行うもの。 ★・中高年齢者の採用に積極的な企業による説明会の実施 ★・関係機関と連携し、開催している合同企業説明会「かがわーくフェア」について、中高年齢者も対象として、幅広い世代向けに実施	71 87
	(6) 女性が輝くリーダー養成講座	4,164	(6) ライフステージに沿って、女性が地域活動や仕事を通じて自己実現や達成感を得られるような環境を目指し、地域・企業内リーダーの育成を図るとともに、男女共同参画推進のためのネットワークづくりなどを行うもの。 ・企業、団体、地域等における女性リーダーを養成するセミナーの開催 ・ネットワークづくりのためのシンポジウム	9 71 89
36	子どもの貧困対策推進事業	6,501	・「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。 ・コーディネーターを配置し、子ども食堂等の「支援の場」の立ち上げ支援、「支援の場」と「サポーター」の登録・管理・マッチング ・「支援の場」の従事者や子どもの支援活動に携わる「サポーター」等を対象とした研修会の開催 ・支援の場における子ども向けワークショップの開催支援 など	72

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
② 教育の充実		13,598,072		
1	香川型指導体制推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい時代の学びの環境を整備し、確かな学力を育成するために、必要な教員を配置し、香川型指導体制を推進するもの。 ・小学校、中学校全学年で35人学級を実現 ・授業の質を高め、児童の学習への関心・意欲の向上を図るために、小学校高学年教科担任制を拡充 	135
2	I C T活用教育推進事業 ★(1)学校教育情報化推進事業 (2) I C T支援員活用事業	1,655,781 3,797 15,840	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるI C Tを活用した教育を推進するもの。 (1)今年度策定した学校教育情報化推進計画に基づき、I C T活用の効果的な実践を具体的に行うため、実践校の指定等による実証研究、その成果の普及等を行うとともに、生成A Iの教育利用に関する実証研究を実施するもの。 (2)県立学校における一人一台端末の活用を推進するため、I C T支援員を各学校に派遣し、教員の負担軽減を図るとともに、I C T教育の推進の支援体制を確保するもの。 ・教員及び生徒への端末操作支援 ・オンライン授業、リモート授業関係の支援 ・生徒向けの分かりやすい端末操作マニュアル等の作成 	135

	<p>(3)香川県G I G Aスクール構想加速化 基金造成事業</p> <p>★(4)香川県G I G Aスクール構想加速化 補助事業</p> <p>★(5)授業環境高度化事業 (令和7～12年度 債務負担行為)</p>	<p>1,560,496</p> <p>75,648</p>	<p>(3)県内の小・中学校等の児童生徒一人一台端末等を計画的に更新するため、国から補助金を受け入れ、基金に積立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 校：公立小・中学校、特別支援学校（小・中学部） ・積立基準額：1台あたり5.5万円×2/3 <p>(4)県内の小・中学校等の児童生徒一人一台端末等を更新する際の経費について、香川県G I G Aスクール構想加速化基金を活用して支援等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象校：市町立小・中学校 ※県立学校については、県が実施 ・補 助 率：一人一台端末 上限5.5万円×2/3 など <p>(5)一人一台端末環境が前提となっている現代の学習活動を支えるため、国のI C T環境整備方針に基づき、全ての県立学校の普通教室に電子黒板を常時設置するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象教室数：県立高校541教室、特別支援学校244教室 ・整 備 方 法：3年に分けて、リース（6年間）にて整備 ※令和6年度末に県立高校に181台、特別支援学校に82台を整備、令和7年度から活用予定。 	
3	「さぬきっ子学力向上」事業	30,969	<ul style="list-style-type: none"> ・県学習状況調査を通して、県内の児童生徒の学力の定着状況を正確に把握し、その結果の分析を基盤として学力の向上を図るもの。 ①県学習状況調査実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：11月 ・対象学年(教科)：小学校5年生(国語・社会・算数・理科) 中学校2年生(国語・社会・数学・理科・英語) 	135

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>②学校力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 <p>③教員の学習指導と学級経営力の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合授業リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引きの作成・配布 <p style="text-align: right;">など</p>	
4	<p>県立高校教育充実事業</p> <p>(1) 県立高校の魅力化のための環境整備等 検討事業</p> <p>(2) 魅力あふれる県立高校推進事業</p>	<p>20,752</p> <p>5,000</p> <p>2,200</p>	<p>・魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動のあり方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。</p> <p>(1) 全国から選ばれる高校を目指し、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動や県立高校のあり方を検討するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな中高一貫教育校の設置についての調査・検討 ・「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」後期計画策定に向けた検討 <p>(2) 県立高校において共通して育成すべき資質・能力として「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」で掲げるテーマに関して、地元自治体や大学、企業などと連携して、地域課題の解決に向けた探究活動を行い、それらの成果を普及させるための発表会及びワークショップを実施することによって、県立高校の魅力向上につなげるもの。</p>	141

	<p>(3)せとうち留学推進事業</p> <p>★(4)高校生による「うどん県×ヤドン」PR事業</p>	<p>12,252</p> <p>1,300</p>	<p>(3)せとうち留学（全国からの生徒募集）の推進に向けて、本県への入学を希望する生徒への情報提供や県外から入学した生徒の生活全般をサポートするコーディネーターを配置し、地域における受入態勢や生徒の生活環境の整備等を行うもの。</p> <p>★・コーディネーター2名を配置（小豆・東讃）</p> <p>(4)高松工芸高校での特色ある学びを活かして、「うどん県PR団」のヤドンと連携した作品づくりやPR活動を通して、魅力ある教育活動を全国にアピールするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤドンをテーマにした作品づくりを実施 ・東京でのイベント等において生徒自ら制作した作品のPRを実施 	
5	<p>教員を支える体制等充実事業</p> <p>(1)教員業務支援員配置事業</p> <p>★(2)副校長・教頭マネジメント支援員配置事業</p>	<p>348,720</p> <p>106,136</p> <p>62,147</p>	<p>(1)教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行う教員業務支援員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／6、県1／3、市町1／2 <p>(2)教職員の勤務管理や施設管理、地域との連絡調整など、副校長・教頭の業務が多忙化している実態を踏まえ、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、副校長・教頭の負担軽減とともに、学校全体の運営改善を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／3、県2／3 	138

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>★(3)教職員の育休取得促進事業</p> <p>★(4)初任者教員の指導・サポート充実事業</p> <p>(5)総務事務システム整備事業</p>	<p>62,667</p> <p>115,596</p> <p>2,174</p>	<p>(3)教職員の働き方改革に加え、少子化対策を推進するにあたり、男性の教職員も含め育児休業の取得促進は重要であることから、育児休業を取得する教職員が在籍する学校に、業務負担の軽減を図るための人材を配置することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めるもの。</p> <p>(4)採用初年度から学級担任を担う小学校の初任者教員への指導の充実や負担軽減を図るため、初任者教員の業務支援や指導方法の指導・助言等を行うことができるベテラン教員の配置を行うもの。</p> <p>(5)小・中学校における休暇申請や旅費申請等について、県が導入している総務事務システムを希望する市町への導入を進め、事務の効率化を図るもの。</p>	
<p>6 部活動改革推進事業</p> <p>(1)部活動指導員配置促進事業</p>	<p>90,851</p> <p>40,320</p>	<p>(1)中学校教員の負担軽減を図るため、教員に代わって部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3</p>	<p>138</p>

	(2)部活動指導員活用事業（県立高校等） (3)部活動改革推進事業	6,477 44,054	(2)教職員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行える部活動指導員を配置することにより、県立学校教職員の負担軽減を図るもの。 (3)中学校の休日部活動の地域移行について、市町の部活動運営の支援等を行うコーディネーターを配置するとともに、運営団体・実施主体等の体制整備や指導者の確保等に関する実証事業を実施するもの。 ・県、市町等で構成する協議会の設置、県総括コーディネーターの配置 ・県に指導者人材バンクを設置し、指導者のマッチングを実施 ・部活動の地域移行等に向けた実証研究を実施 運動部：8市町程度、文化部：5市町程度	
7	いじめ・不登校等対策事業 ★(1)明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業	233,778 2,770	(1)いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向け、モデル校にて「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト」を実施するもの。 ①いじめ等のない安心して学べる学校づくり ・児童生徒によるいじめゼロの取組みの企画、実践、成果の発表 ②心の小さなSOSの早期発見・早期対応 ・スクールカウンセラーによる児童生徒の全員面談の実施 ・スクールカウンセラーによるSOSの出し方に関する教育の実施 ③児童生徒が不登校とならない、児童生徒にとって魅力ある学校づくり ・児童生徒による学校行事等の企画を通じた、全ての児童生徒が活躍できる場面の創出 ・特別活動や総合的な学習の時間を中心とした児童生徒が自主的・主体的に取り組む授業の実施 など	136

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) スクールカウンセラー配置事業	132,888	(2) 児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置して相談対応を実施するもの。	136
(3) スクールカウンセラー派遣事業 (県立高校等)	34,221	(3) 生徒の問題行動等に対応するため、すべての県立高校、特別支援学校及び県立中学校に臨床心理士等のスクールカウンセラーを派遣するもの。	140 144
(4) スクールソーシャルワーカー配置促進 事業	36,596	(4) 問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ配置する経費の一部を補助するもの。 ・実施主体：市町（中核市除く） ・負担割合：国1/6、県1/3、市町1/2	136
(5) スクールソーシャルワーカー活用事業 (県立高校等)	17,828	(5) 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技能を有する社会福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして拠点校方式で配置し、すべての県立高校及び県立中学校に派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーへの助言・相談等を行うスーパーバイザーを配置するもの。	140
(6) スクールロイヤー相談事業	951	(6) 法的な整理が必要な学校の問題（深刻な児童生徒間トラブル、保護者等の学校に対する過剰な要求等）への対処のため、PTA等の経験がある学校現場をよく知る弁護士への相談体制を確保するもの。 ・対象校：公立小・中学校、★県立高校、★特別支援学校（拡充）	136
(7) いじめ相談電話24時間体制事業	7,956	(7) 教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め24時間体制で実施するもの。	136

	(8)不登校児童生徒支援ネットワーク事業	568	(8)不登校児童生徒への支援に関し、学校現場で働くスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに研修を行う、不登校対策コーディネーターを教育センターに配置するとともに、フリースクールや支援機関、教育関係者等を構成員とする連絡協議会の運営等を通じて、学校内外の教育機会の確保を図るもの。	136
8	ネット・ゲーム依存対策事業	12, 155	<p>・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。</p> <p>①依存予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等における早期啓発 <p>②依存症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境から離れた生活を体験するオフラインキャンプを県内で実施 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ・依存症の子どもを持つ家族を対象とした家族教室の実施 ★・ネット・ゲーム依存とひきこもりに関する学習・個別相談会の実施 <p>③子どもの利用適正化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の利用に関する調査 ・ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣 ・ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成 ・親子参加型のワークショップの開催(フィルタリング設定等を活用促進) <p style="text-align: right;">など</p>	77 57 77 77 147

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
9	就学前教育サポート事業	6,999	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の質の向上を図るため、かがわ幼児教育支援センターにおいて、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修を一元化するとともに、研修内容の充実を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育スーパーバイザーによる幼児教育施設への訪問指導 ・市町の幼児教育アドバイザー（指導主事等）との情報交換のための連絡協議会開催 	135
10	特別支援教育推進事業	6,930	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携や専門性の向上を図る研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。 ★・視覚障害対象の通級指導教室の設置に向けて、その必要性や指導効果、課題等についての実証研究の実施 ②巡回専門指導員派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を派遣し指導助言することで、各学校や地域における特別支援教育体制の充実を図るもの。 ・対象校：公立小・中学校、県立高校 	144

			<p>③スクールカウンセラー派遣事業</p> <p>生徒の問題行動等に対応するため、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを特別支援学校に派遣するもの。</p>																					
11	東讃地域の統合高校整備推進事業	725,708	<ul style="list-style-type: none"> ・石田高校、志度高校、津田高校を統合した新しい高校の整備を進めるもの。 ・基本設計、地質調査、移転補償、埋蔵文化財調査 など ※造成工事について、債務負担行為の設定（令和7年度） 734百万円 	143																				
12	老朽校舎等改築事業	1,842,370	<p>・老朽化した県立高校校舎等の改築や大規模改修を計画的に進めるもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>笠田高校</td> <td>校舎棟改築工事、既存校舎棟解体設計等</td> </tr> <tr> <td>農業経営高校</td> <td>北館・家庭科棟解体工事</td> </tr> <tr> <td>高松東高校</td> <td>南館屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松北高校</td> <td>南教室棟・管理棟屋上防水・外壁改修工事等</td> </tr> <tr> <td>丸亀高校</td> <td>第2体育館屋上防水・外壁その他改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>丸亀城西高校</td> <td>第2体育館床改修工事</td> </tr> <tr> <td>善通寺第一高校</td> <td>体育館屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>琴平高校</td> <td>特別教室2号棟屋上防水・外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>高瀬高校</td> <td>特別教室棟屋上防水・外壁改修工事等</td> </tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	笠田高校	校舎棟改築工事、既存校舎棟解体設計等	農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事	高松東高校	南館屋上防水・外壁改修工事	高松北高校	南教室棟・管理棟屋上防水・外壁改修工事等	丸亀高校	第2体育館屋上防水・外壁その他改修実施設計	丸亀城西高校	第2体育館床改修工事	善通寺第一高校	体育館屋上防水改修工事	琴平高校	特別教室2号棟屋上防水・外壁改修実施設計	高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修工事等	143
高校名	事業内容																							
笠田高校	校舎棟改築工事、既存校舎棟解体設計等																							
農業経営高校	北館・家庭科棟解体工事																							
高松東高校	南館屋上防水・外壁改修工事																							
高松北高校	南教室棟・管理棟屋上防水・外壁改修工事等																							
丸亀高校	第2体育館屋上防水・外壁その他改修実施設計																							
丸亀城西高校	第2体育館床改修工事																							
善通寺第一高校	体育館屋上防水改修工事																							
琴平高校	特別教室2号棟屋上防水・外壁改修実施設計																							
高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修工事等																							

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																				
13	高等学校施設整備事業	282,725	<p>・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三本松高校</td> <td>図書館・資料館屋上防水改修工事等</td> </tr> <tr> <td>三木高校</td> <td>管理棟・北教室棟屋上防水・外壁改修工事等</td> </tr> <tr> <td>高松工芸高校</td> <td>校舎棟（第1期）屋上防水・外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>高松西高校</td> <td>教室棟屋上防水・外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>香川中央高校</td> <td>北教室棟外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松桜井高校</td> <td>南館外壁改修工事等</td> </tr> <tr> <td>飯山高校</td> <td>本館屋上防水改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>善通寺第一高校</td> <td>本館外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>高瀬高校</td> <td>特別教室棟屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	三本松高校	図書館・資料館屋上防水改修工事等	三木高校	管理棟・北教室棟屋上防水・外壁改修工事等	高松工芸高校	校舎棟（第1期）屋上防水・外壁改修実施設計	高松西高校	教室棟屋上防水・外壁改修実施設計	香川中央高校	北教室棟外壁改修工事	高松桜井高校	南館外壁改修工事等	飯山高校	本館屋上防水改修実施設計	善通寺第一高校	本館外壁改修工事	高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修工事	143
高校名	事業内容																							
三本松高校	図書館・資料館屋上防水改修工事等																							
三木高校	管理棟・北教室棟屋上防水・外壁改修工事等																							
高松工芸高校	校舎棟（第1期）屋上防水・外壁改修実施設計																							
高松西高校	教室棟屋上防水・外壁改修実施設計																							
香川中央高校	北教室棟外壁改修工事																							
高松桜井高校	南館外壁改修工事等																							
飯山高校	本館屋上防水改修実施設計																							
善通寺第一高校	本館外壁改修工事																							
高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修工事																							
14	特別支援学校施設整備事業	396,319	<p>・特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。</p> <p>①特別支援学校大規模改修事業</p> <p>特別支援学校の老朽化した施設・設備の整備を図るもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川東部支援学校</td> <td>プール改修工事、作業棟南側囲障改修工事</td> </tr> <tr> <td>視覚支援学校</td> <td>第2・3棟空調設備改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>聴覚支援学校</td> <td>聴能室空調設備改修工事等</td> </tr> <tr> <td>香川西部支援学校</td> <td>校舎棟空調設備改修実施設計</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	事業内容	香川東部支援学校	プール改修工事、作業棟南側囲障改修工事	視覚支援学校	第2・3棟空調設備改修実施設計	聴覚支援学校	聴能室空調設備改修工事等	香川西部支援学校	校舎棟空調設備改修実施設計	145										
学校名	事業内容																							
香川東部支援学校	プール改修工事、作業棟南側囲障改修工事																							
視覚支援学校	第2・3棟空調設備改修実施設計																							
聴覚支援学校	聴能室空調設備改修工事等																							
香川西部支援学校	校舎棟空調設備改修実施設計																							

			<p>②特別支援学校老朽改築事業</p> <p>特別支援学校の長寿命化に係る改修等を実施するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聴覚支援学校</td> <td>北館屋上防水・外壁改修工事 北館受変電設備改修工事</td> </tr> <tr> <td>香川中部支援学校</td> <td>体育館屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>③特別支援学校教室不足解消事業</p> <p>特別に支援を要する児童・生徒の増加に伴い、香川丸亀支援学校、香川中部支援学校の教室不足等に対応するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川丸亀支援学校：北教室棟改築実施設計、 自転車置場設置等事前工事 ・香川中部支援学校：給食棟改築基本設計 	学 校 名	事 業 内 容	聴覚支援学校	北館屋上防水・外壁改修工事 北館受変電設備改修工事	香川中部支援学校	体育館屋上防水・外壁改修工事	
学 校 名	事 業 内 容									
聴覚支援学校	北館屋上防水・外壁改修工事 北館受変電設備改修工事									
香川中部支援学校	体育館屋上防水・外壁改修工事									
15	高等学校等就学支援金等事業	3,969,719	(再掲 P41)	16 142						

<p>(8) 私立中学校家計急変世帯支援事業</p>	<p>7,728</p>	<p>(8) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、入学後に家計が急変した世帯に授業料への支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容：家計急変後の年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額33万6千円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当） 										
<p>(9) 私立幼稚園保育料等無償化事業</p>	<p>126,013</p>	<p>(9) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償化に係る負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・上限額：保育料月額25,700円 										
<p>(10) 私立専門学校授業料等支援事業</p>	<p>330,272</p>	<p>(10) 高等教育の無償化に伴い、低所得世帯の学生の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立専門学校の無償化に係る負担割合：国1/2、県1/2 <table border="1" data-bbox="1142 730 1998 1145"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270万円未満 (住民税非課税世帯)</td> <td>授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)</td> </tr> <tr> <td>300万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×2/3</td> </tr> <tr> <td>380万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×1/3</td> </tr> <tr> <td>★600万円未満</td> <td>多子世帯：上記授業料等免除額×1/4 理工農系：文系との授業料差額</td> </tr> </tbody> </table>	世帯年収目安	補助額	270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)	300万円未満	上記授業料等免除額×2/3	380万円未満	上記授業料等免除額×1/3	★600万円未満	多子世帯：上記授業料等免除額×1/4 理工農系：文系との授業料差額
世帯年収目安	補助額											
270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)											
300万円未満	上記授業料等免除額×2/3											
380万円未満	上記授業料等免除額×1/3											
★600万円未満	多子世帯：上記授業料等免除額×1/4 理工農系：文系との授業料差額											
<p>(11) 私立専修学校各種学校職業教育振興費補助事業</p>	<p>16,369</p>	<p>(11) 県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取り組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。</p>										

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり		329,491		
1	あらゆる分野における女性の活躍促進	5,769	<p>・地域や働く場などにおいて、女性が個性とその能力を十分に発揮できる環境づくりなど、あらゆる場面における女性活躍促進に向け、総合的に施策に取り組むもの。</p> <p>①女性が輝くリーダー養成事業（再掲 P57）</p> <p>②男女共同参画社会づくり行動促進事業 社会状況の変化を考慮したテーマに沿う、意識啓発事業を企画公募のうえ委託し、男女共同参画意識の醸成を図るもの。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	9 71 89 8
2	働く女性の活躍推進	15,472	(再掲 P55)	89
3	女性の就労支援	36,516	(再掲 P56)	9 71 87 88 89

4	<p>高齢者の生きがいづくり推進事業</p> <p>(1) 老人クラブ助成事業</p> <p>(2) かがわ長寿大学西校運営費補助事業</p> <p>(3) 高齢者いきいき案内所事業</p>	<p>23,708</p> <p>11,943</p> <p>5,589</p> <p>6,176</p>	<p>(1) 市町老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対する補助を実施することにより、老人クラブ活動の充実と発展を図り、高齢者の社会参加の促進に役立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 <p>(2) (公財)かがわ健康福祉機構に対し、「かがわ長寿大学西校」の運営費の一部を補助するもの。</p> <p>(3) 地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者人材バンク」への登録や地域でも活躍を望む高齢者をマッチングさせるコーディネーターの配置 ・高齢者福祉施設等で「読み聞かせ」や「傾聴」を行うボランティアを養成する講座の開催 など 	48
5	<p>高年齢者就業機会確保事業</p>	<p>5,250</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職後の高年齢者に対して、地域に密着した仕事を提供して、生きがいの創出や社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、運営費を補助するもの。 	87

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	障害者の就労促進・支援事業	67,581	<p>・障害者の自立を促進するため、障害者就労施設等における工賃の向上や共同受注窓口の機能強化を支援するとともに、就業希望の障害者に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助や短期職場実習等を行うもの。</p> <p>①障害者就労事業所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B型事業所に対する工賃向上支援を行う中小企業診断士を派遣 ・ 施設職員を対象とした意識啓発のための研修の実施 <p>②共同受注窓口機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同受注窓口における請負事業の確保、発注者と施設等のマッチング ・ 新規業務の開拓や既存業務の拡充を行うスーパーバイザーを配置 ・ 香川型農福連携の促進 <li style="padding-left: 20px;">コーディネーターを配置し、参画検討事業所への訪問や研修会を実施 <li style="padding-left: 20px;">農業経験者をアドバイザー登録し、農家や事業所へ派遣 <p>★・建設分野と福祉の連携の周知・普及 など</p> <p>③障害者就業・生活支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内4か所の支援センターにおいて、就業希望の障害者等に対し、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談援助を実施 <p>④障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働く場の開拓を行うコーディネーターや就労定着のコーディネーターを配置し、就労の定着支援 など 	<p>55</p> <p>55</p> <p>56</p> <p>55</p>

			<p>⑤かがわ農福連携活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に応じた農作業工程の細分化についての研修会の実施 ・障害者の農作業体験会の実施 など <p>⑥障害者就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率未達成企業等を訪問し、ヒアリングによる実態把握、各種支援制度の周知、マッチング支援など雇用に向けたサポートを行うコーディネーターを配置 ・支援センターにおいて、雇用・就労意欲を高めるため、短期職場実習を実施 	55 103 87
7	★県立障害者支援施設あり方検討事業	2,655	<ul style="list-style-type: none"> ・県立障害者支援施設について、施設の老朽化や居室のバリアフリー化が一部未対応な状況等を踏まえ、利用者のニーズに応じたより良いサービスが提供できるよう、今後のあり方を検討するもの。 ・対象施設：川部みどり園、ふじみ園、かがわ総合リハビリテーションセンター、たまも園 	55
8	健康寿命の延伸に向けた健康づくり	158,556	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が進む中、全ての県民が生涯において健康をより長く享受し、元気に活躍することのできる「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けて、県民一人ひとりの健康意識の醸成や主体的な健康行動の定着を図るとともに、生活習慣病やがん等の対策を行うもの。 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>★(1)健康づくり政策推進アドバイザー事業</p> <p>(2)健康意識の醸成</p>	<p>9,524</p> <p>10,288</p>	<p>(1)健康づくり政策を研究している大学教授等をアドバイザーとして招聘し、県や市町が行う健康づくり事業についての評価・分析を行い、より効果的な事業の実施に繋げるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりトップセミナーの開催 ・生活習慣・健康状態見える化事業のモデル作成 ・県や市町の健康づくり施策に対する助言・指導 <p>(2)健康無関心層が多い若者や働く世代に対して、健康行動の定着に向けたアプローチを強化するもの。</p> <p>★①生活習慣・健康状態見える化事業</p> <p>健康無関心層が多い若者や働く世代を主な対象として、健康測定器を活用して生活習慣や健康状態を見える化する「骨密度・野菜摂取見える化チャレンジ」を実施し、健康行動への行動変容を促すとともに、骨折が要介護状態となる主な原因の一つであることを踏まえ、市町における骨粗しょう症検診の実施や受診率向上を支援するもの。</p> <p>(県の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な対象者：健康無関心層（高校生、働き盛り世代など） ・実施内容：骨密度測定器、野菜摂取量測定器の調達・貸出 高校やスーパーなどで、骨密度や野菜摂取量の測定を行い、保健師等による健康アドバイスを実施 	<p>44</p> <p>44</p>

	<p>(3)生活習慣病等の発症・重症化予防</p>	<p>34, 326</p>	<p>(市町の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な対象者：乳幼児の保護者、国保被保険者、高齢者 ・実施内容：県から測定器を借受け、市町民の特定保健指導時や1歳半・3歳児検診時等に骨密度測定や野菜摂取量の測定を実施 <p>②かがわ健康ポイント事業</p> <p>かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」の実施により、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。</p> <p>(3)子どもの頃からの生活習慣・食習慣改善を推進するなど、学校や医療機関、関係団体等と連携し、生活習慣病等の発症・重症化予防に取り組むもの。</p> <p>①小児生活習慣改善支援事業</p> <p>糖尿病の発症予防及び重症化予防に向け、市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：小学4年生、中学1年生 ・補助率：1／2 <p>★②脊柱側弯症機器検診事業</p> <p>脊柱側弯症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、専用機器を用いた脊柱側弯症検診を実施することにより、早期発見・治療につなげる取組みを促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者及び学校関係者等に対し、脊柱側弯症の周知・啓発 ・検診事業を実施する市町に対し、検診費用の1／2を助成 <p>検診対象者：県内小学5年生及び中学1年生の希望者を想定</p> <p>検診方法：検診機器を県がリースにて調達し、検診業者へ無償貸与</p>	<p>44</p> <p>137</p>
--	---------------------------	----------------	---	----------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4)がん対策・検診受診率向上	18,261	<p>③循環器病対策推進事業</p> <p>循環器病の予防等を推進し、県民の健康寿命の延伸を図るため、県内の脳卒中患者の治療実態について把握・分析を行うとともに、県民に対する正しい知識の普及啓発等に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中患者データ（発症数、治療方法等）の収集・分析 ・県民向けの公開講座の開催 など 	44
		<p>④禁煙・受動喫煙対策推進事業</p> <p>受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設の管理者等への相談指導を行うとともに、禁煙の取組みが進むよう周知・啓発を行うもの。</p> <p>★・県庁舎における毎月22日の終日禁煙を実施</p> <p style="text-align: right;">など</p>	44
		<p>(4)「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。</p> <p>①がん検診受診促進事業</p> <p>県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診の重要性や受診率向上に向けて周知・啓発するとともに、がん検診受診者数の実態把握などを行うもの。</p> <p>★②企業との連携によるがん検診受診促進事業</p> <p>企業と連携して「がん検診推進サポーター」を養成し、サポーターが実施するがん検診の受診勧奨や、がんの正しい知識の普及啓発を通じて、がん検診の受診率向上を図るもの。</p>	45

	(5) 歯と口腔の健康づくり推進事業	18,234	<p>③女性のがん対策強化事業</p> <p>乳がん、子宮頸がん検診等の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による乳がん及び子宮頸がん検診を実施するとともに、SNS等を活用して、関心の低い若年齢層に対して正しい知識の普及啓発に取り組むもの。</p> <p>④がん患者医療用補整具助成事業</p> <p>がん患者の治療と就労や社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を補助するもの。</p> <p>★・補助対象の年齢制限の撤廃（20～39歳 → 年齢制限なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：全頭用ウィッグ、胸部補整具 ・補助率：1／3 ・補助上限：補整具の種類ごとに1万円（1人につき2万円まで） <p style="text-align: right;">など</p> <p>(5) 「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。</p> <p>①8020運動推進事業</p> <p>80歳で自らの歯を20本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康と医療費に関する実態調査 ・障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・保健センター等でのブラッシング指導の実施 <p style="text-align: right;">など</p>	44 46
--	--------------------	--------	--	----------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>(6) 高齢者の生きがいづくり推進事業</p> <p>(7) 認知症対策</p>	<p>23,708</p> <p>44,215</p>	<p>②オーラルフレイル対策事業</p> <p>オーラルフレイル（口腔機能の低下等による心身の衰え）の概念や予防策に関する県民講座を実施し、県民の理解を深めることにより、口腔機能の維持・向上を図り、健康寿命の延伸につなげるもの。</p> <p>★③歯周病早期発見支援事業</p> <p>歯周疾患検診の受診率向上のため、県歯科医師会等と連携して県内企業の企業健診等に併せて歯周病の簡易検査や口腔ケア指導を実施することにより、早期からの歯周病対策や歯科健診の重要性について意識定着を図るもの。</p> <p>(6) (再掲 P73)</p> <p>(7) 認知症や認知症ケアに関する正しい理解の促進や、認知症患者に対する支援ネットワークの構築を図るとともに、認知症予防を県内全域で推進するもの。</p> <p>①認知症理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識の理解促進を図るためのフェアの開催 ・サポーター養成講座を実施するキャラバン・メイトの養成 <p>②認知症予防推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室など高齢者の集まりの場に専門講師を派遣して、認知症予防運動（コグニサイズ）等の普及 	<p>48</p> <p>53</p>

			<p>★・認知症手前の軽度認知障害（MC I）高齢者の早期発見のためのチェックシートの作成、MC Iからの回復を目指す「認知症予防プログラム」の開発・実証</p> <p>③若年性認知症施策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターの配置 <p>④認知症疾患医療センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターの運営 ・指定医療機関：6病院 <p style="text-align: right;">など</p>	
9	ひきこもり対策事業	13,984	<p>・「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、社会参加のきっかけとなる居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存症との関係など、ひきこもりの原因分析・調査 ・臨床心理士等のひきこもり専門相談職員の市町等の支援活動時に派遣 ・実績のある民間人を雇用し、市町に派遣してアウトリーチ支援を強化 ・ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 ・ひきこもりの本人やその家族がオンラインで集まる居場所の設置 <p style="text-align: right;">など</p>	57

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
④ 安心できる医療・介護体制を構築		45,969,399		
1	地域医療提供体制等整備推進事業	736,203		
	(1) 地域医療構想推進事業	1,892	(1) 地域医療構想の実現に向け、構想区域ごとに、どの機能の病床が不足しているか等を検討し、医療機関相互の協議による調整を進めるとともに、医療を受ける立場である県民の理解と協力を得るための啓発を行うもの。	60
	(2) 病床機能分化連携基盤整備事業	223,580	(2) リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた医療機関の病床転換や設備の整備等に要する経費を補助するもの。 ・補助単価：施設整備 上限 900万円/床 × 1/2 (補助率) 設備整備 上限 1,100万円/施設 × 1/2 (補助率) など	60
	(3) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	55,300	(3) 小豆島中央病院の中核病院としての機能を確保するため、小豆島中央病院企業団等の実施する取組みを支援するもの。 ★・小豆地域の妊婦が安心・安全に出産できるよう、島外出産を希望する場合に、2町が実施する島外出産に係る事前滞在費等の補助制度の一部を補助 補助対象：島外の連携病院での妊婦健診を受ける際の交通費(実費) 出産時の事前滞在に係る宿泊費(上限1万円/泊) など 負担割合：県 1/2、町 1/2 など	60 73

<p>(4) かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 運営支援事業</p>	<p>65,416</p>	<p>(4) 医療連携体制を推進し、効率的かつ質の高い医療を持続的に提供する体制を維持するため、かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) を活用し、診療所・薬局・介護事業所等を含む県内医療機関などの連携や機能分担・業務効率の改善に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加希望の医療機関に対し、必要な設備整備費を補助 ・K-MIX Rに係る運営経費の補助 ・国が進める医療DXを踏まえ、K-MIX Rの方向性や必要な機能等の検討 など 	<p>60</p>
<p>(5) レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業</p>	<p>28,636</p>	<p>(5) 臨床診療において、特に初診患者の背景 (病歴、治療歴等) を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム (K-MIX R BASIC) の運営経費を補助するもの。</p>	<p>60</p>
<p>(6) へき地医療拠点病院等運営事業</p>	<p>64,319</p>	<p>(6) 県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。</p>	<p>62</p>
<p>(7) ドクターヘリ運航事業</p>	<p>241,132</p>	<p>(7) 救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、香川大学医学部附属病院や県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航するもの。</p>	<p>61</p>
<p>(8) 広域災害・救急・周産期医療情報システム運用事業</p>	<p>55,928</p>	<p>(8) 救急医療機関、搬送機関等をネットワークで結び、救急医療の情報共有化を図るとともに、災害時における広域災害医療情報を提供する広域災害・救急・周産期医療情報システムを運用するもの。</p>	<p>61</p>

3	<p>医師確保対策事業</p> <p>(1)医学生支援事業</p> <p>(2)臨床研修医・専攻医確保支援事業</p> <p>(3)医師育成キャリア支援プログラム推進事業</p>	<p>208,944</p> <p>121,460</p> <p>7,455</p> <p>15,390</p>	<p>・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。</p> <p>(1)卒業後、県内の公立病院等で一定期間、医師の業務に従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付額：1人あたり12万円/月 ・返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の地域医療従事者で返還免除 <p>(2)若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助（上限額1万円/人） ・県内の臨床・専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成 ・医療従事者専用情報サイトへ本県の臨床・専門研修情報をまとめて紹介 ・専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し、指導医の資格取得に要する経費を補助（12万円/人） <p style="text-align: right;">など</p> <p>(3)若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修奨励金：20万円/年（産婦人科・救急科は40万円/年） 	63
---	--	--	--	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号	
	(4)産科医等育成・確保支援事業	19,542	(4)本県において医師不足が顕著な産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し分娩手当の支給に要する経費を補助するもの。 ・補助基準額：1万円/分娩 (分娩手当を増額した場合、2万円/分娩) ・負担割合：県1/2、市町1/6、事業主1/3 (市町が補助しない場合、県1/3、事業主2/3)	
	(5)専門医認定支援事業	15,697	(5)専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させる医療機関や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。 ・負担割合：国1/2、事業主1/2 ※県費負担なし	
	(6)女性医師就業・復職支援事業	2,000	(6)県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。	
	★(7)地域医療総合医学講座設置事業	23,000	(7)医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るため、香川大学医学部に寄附講座を設置し、地域卒学生・医師への教育・サポート体制の強化や、総合診療医の養成に向けた教育等を行うもの。	
	(8)精神科医師県内定着促進事業	4,400	(8)精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。 ・研修奨励金：60万円/年間×7名	

4	看護職員養成・確保事業	307,063	<p>・県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。</p> <p>①看護学生修学資金貸付事業</p> <p>看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。</p> <p>・対象者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者</p> <p>・貸付額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師）</p> <p>・返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除</p> <p>②看護師等養成所指導事業</p> <p>看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>③病院内保育所運営費補助</p> <p>病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>④県立保健医療大学卒業生の県内定着促進事業</p> <p>県立保健医療大学の学生の県内医療機関への就職を促進するため、学内に学生相談員兼コーディネーターを配置するもの。</p> <p>⑤感染管理認定看護師教育機関運営費補助事業</p> <p>県内に感染管理認定看護師を養成するための教育機関を設置し、感染管理分野に高い能力を持つ人材を育成する県看護協会に対し、運営経費の一部を補助するもの。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	64
---	-------------	---------	--	----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	<p>国民健康保険事業</p> <p>(1) 国民健康保険医療助成事業</p> <p>(2) 国民健康保険事業広域化等推進事業</p> <p>(3) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業</p>	<p>8,500,044</p> <p>8,348,507</p> <p>28,431</p> <p>123,106</p>	<p>・国民健康保険の都道府県単位化に伴い、県が財政運営の主体となり、国民健康保険特別会計において運営するもの。</p> <p>(1) 国民健康保険財政の基盤強化策を講じるとともに、市町間の財政調整を県が行うことにより、国民健康保険財政の安定化を図るもの。</p> <p>① 県繰入金</p> <p>給付費等の一定割合について、県が市町間の財政調整を行うもの。</p> <p>② 保険基盤安定負担金（県負担部分）</p> <p>低所得者等に対する保険料（税）軽減額を公費で負担し保険財政の安定化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者支援分負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・ 保険料（税）軽減分負担割合：県3/4、市町1/4 ・ 未就学児保険料(税)軽減分負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・ 産前産後保険料(税)免除分負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 <p>③ 高額医療費負担金（県負担部分）</p> <p>高額医療費の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合（公費負担）：国1/2、県1/2 <p>(2) 国民健康保険の運営に必要な事項の協議等を行うもの。</p> <p>(3) 国民健康保険が行う特定健康診査及び特定保健指導の経費の一部を負担するもの。</p>	59

6	後期高齢者医療助成事業 (1) 後期高齢者医療費負担金 (2) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 (3) 後期高齢者医療高額医療費負担金	16,508,662 12,666,390 2,929,002 913,270	(1) 後期高齢者(75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者)への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。 ・負担割合(公費負担): 国2/3、県1/6、市町1/6 (2) 低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療の財政の安定化を図るもの。 ・負担割合: 県3/4、市町1/4 (3) 後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、1レセプト当たり80万円を超える高額医療費を負担するもの。 ・負担割合: 国1/4、県1/4、広域連合1/2	58
7	重度心身障害者等医療費等支給事業	1,070,680	・重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。 ・負担割合: 県1/2、市町1/2 ・自己負担: 1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで (市町村民税非課税世帯は自己負担なし) ・対象者: 65歳未満で重度心身障害者等になった者	70

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
8	<p>介護人材確保等事業</p> <p>(1) 参入促進事業</p> <p>(2) 資質の向上事業</p>	<p>273,666</p> <p>8,316</p> <p>24,022</p>	<p>・高齢化の進行に伴い、要介護高齢者の増加が見込まれる中、介護人材の持続的な確保や資質の向上を図るとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。</p> <p>(1) ①県事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護未経験者を対象とした入門的研修の実施 <p>②補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士による中学・高校生を対象にした介護実技講習会の開催 ・小豆島内、東かがわ市での介護職員初任者研修の開催 など <p>(2) ①県事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員を対象とした介護技術や医療知識、コミュニケーション能力向上等に関する研修の実施 ・介護職員歴3～5年程度の中堅職員を対象としたマネジメント能力、介護技術、認知症ケア等に関する研修の実施 ・介護職員が日ごろの介護技術を競い合う介護技術コンテスト「かがわ介護王座決定戦」の開催 など <p>②補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔健康管理を熟知し、直接介護をする方々に指導的助言ができる介護職員を養成するための実技講義・実習の実施 ・介護職員を対象とした福祉用具活用研修の実施 ・中堅介護職員を対象とした小規模チームリーダー養成の研修の実施 など 	<p>51</p> <p>51</p>

	<p>(3)労働環境・処遇の改善事業</p>	62,010	<p>(3) ①研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所管理者を対象とした働きやすい魅力ある職場づくりについての研修の実施 <p>②介護ロボット・ICT導入集中支援事業</p> <p>介護職員の負担軽減等を図るため、介護ロボット、ICTの導入支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：一定の要件を満たす事業所3/4、左記以外1/2 ・補助上限額： <table border="1" data-bbox="1151 584 2000 858"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①介護ロボット（入浴支援等）</td> <td>100万円/機器</td> </tr> <tr> <td>②通信環境整備（見守りセンサー）</td> <td>100万円/事業所</td> </tr> <tr> <td>③ICT（介護ソフト、タブレット等）</td> <td>100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①、②については、合計額が1法人あたり100万円上限</p> <p>③については、1法人につき1事業所</p>	区分	補助上限額	①介護ロボット（入浴支援等）	100万円/機器	②通信環境整備（見守りセンサー）	100万円/事業所	③ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限	51
区分	補助上限額											
①介護ロボット（入浴支援等）	100万円/機器											
②通信環境整備（見守りセンサー）	100万円/事業所											
③ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限											
	<p>(4)介護助手普及推進支援事業</p>	9,344	<p>(4) 県福祉人材センターに介護助手普及推進員を配置し、地域の元気な高齢者など、介護の周辺業務を行う介護助手の掘起し・マッチングを行い、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るもの。</p> <p>★・高齢者向け職場体験や説明会の開催等の掘起し機能の強化</p>	51								

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5)外国人介護人材受入支援事業	37,235	<p>(5) ①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</p> <p>経済連携協定（E P A）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：研修費用 15万円／人 職員手当 6万円／施設 医療ケア学習支援 7万5千円／人 <p>②外国人介護留学生受入支援事業</p> <p>介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：外国人留学生に対し奨学金を貸し付ける介護施設等 ・補助対象経費：日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費等 ・補助率：1／3（留学生1人あたり上限20万円／年） <p>※3年間の県内施設就労で返還免除</p> <p>③外国人介護人材受入環境整備事業</p> <p>外国人介護人材の介護技能の向上や定着を図るため、基本的な介護技術や介護関連用語などの研修に加え、受入側の介護サービス事業所職員を対象とした研修を実施するもの。</p>	51 90

	(6)介護福祉士等修学資金貸付事業	132,739	(6)介護福祉士等修学資金について、貸付の実施主体である香川県社会福祉協議会に当該貸付金の原資を補助するもの。 ①介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付金 養成施設在学中の学費等を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：84万円／年 × 2年間 ※5年間の県内施設就労で返還免除 ②実務者研修受講資金貸付金 国家試験の受験資格要件である実務者研修の受講資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除 ③再就職準備金貸付金 1年以上の介護経験のある離職者が県内施設に再就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：40万円 ※2年間の県内施設就労で返還免除	51
9	介護保険事業 (1)介護給付費負担金	14,559,211 14,225,076	(1)介護給付費負担金 介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。 ・負担割合： 在宅介護給付費(国25%、県12.5%、市町12.5%、保険料50%) 施設介護給付費(国20%、県17.5%、市町12.5%、保険料50%)	49

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号						
	(2)低所得者保険料軽減負担金	334,135	<p>(2)介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・第1号保険料の軽減措置 <ul style="list-style-type: none"> 第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.285 第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.485 第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者 保険料基準額に対する負担割合：0.685 							
10	病院事業会計（一般会計繰入金）	3,792,674	<p>(1)収益的収支 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,683,675</td> <td>30,911,380</td> <td>△2,227,705</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	28,683,675	30,911,380	△2,227,705	151
総収益	総費用	純損益								
28,683,675	30,911,380	△2,227,705								

(2) 資本的収支 (主なもの) (千円)

	事業費	内 容
施設設備整備	125,315	中央病院照明設備改修工事 など
医療器械整備	1,674,748	中央病院内視鏡手術支援ロボット 中央病院デジタル Hybrid-OR システム搭載 血管撮影装置 白鳥病院血管造影 X線診断装置 など

(3) 一般会計繰入金 (千円)

		R 6 当初	R 5 当初	増 減
収 益	負 担 金	2,873,268	2,854,680	18,588
	補 助 金	6,205	6,473	△268
	計	2,879,473	2,861,153	18,320
資 本	出資・負担・補助金	838,786	776,643	62,143
	長期借入金	74,415	71,927	2,488
	計	913,201	848,570	64,631
合 計		3,792,674	3,709,723	82,951

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑤ 災害や濁水に強い県土をつくる		12,869,319		
1	★地震・津波被害想定策定事業	114,757	・平成26年に取りまとめた南海トラフ地震等における本県の被害想定について、令和5年度中に見直しが行われる国の被害想定や本県の社会条件の変化等を踏まえ、今後の本県の防災・減災対策に活用するため、見直しを行うもの。	24
2	地震・津波対策海岸堤防等整備事業	1,733,600	・「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、南海トラフを震源とする巨大地震に備え、護岸や防潮壁等の津波対策等を行うもの。	124
	(1) 津波等対策海岸事業	1,141,000	(1) 海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。 ①補助事業 事業箇所 高松港海岸など7海岸 ②単独事業 事業箇所 高松港海岸など7海岸	
	(2) 津波等対策河川事業	592,600	(2) 河川堤防や水門等の耐震化対策等を行うもの。 ①補助事業 事業箇所 摺鉢谷川など6河川 ②単独事業 事業箇所 県内一円（調査・設計）	

3	ため池防災対策等事業	2,646,000	<p>・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、「香川県老朽ため池整備促進計画（第12次5か年計画）」に基づき、危険ため池の整備推進、受益地のないため池等の防災対策に取り組むもの。</p> <p>①県営ため池等整備</p> <p>災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区数：30地区 ・負担割合：国55%、県33%、市町11%、農家1% など <p>②ため池防災対策特別事業</p> <p>防災上の観点から、受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となったため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：(国補助分) ため池の廃止 国100% (県単独分) 保全型55%以内、防災型50%以内 など <p>③県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査）</p> <p>「ため池工事特措法」に基づき、決壊した場合に浸水想定区域内に緊急避難所等の防災活動の拠点となる施設や緊急輸送道路が存在する防災上重要なため池について、耐震性点検調査を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10/10 ・点検箇所数：18箇所 	110
---	------------	-----------	---	-----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>④ため池監視・管理体制強化事業</p> <p>地震や豪雨時の迅速な状況把握により、決壊等による被害の未然防止を図るため、ため池管理者等が遠隔監視を行う水位計や監視カメラの導入に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10/10 ・予定箇所：80箇所（8市6町） <p>⑤ため池ハザードマップ支援事業</p> <p>豪雨災害等によるため池の決壊に備え、決壊時のハザードマップを作成する市町に対し支援を行うことにより、被害の未然防止及び軽減に努めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10/10 ・予定箇所：7箇所（1市2町） <p>⑥ため池保全管理センター支援事業</p> <p>県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、ため池管理者等に対して保全管理に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の適正な保全管理の支援に取り組むもの。</p>	

4	<p>河川総合開発事業</p> <p>(1) 綾川治水ダム建設事業(長柄ダム再開発)</p> <p>(2) 湊川総合開発事業(五名ダム再開発)</p>	<p>1,227,000</p> <p>637,000</p> <p>590,000</p>	<p>・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。</p> <p>(1) ダム本体設計、補償工事、取水放流設備設計 など</p> <p>(2) ダム本体設計、補償工事、補償 など</p>	121
5	<p>★香川用水通水50周年記念事業</p>	10,000	<p>・香川用水は、水資源に恵まれない本県において、県民生活や経済活動等に重要な水源となっており、昭和49年に通水を開始して以来、令和6年に50周年を迎えることから、その恩恵に改めて感謝する機会となるよう、記念行事を開催するもの。</p> <p>(記念式典)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：令和6年7月29日(月) ・場 所：サンポートホール高松 第1小ホール(予定) <p>(関連イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学バスツアー(池田ダム、香川用水記念公園、早明浦ダム等を見学) ・さぬきマルシェで高知県嶺北地域からの出店 ・香川用水施設スタンプラリー など 	7
6	<p>農業用水の確保</p>	1,631,740	<p>・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。</p> <p>①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金等 10億41百万円 (香川用水施設緊急対策事業市町負担金を含む)</p> <p>②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 584百万円</p> <p>③香川用水非受益地域用水確保事業 7百万円</p>	109

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
7	盛土規制法基礎調査事業	34,612	<ul style="list-style-type: none"> 盛土等に伴う災害を防止するため、盛土規制法に基づき既存盛土等の分布や災害発生の危険性の把握に必要な基礎調査を実施するもの。 	24
8	田んぼダム推進事業	9,500	<ul style="list-style-type: none"> 田んぼダムの取組みを推進するため、取組みに要する費用等を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> 畦畔築立、排水路・排水堰補修に要する費用（補助率1/2） 畦畔崩壊時の復旧費用補助（補助率1/2） など 	109
9	公共土木施設等長寿命化事業	4,296,597	<ul style="list-style-type: none"> 公共土木施設等の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設、公園施設 長寿命化対策工事等 道路橋（39橋）、トンネル（1箇所）、道路付属物（4箇所）、河川管理施設（3施設）、ダム管理施設（10施設）、砂防関係施設（6施設）、港湾施設（19施設）、海岸保全施設（2海岸）、公園施設（4施設）、下水道施設（2処理区） 	118

10	<p>県有施設の耐震対策等</p>	336, 622	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設の耐震化関係事業を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ① 高松合同庁舎整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 高松市郷東町へ移転 <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の実施設計、共用駐車場の整備 ★② 水産試験場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 本館・飼育実験棟現地建替 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新施設の基本設計、地歴調査 ★③ 畜産試験場施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 本館・実験棟現地建替 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新施設の基本設計、地歴調査 ★④ 本庁舎北館等再編整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 現有機能の確保・移転の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再編整備基本計画の策定 ⑤ 県民ホール大ホール棟改修基本方針策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修基本方針の策定 ★⑥ 県立ミュージアム本館設備改修事業（特定吊り天井） <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事実施設計 ⑦ 粟島海洋記念公園施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本館の耐震改修工事 	<p>17</p> <p>117</p> <p>105</p> <p>17</p> <p>92</p>
----	-------------------	----------	---	---

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
11	民間住宅耐震対策等支援事業	58,964	<p>・民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修等に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。</p> <p>①耐震診断等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10% など ・補助限度額：9万円（県補助額：28,500円） <p>②耐震改修等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） <ul style="list-style-type: none"> (a)耐震改修：100万円（県補助額：25万円） (b)簡易改修：50万円（県補助額：12.5万円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：20万円（県補助額：5万円）など <p>③制度活用促進のための広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅耐震補強低コスト工法普及啓発事業 ★・市町と連携して、耐震化重点エリアを設定し、エリア内を全戸訪問 など 	131

12	緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	16,000	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断・耐震改修等への補助事業を実施する市町に対し補助を行うもの。 ①耐震診断等補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：4百万円（県補助額：1百万円） ②耐震改修等補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3 ・補助限度額：60百万円（県補助額：15百万円） 	129
13	空き家対策総合推進事業	114,472	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家の除却を促進するため、除却を行う者に対して助成する市町及び自ら除却を行う市町に対し、県がその費用の一部を補助するとともに、空き家法の改正により空き家の適正管理が強化されたこと等の啓発など、空き家の増加を抑制するための総合的な空き家対策に取り組むもの。 ①老朽危険空き家除却支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2/5以内、県1/5以内、市町1/5以内、所有者1/5以上 ・県負担限度額：1件あたり40万円 ・行政代執行に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2、市町1/2 ・県負担限度額：1件あたり100万円 	132

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>②空き家対策総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県空き家対策連絡会議の開催 ・県民向け空き家対策セミナー、個別相談会の開催 ★・空き家の適正管理に関する啓発チラシの全戸配布 など 	
14	災害時医療提供体制整備等事業	335,804	<p>①地域災害拠点病院の整備</p> <p>災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院に必要な医療機器等の整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：(医療機器等) 国1/3、県1/3、事業者1/3 (非常用通信設備等) 国1/3、事業者2/3 <p>②医療施設等の耐震化</p> <p>地震発生時においても適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設等の耐震化又は補強等を行う医療機関に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、事業者1/2 	24・61

			<p>③災害時支援体制の整備</p> <p>大規模災害発生時等に迅速に対応できるよう、保健・医療・福祉各分野の災害時支援チームの体制整備等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の医師、看護師等で編成する災害派遣医療チーム（DMA T）のほか、医師、保健師、薬剤師等で編成する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）、社会福祉士、介護福祉士等で編成する災害派遣福祉チーム（DWAT）、精神科医、看護師等で編成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）について、それぞれ資機材の整備、研修・訓練の実施 <p style="text-align: right;">など</p>	
15	自助・共助対策推進事業	60,000	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化、頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備え、地域防災力の一層の向上を図るため、「自助」、「共助」分野の防災・減災対策に重点的に取り組む市町に対し、経費の一部を支援するもの。 ・補助対象：市町 ・補助率：重点項目1／2以内、重点項目以外1／3以内 <ul style="list-style-type: none"> ★家具類転倒防止対策のうち、県が認める先進的取組みについては、補助率を2／3以内に引上げ ・補助対象事業：市町が行う自助の推進、共助の推進、防災面での新たな課題への対応に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ※重点4項目の取組みは必須 （重点4項目） <ul style="list-style-type: none"> 家具類転倒防止対策の実施、地区防災計画の策定、個別避難計画の策定、防災士の養成 	24

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
16	地域防災力強化促進事業	11,543	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域における防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動・結成後のフォローアップ ・ 要望のあった地域に自主防災活動アドバイザーを派遣 ・ 「地区防災計画」の策定を一層促進させるため、計画の新規策定に係る経費等を補助 (補助率：10/10以内又は1/2以内、補助上限額：30万円/団体) ・ 香川大学との共同研究 など 	24
17	★かがわ県民防災意識向上プロジェクト事業	3,881	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS上に「香川県公式防災アカウント」を開設し、プッシュ型で防災情報等の提供を行うとともに、公式防災アカウント上にデジタルスタンプカードを作成し、防災イベントへの参加などで「かがわBOUSAI POINT」を集めて、防災グッズ等に交換できる取組みにより、県民の防災意識の向上を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「かがわBOUSAI POINT」の取得方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災施設の見学、防災訓練等への参加 ・ 「かがわ防災協力認証店」での消費活動 ・ SNS上で配信される防災クイズへの回答などを想定 	24

18	★未来につなげる消防団応援事業	3,803	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の中核的存在である消防団の団員数の減少や高齢化に対応するため、消防団の活動や日々の訓練内容、活動の重要性等を広く地域住民に伝え、消防団に対する理解を深めることで、若者を中心に団員の確保につなげるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・分団ごとの活動内容やアピールポイントをまとめた「分団プロフィール」の作成、啓発 ・分団プロフィールを県HPにて公開 	24
19	★次期総合防災情報システム構築事業	23,193	<ul style="list-style-type: none"> ・気象台や県・市町から発する気象や災害等に関する防災情報を集約し、県民に迅速に伝達するための防災情報システムについて、令和8年4月から運用開始を予定する次期システムの構築に向けて、システム設計等を行うもの。 	24
20	中小企業BCP策定運用促進事業	6,305	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業が災害等による事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう、BCPの策定等を促進するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業BCP優良取組事業所の認定 ・中小企業BCP策定セミナー、個別相談会の開催 ・中小企業BCP策定等支援補助金 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象者：県内中小企業（製造業 → ★全業種に対象を拡大） 補助対象：専門家指導のもとでのBCP策定又は見直しに係る費用 補助率：1／2以内（上限50万円） ※SDGs登録事業者は補助率の嵩上げ（2／3以内） 	86

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																															
21	流域下水道事業会計（一般会計補助金）	<p>194,926</p> <p>(1) 収益的収支 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 284 1832 395"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,172,907</td> <td>2,213,953</td> <td>△41,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資本的収支（主なもの） (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 549 2011 778"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東川処理区</td> <td>389,700</td> <td>・浄化センター改築工事（ゲート設備） ・幹線管渠耐震補強工事 など</td> </tr> <tr> <td>金倉川処理区</td> <td>996,500</td> <td>・浄化センター改築工事（自家発電設備） ・幹線管渠耐震補強工事 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般会計からの補助金 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 932 1921 1155"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 6 当初</th> <th>R 5 当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td>162,826</td> <td>169,961</td> <td>△7,135</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td>32,100</td> <td>13,757</td> <td>18,343</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>194,926</td> <td>183,718</td> <td>11,208</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	2,172,907	2,213,953	△41,046		事業費	内 容	大東川処理区	389,700	・浄化センター改築工事（ゲート設備） ・幹線管渠耐震補強工事 など	金倉川処理区	996,500	・浄化センター改築工事（自家発電設備） ・幹線管渠耐震補強工事 など		R 6 当初	R 5 当初	増減	収益的収支	162,826	169,961	△7,135	資本的収支	32,100	13,757	18,343	合 計	194,926	183,718	11,208	128
総収益	総費用	純損益																																
2,172,907	2,213,953	△41,046																																
	事業費	内 容																																
大東川処理区	389,700	・浄化センター改築工事（ゲート設備） ・幹線管渠耐震補強工事 など																																
金倉川処理区	996,500	・浄化センター改築工事（自家発電設備） ・幹線管渠耐震補強工事 など																																
	R 6 当初	R 5 当初	増減																															
収益的収支	162,826	169,961	△7,135																															
資本的収支	32,100	13,757	18,343																															
合 計	194,926	183,718	11,208																															

	⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる	1,810,344		
1	交通死亡事故抑止総合対策事業 (1) 効果的な啓発、安全教育の実施	1,446,815 148,035	(1) 本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。 ①総合的な交通死亡事故抑止対策 ★・交通安全活動団体や広告代理店等の提案による広報啓発活動等の実施 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育推進隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（交通安全教育車の活用） など ②高齢者交通事故抑止対策 ・ボランティア団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ・交通事故の当事者となった高齢者などに対して、高齢者交通安全ガイドによる世帯訪問指導を実施 ・自動車教習所指導員による自宅周辺での実車運転講習等 ・運転に不安を感じる方、運転適性を心配する方への「運転適性診断・カウンセリング」受講の促進と費用の支援（県1／2） ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる「高齢者運転免許卒業者優遇制度」の実施 など	27 134 27 134

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)交通安全施設等の整備	1,298,780	<p>③自転車交通安全対策</p> <p>★・自転車ヘルメット着用推進事業</p> <p>県内高校生の自転車の交通事故抑止と交通安全意識の向上を図るため、自転車通学生に対し、ヘルメット購入費の補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校：自転車通学生のヘルメットの着用意識を高める環境づくりに努め、生徒とともにヘルメット着用の推進に向けた具体的な取組みを行うことを宣言する県内の高等学校 ・対象者：自転車通学生のうち、「自転車乗車時は、交通ルールの遵守とヘルメット着用」を宣言し、補助を希望する生徒 ・補助額：生徒1人あたり上限5千円 <p style="text-align: right;">など</p>	27 138
		<p>(2)交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路標識・標示の高輝度・カラー化の更新 ・交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備 <p>★・「さぬき浜街道」4車線化に伴う交通環境の変化に対応するための設備整備（速度感応型信号機、LED回転灯、高度化光ビーコンの整備等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の利用頻度、交通事故の発生実態を踏まえた通行環境の整備 <p style="text-align: right;">など</p>	27 119 134

2	地域安全かがわ創造プログラム推進事業	81,841	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事件・事故に的確に対応できる初動体制・夜間体制等を強化するため、交番・駐在所の再編を推進するとともに、移動交番車の活用や地域住民との連携強化のための地域安全ネットワーク活動を実施するもの。 ・引田交番と小海駐在所の統合に伴う引田交番の建替え工事 ・国分寺交番と国分寺南駐在所の統合に伴う新築移転の用地取得、設計 	133
3	★サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業	39,149	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心を確保するため、検挙と抑止の両面から総合的な対策を講じるもの。 ・サイバー犯罪専門捜査官等を対象とする集合研修の実施 ・サイバー犯罪捜査用資機材の整備 ・サイバー犯罪対策のための広報啓発の強化 	133
4	「STOP! 特殊詐欺」被害防止対策プラン	15,415	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺事案について、被害が増加する高齢者に重点をおいた予防活動や水際対策を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、撲滅を目指すもの。 ・警察OBの防犯アドバイザーによる高齢者宅を対象とした巡回訪問の実施 (振り込め詐欺撃退装置の貸出・回収、防犯機能付き電話機の購入案内) ・防犯アドバイザーによる、県下の金融機関、コンビニエンスストア等への訪問による窓口職員への防犯指導 	133

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5 ★運転免許証とマイナンバーカードの一体化 対応事業	207,069	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証とマイナンバーカードの一体化に伴い、情報処理端末等の機器調達や運転者管理システムと連携している情報システムの改修を行うもの。 	15
6 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	16,005	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 ・業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、弁護士・カウンセラー等手配 など 	9
7 犯罪被害者等支援事業	4,050	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。 ・弁護士による法律相談、臨床心理士等による心理カウンセリング ・見舞金の給付（遺族：50万円、重傷病被害者：20万円） ・再提訴費用の助成（損害賠償額に応じ最大32万円） 	25

⑦ 人口100万人計画		326,465		
1	<p>移住・定住促進事業</p> <p>(1)かがわ暮らし魅力発信事業</p> <p>(2)ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業</p>	<p>122,540</p> <p>4,483</p> <p>30,422</p>	<p>・本県の住みやすい生活環境などを積極的にPRするとともに、移住希望者にきめ細やかな受入支援を行うほか、市町等と連携し、県全体で移住・定住施策の取組みを進めるもの。</p> <p>(1)移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイト「かがわ暮(ぐ)らし」の運営 ・移住マッチングサービス「SMOUT(スマウト)」を活用し、ターゲットを絞った効果的な情報発信を実施 ・WEB広告を活用した移住フェア等の周知 ・SNS上のオンラインコミュニティ「かがわ暮らし応援の輪」において、先輩移住者等による相談対応 <p>など</p> <p>(2)ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住等の相談に応じるコーディネーターを配置するとともに、県宅建協会に「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。</p> <p>★・東京・大阪に、県内企業の情報等に精通した「就職コーディネーター」を配置</p>	5

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3)市町等と連携した移住・定住促進事業	6,708	(3) ①香川県移住・定住推進協議会事業 ・大都市圏での移住フェアの開催やHPを活用した魅力発信 など ②四国4県等連携等移住促進事業 ・四国4県や中四国9県で連携した東京や大阪での移住フェアの開催	
(4)空き家バンク運営事業	69,827	(4) 県外からの移住の促進に向け、空き家の改修・家財の処分費等に対して助成を行う市町に対し補助するとともに、空き家バンクに登録する際に、建築士による無料の個別相談や現場確認、助言を行うもの。 ①移住促進・空き家改修等補助金 空き家の有効活用・空き家バンクの充実を図るため、空き家の改修・家財の処分費を助成する市町に対し、上乘せ分として補助するもの。 ・空き家改修1件につき補助限度額：50万円(市町補助限度額が上限) ・家財の処分1件につき補助限度額：5万円(市町補助限度額が上限) ②空き家バンク登録支援事業 空き家バンクに登録する際、建築士による無料相談や現地確認、助言を行うもの。	
(5)地方創生テレワークによる移住促進事業	11,100	(5) 空き家を購入し、移住を伴って、3年以上事業所として使用する意思のある県外の事業者等に、空き家の改修及び通信設備費を助成する市町に対し補助するもの。 ・補助率：市町が補助する額の1/2 ・補助上限額：①法人：200万円(下限25万円) ②個人事業主：100万円(下限25万円)	

2	<p>地域活性化U J I ターン促進事業</p> <p>(1) Uターン就職等促進事業</p> <p>(2) 県外からの就職支援拠点事業</p>	<p>112, 808</p> <p>17, 228</p> <p>3, 450</p>	<p>・ 県外の学生に対して本県の就職に関する情報を発信するとともに、首都圏や関西圏において交流イベントや企業研究会を開催すること等により、学生や転職希望の社会人のU J I ターンの促進を図るもの。</p> <p>(1) 県出身学生のUターン就職等を促進するため、SNSを活用した本県の魅力等の情報発信、交流イベントや企業研究会等の実施、就職相談会への県内企業の若手職員の派遣などを行うもの。</p> <p>★・ SNSを活用した、Uターン就職の魅力・メリットやロールモデル等の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生等を対象とした交流イベントの実施（東京、★関西圏等） ・ 県内企業の情報発信を行う企業研究会の開催（大阪、京都） ・ 就職相談会等に県内企業の若手職員を派遣 など <p>(2) 進学等により県外へ転出した学生や転職希望者に対して、近県大学での個別相談会や四国四県連携での企業説明会等を開催することで県内企業への就職支援を行い、県内企業の人材確保、人手不足の抑制を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中四国の大学での就職セミナーや個別相談会の実施 ・ 県外大学等の学生が県内での合同企業説明会やインターンシップ等に参加する際の交通費補助（★1人当たり上限1万円 → 2万円に拡充、1回限り） <p style="text-align: right;">など</p>	<p>5</p> <p>88</p>
---	---	--	--	--------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) 東京圏移住支援事業	40,325	<p>(3) 東京圏からのU J Iターンを促進するため、東京圏から本県に移住し就業・起業した者及び東京圏内の大学生に対して、国の交付金を活用し、移住支援金又は地方就職支援金を交付するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4（市町が実施窓口） <p>(移住支援金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者：主な要件 <ul style="list-style-type: none"> ①住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上及び住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住又は東京圏に在住し、東京23区へ通勤していた者 ②転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している者 ③中小企業等に就業又は起業した者、プロフェッショナル人材事業を活用した者、テレワーカー等 ・支給金額：上限100万円/世帯、60万円/単身 ※子育て世帯加算：18歳未満世帯員1人につき100万円 ・対象経費：移住に要する費用（引越費用、交通費など） <p>★（地方就職支援金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者：東京圏内に居住し、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（4年以上）する卒業年度の学部生 ・支給金額：県内企業（官公庁を除く）が実施する選考面接に要した交通費の1/2 	5

	(4) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	35,321	(4) 都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するもの。	5
	(5) 奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業（奨学金特別会計）	16,484	(5) 県が、地域経済の牽引役となる産業分野等への就職を要件に（独）日本学生支援機構へ無利子奨学金の対象として推薦した大学生等に対し、卒業後、地元企業に就職した場合、大学生等かがわ定着促進基金から拠出して奨学金返還の一部を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業からの寄附（支援金）を受け入れ、基金へ積立て ・要件を満たした者（※）に対して支援金を交付 <p style="text-align: center;">※県内に居住し、特定分野等に就職して3年（県外出身者の場合は5年）が経過した者</p>	1
3	★こども図書館船（仮称）準備事業	12,436	・離島等における読書や体験活動を通して、子どもたちの豊かな感受性や創造性などを育み、本県への愛着を深めるとともに、交流人口の拡大など地域活性化を図るため、(株)安藤忠雄建築研究所から寄附の申し出のあった「こども図書館船（仮称）」について、令和7年度の運航に向けた準備を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の収集や船舶の運航管理等の検討、専用HPやPR用動画の制作等（実行委員会にて実施） 	6

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号																				
4	<p>地域づくり推進事業</p> <p>(1)地域コミュニティ活性化支援事業</p>	<p>33,257</p> <p>19,901</p> <p>・個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域づくり団体や市町の活動、各種研修会等への参加に対して助成するほか、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の情報発信等を行うもの。</p> <p>(1)地域づくり団体を育成し、その活動を支援するため、成長段階に応じて活動経費の補助等を行うもの。</p> <p>①地域おこし協力隊の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域おこし協力隊による地域づくり支援 ★・知恵と経験のあるOB・OGを活用した県内隊員等のネットワーク・サポート体制の構築 <p>②地域づくり団体に対する段階的な育成支援等</p> <table border="1" data-bbox="1081 798 1998 1141"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>要件</th> <th>補助率</th> <th>補助上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苗づくり支援</td> <td>法人設立後3年以内の団体</td> <td>10/10</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成長支援</td> <td rowspan="2">経過年数要件なし</td> <td>2/3</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>3/4※</td> <td>56万円※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">開花支援</td> <td rowspan="2">経過年数要件なし</td> <td>1/2</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>2/3※</td> <td>130万円※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※離島・辺地の場合及び地域おこし協力隊が事業実施体制に含まれる場合は、補助率・補助上限を上げ</p>	名称	要件	補助率	補助上限	苗づくり支援	法人設立後3年以内の団体	10/10	10万円	成長支援	経過年数要件なし	2/3	50万円	3/4※	56万円※	開花支援	経過年数要件なし	1/2	100万円	2/3※	130万円※	6
名称	要件	補助率	補助上限																				
苗づくり支援	法人設立後3年以内の団体	10/10	10万円																				
成長支援	経過年数要件なし	2/3	50万円																				
		3/4※	56万円※																				
開花支援	経過年数要件なし	1/2	100万円																				
		2/3※	130万円※																				

	(2)市町地域づくりモデル事業 (3)離島活性化推進事業	10,000 3,356	(2)地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを促進するため、市町が取り組む先進的又はモデル的な事業に要する経費の一部を補助するもの。 ・補助率：1／2 (上限300万円、脱炭素に関する取組みの場合350万円) (3)県内離島地域の活性化を図るため、離島の魅力発信、認知度の向上に資する取組みを行うもの。 ①交流促進事業 ・島の文化や音楽等をテーマとするイベント『島フェスタ』の開催 ・離島の観光情報等を掲載した「かがわせとうち島図鑑」の更新 など ②定住促進事業 ・移住フェアやラジオ番組等で離島の魅力発信 ★・県内学生等によるSNSを通じた離島の魅力発信	
5	関係人口と連携・協働した地域づくり実践支援事業	6,000	・地域を支える担い手の確保や中間支援組織の育成、本県への将来的な移住・定住につなげるため、多様な形で特定の地域に継続的に関わる「関係人口」と連携・協働した地域単位の地域づくり活動に対し助成を行うとともに、当該活動を情報発信するもの。 申請者：地域づくり団体などの中間支援組織 対象事業：関係人口を活用する地域活性化プロジェクト 補助率：(新規事業)4／5以内、(継続発展事業)2／3以内 補助上限：(新規事業)上限100万円、(継続発展事業)上限60万円	5 6

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	地域を支える県内大学等との連携強化事業	34,055	<p>・県内大学及び経済団体、県、市町が組織する「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、産学官連携による地域課題の解決に向けた取組みを支援し、地域の活性化や大学の人材育成機能を通じた若者の県内定着等につなげるもの。</p> <p>①プラットフォーム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部会（進学・教育、就職・産業振興、地域活性化）が企画立案した事業等の実施 <p>②産学官共創チャレンジ支援補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決や人材の県内定着に向けた、プラットフォームの枠組みを活用して構成員が企画・立案する取組みを支援 ・補助率：県10／10 	4

7	専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,369	<p>・県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。</p> <p>①かがわ専各職業教育促進事業</p> <p>若者の県内定着や地元産業界に貢献できる人材の育成に寄与する専修学校各種学校の魅力発信を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験と専修学校・各種学校について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための新聞・SNSを活用した広報 ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 など <p>②若年者職業意識涵養事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校・各種学校での職業体験講座の開催 	4 16
---	------------------	-------	---	---------

2 デジタル田園都市100計画

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2 デジタル田園都市100計画		31,126,622		
⑧ 産業拠点香川へ		2,865,176		
1	「せとうち企業誘致100プラン」事業 (1)「せとうち企業誘致100プラン」推進事業	2,288,133 9,356	<p>(1)①企業の生産拠点の国内回帰の動きや地方での拠点整備の機運の高まりを好機と捉え、東京での企業立地フェアの開催や首都圏で行われる産業フェアへの出展、トップセールスの実施など、誘致活動を積極的に展開することで、本県への企業立地を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等へのトップセールスの実施 ・東京での企業立地フェアの開催 ・産業フェアへの出展 ・首都圏、関西圏における経済人等の人的ネットワークの活用 <p>★・産業A I 参与（松尾教授）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A I の利活用を進める立地企業を「A I 松尾研グループ企業」に認定 ・グループ企業間の情報交換会や松尾参与と縁のある企業とのマッチング等を実施 <p style="text-align: right;">など</p> <p>②戦略的企業誘致の取組み「せとうち企業誘致100プラン」について、情報発信を行い、本県への企業誘致を通じた経済の活性化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「せとうち企業誘致100プラン」広報啓発ツール作成 ・WEBサイトによる情報発信 	84

	<p>(2)香川県企業誘致条例に基づく助成金事業</p>	<p>2,228,777</p>	<p>(2)企業立地を促進・支援し、雇用の拡大など地域経済の活性化を図るため、県内に工場、情報処理関連施設等を設置した企業を対象に助成金を交付するもの。</p> <p>(現行の主な助成内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成率等：投下固定資産額の10%（2回目以降は5%） <ul style="list-style-type: none"> ※1回目：5億円以上、2回目：10億円以上の投資 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 【情報通信関連施設(情報処理サービス業、ソフトウェア業等)】 <ul style="list-style-type: none"> 投下固定資産額の15%（2回目以降は10%） 事務所賃借料×50%（5年間） 通信回線使用料・通信機器賃借料×50%（1年間） 6人目以降の新規常用雇用者数×50万円（3年間） 【地方拠点強化施設】 <ul style="list-style-type: none"> 投下固定資産額の15%（2回目以降は10%） 事務所賃借料×50%（5年間） 通信機器賃借料×50%（1年間） 事務所改装費×50%（1年間） 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 <ul style="list-style-type: none"> ・限度額：5億円 	<p>14 84</p>
--	------------------------------	------------------	---	------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>【民間事業者による工業団地整備に対する助成制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：民間事業者による工業団地整備 ・助成要件：①分譲面積5 h a 以上の工業団地 ②製造業の工場・試験研究施設・物流拠点施設・データセンターを予定する立地用地であること。 ③事業採算性、将来的な企業立地見通しが確保されていること。 ・助成率：分譲用地を除く公共用地の土地取得費と工事整備費の1/2 ・限度額：5億円 <p>【カーボンニュートラルポート形成支援助成金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域：港湾脱炭素化(カーボンニュートラルポート)推進計画策定区域 ・助成対象：港湾脱炭素化推進計画に記載される取組み ・助成要件：以下の重点4分野の工場及び関連施設 ①次世代再生可能エネルギー分野 ②水素・燃料アンモニア産業分野 ③資源循環関連分野 ④カーボンリサイクル・マテリアル分野 ・助成率等：投下固定資産額の15% (10億円以上×10%) 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降×100万円 ・限度額：5億円 	

			<p>★物流拠点施設（賃借型）に対する新たな助成制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：県内で新たに物流拠点施設(賃借型)を設け、物流業を行う事業者 ・助成要件：①配送・輸送、保管、梱包・包装、流通加工、荷役の物流機能のうち、3つ以上を併せ持つ高機能施設 ②新規常用雇用者数が10人以上 ・助成率等：物流施設賃借料×50%（5年間・年上限2,000万円） 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降の新規常用雇用者数×100万円 ・限度額：5億円 <p>★大規模データセンターに対する新たな助成制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象：県内で新たに大規模データセンターを整備する事業者 ・助成要件：①投下固定資産額が50億円以上 ②新規常用雇用者数が5人以上 ・助成率等：投下固定資産額×10% 事務所賃借料、通信回線使用料×50%（5年間） 通信機器賃借料×50%（5年間） 6人目以降の新規常用雇用者数×50万円（5年間） 対象支払電気料金×50%（5年間） ・限度額：5億円 	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>★(3)番の州コンビナート水素等供給拠点形成実現可能性調査事業 (番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計)</p>	<p>50,000</p>	<p>(3)番の州臨海工業団地の立地企業による水素等サプライチェーンの構築に向けた産業間連携を促進するため、関係企業、県、坂出市等が共同で、国庫補助を活用して水素需給調査等を実施するにあたり、経費の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2／3、県1／6、坂出市1／12、関係企業1／12 ・調査内容：水素の調達・供給網、水素需要予測、段階的な整備内容、整備コスト算定など早期水素供給体制の基盤構築 	<p>29 84</p>
<p>2 スタートアップ支援強化事業</p> <p>(1)「かがわスタートアップカンファレンス」運営事業</p>	<p>63,821</p> <p>1,522</p>	<p>・本県における地域経済の活性化や社会課題の解決につながるスタートアップを創出し、成長させるため、機運の醸成や活動拠点の提供、伴走支援、資金支援などを通じ、一体的にスタートアップを支援するもの。</p> <p>(1)金融機関やベンチャーキャピタルをはじめ、本県のスタートアップ支援に携わる関係機関で構成する「かがわスタートアップカンファレンス」において、本県独自のスタートアップ支援のあり方を検討するもの。</p>	<p>78</p>

<p>★(2)スタートアップ創出促進事業</p>	<p>3,454</p>	<p>(2)本県のスタートアップが生まれ育つための機運醸成を図るため、県内の起業家等と先輩起業家や東京などスタートアップの環境が整った先進地で主に活動している起業支援関係者等との交流の場を提供し、コミュニティ・ネットワークの形成を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川スタートアップフェスティバル（仮称） （プログラム案） ・先輩起業家等による基調講演やトークセッション ・出資やノウハウ支援を行う投資家等との意見交換 など 	
<p>(3)スタートアップスクエア事業</p>	<p>1,257</p>	<p>(3)香川インテリジェントパークを県内スタートアップの集積地とする「香川県スタートアップスクエア」を目指し、活動拠点となる起業家向けの専用オフィスを確保し、無料又は安価で提供するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居要件：創業後5年以内の事業者（創業前の事業者は不可） ※ただし、新たな事業分野へ進出しようとする場合には、 創業5年超10年以内の事業者も対象 ・入居室数：10室（ネクスト香川、ITスクエア） ・支援期間：★5年間（現行1年から拡充） ・賃料支援：1年目 現行賃料の90%を減額 （県のビジネスチャレンジコンペ上位入賞者2者は1年間無料） 2年目以降 支援率を段階的に20%ずつ低減 5年目 10%を減額 	
<p>(4)スタートアップ伴走支援事業</p>	<p>13,527</p>	<p>(4) ★①スタートアップ支援施策の情報一元化 スタートアップに係る各種支援策を一元的に取りまとめたWebサイトを構築し、必要な支援に簡単にアクセスできるようにするもの。</p>	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5) スタートアップ成長加速化事業	44,061	<p>② スタートアップ等経営相談窓口 (公財)かがわ産業支援財団の総合経営窓口において、起業前から起業後のサポートまで、起業家の成長段階に応じた専門家によるきめ細やかな相談対応を実施するもの。</p> <p>③ かがわ創業塾 中小企業診断士や先輩起業家等から、ビジネスアイデアの創出モデルや経営に必要な知識を習得する講座を開催するもの。</p> <p>(5) 「かがわスタートアップカンファレンス」構成機関の知見も活用しながら、資金面のバックアップを行うもの。</p> <p>① スタートアップ成長加速化支援補助金 「ビジネスチャレンジコンペ」を開催し、優秀なビジネスプランに対し、事業化に要する経費を支援するとともに、専門家による伴走支援を行うもの。</p> <p>【ビジネスチャレンジコンペ概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：創業後5年以内で、県内に拠点を有する事業者又は令和7年2月までに県内に拠点を整備する事業者 ・ 審査項目：①目的・内容、②新規性、③実現性、④成長性・市場性 ⑤販売・PR方法、⑥進捗状況・今後の展開、⑦ビジネスの社会的影響 ・ 支援内容：最優秀賞500万円、優秀賞300万円、奨励賞200万円 ※各賞1者ずつ、事業費に対し補助率10/10 	

			<p>②起業等スタートアップ支援補助金</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、創業や第二創業等の初期段階に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：地域の課題に対して、デジタル技術を活用し、社会性、事業性、必要性の観点をもって取り組む社会的事業の起業等（想定分野：地域活性化、まちづくり、子育て支援、地域交通支援 等） ・負担割合：国1／4、県1／4、起業者1／2（上限額200万円） 	
3	<p>情報通信関連産業育成・誘致事業</p> <p>(1)情報通信交流館維持管理・運営事業</p>	<p>311,822</p> <p>286,600</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致やデジタル技術を活用できる人材の育成等に取り組み、若者の働く場の創出や県内企業のイノベーションの推進により、若者の県内定着や本県経済の活性化を図るもの。 (1)情報通信交流館において、デジタル技術の習得に向けた実践的な講座や起業家精神の養成セミナーを実施することにより、情報通信関連分野の人材育成を推進するとともに、コーディネーターを配置し、拠点に集う人材の相談への対応やビジネスマッチングの支援等に取り組むもの。 ・Setouchi-i-Base、かがわDX Lab、eーとぴあの管理・運営 ・アプリ開発やアントレプレナーシップ養成などの人材育成講座の実施 ・コーディネーターによる個別メンタリング、相談・指導、セミナーや交流会の開催、拠点に集う人材のネットワークづくり など 	14

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
★(2)イノベーション推進事業	25,222	<p>(2)Setouchi-i-Base において、新規事業の推進や革新的なテクノロジーについて学ぶ機会を提供することで、デジタル技術を活かした県内企業のイノベーションの推進を目指すもの。</p> <p>①かがわイントラプレナー（社内起業家）養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業内で新規事業を立ち上げ、推進する人材を育成する講座を実施 ・対象者：県内企業（10社程度）の社員 ・講座内容：アイデア創出・課題発見のワークショップ、社内調整の心構え、事業計画作成、経営層へのプレゼンテーション など ・受講日数：5日間、受講料：5万円／社（予定） <p>②データ分析・ChatGPT活用人材養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の事業活動に必要なデータ分析や生成AIの活用を学ぶ講座を実施 ・対象者：県内企業の社員等（30人） ・講座内容：データ分析手法、RPAを使用した作業の自動化、ChatGPTの活用方法 など ・受講期間：3ヶ月、受講料：5万円／人（予定） <p>③戦略的な情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用ポータルサイトの運営、SNS広告等により、各種講座などの活動についてPR、情報発信 など 	

4	<p>ものづくり成長産業育成事業</p> <p>(1) 脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業</p> <p>(2) ものづくりデジタル化推進事業</p> <p>(3) さぬきのうまい県食品競争力強化事業</p> <p>(4) 地域伝統食品産業基盤強化支援事業</p>	<p>58,679</p> <p>15,979</p> <p>1,600</p> <p>8,036</p> <p>22,966</p>	<p>(1) 企業が取り組む環境負荷の低い新たな製品開発や製造プロセスの見直しを支援することで、脱炭素化の推進と製品の高付加価値化等を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ものづくり企業への脱炭素化推進・普及のための勉強会の開催 ・ 脱炭素化関連シーズ技術の構築や高機能材料開発の支援 など <p>(2) ものづくり基盤技術の高度化を目指して、難削材加工や溶接技術等の課題を解決できるよう、県内企業の技術力向上や熟練工の技能伝承を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルデータを活用した切削・溶接等の技術習得のための講習会の開催 ・ デジタルデータを活用した試作支援 ・ 加工シミュレーションを活用した製造条件選定の支援 など <p>(3) 食の多様化に対応した商品開発や県産品を利用した特徴ある食品の開発を支援することで、県内に新たな食品ビジネスの創出を促すとともに、地域に根付く伝統的食品産業発展のための課題解決に取り組み、地域食品産業の成長を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植物たんぱく質を使用した加工食品の開発 ・ 品質低下しない冷凍・レトルト食品の開発 ・ 本県独自の発酵微生物（酵母、乳酸菌）を活用した商品開発 など <p>(4) 本県がこれまで培ってきた発酵食品関連技術や県産オリーブオイルの化学的評価技術を活かし、県内事業者による新たな商品開発や販路開拓を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発酵食品やオリーブ等の成分や機能性の評価による商品開発を支援 ・ オリーブオイル化学分析のISO17025及びIOC国際認定の維持 ・ 異業種の工場見学、合同研修会の実施等による人材育成 など 	<p>29</p> <p>81</p> <p>79</p> <p>81</p> <p>81</p> <p>81</p>
---	--	---	--	---

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(5)スマートシステム導入促進事業	5,334	(5)企業現場における急激な人手不足感の高まりや物価高騰といった社会情勢の変化を受け、企業の環境に最適化したシステム導入等の技術支援を行うため、産業技術センターで蓄積してきたロボット技術とAIをはじめとするデータサイエンス技術を統合した総合的な技術支援に取り組むもの。 ・スマートロボット等の活用による自動化、省力化技術の普及・実装の促進 ・先端AI・データサイエンス技術の精度向上、省力化技術との統合 ・スマートシステム技術研究会（仮称）の設置・運営	79
	(6)中小企業デジタル化推進支援事業	4,764	(6)RPA（ソフトウェアロボットによる定型作業の自動化）、IoTのほか、ペーパーレス化やクラウド化などのデジタル技術を導入し、生産性向上を検討している県内中小企業に対し、ITと企業経営の専門家による個別コンサルティング支援等を行うもの。	79
5	希少糖関連事業	20,162	・本県においてこれまで取り組んできた希少糖や機能性糖鎖に関する研究成果やノウハウ等を活かし、希少糖関連の新たな事業展開に向けた研究開発や商品開発等の支援を行うもの。 ①希少糖研究開発加速化支援事業 県内企業の希少糖産業の参入や次なる事業展開を促進する香川大学の希少糖研究に対し、研究開発経費を補助するもの。 ・定額補助：1,000万円 ・補助対象：希少糖の「生産技術」、「用途開発」、「機能解明」に係る研究	80

			<p>②糖質バイオ商品開発支援事業</p> <p>糖質バイオ分野で県内企業が研究機関と連携して行う商品開発に係る経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2／3以内 ・補助上限額：1件あたり500万円以内 	
6	<p>海外展開支援事業</p> <p>(1)アジアビジネス展開支援事業</p> <p>(2)直行便就航国とのビジネス展開支援事業</p>	<p>14,865</p> <p>7,832</p> <p>7,033</p>	<p>(1)優れた製品・高い技術力を持つ県内企業と海外企業等とのマッチングを推進し、県内企業の海外展開（販路開拓、受注拡大）を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ企業と県内ものづくり企業とのオンライン商談会 ・ベトナム企業と県内ものづくり企業とのオンライン商談会 <p>(2)高松空港からの直行便が就航する地域（台湾、上海）との経済交流をより一層促進するため、台湾で商談会を開催し、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援するとともに、上海地域で現地にビジネス相談窓口を設置し、県内進出企業等に対する支援を行うもの。</p>	82

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	93,100	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などを促すため、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者：県内に本社又は事業所を有する中小企業者（製造業）で、 設備投資のため1千万円以上の資金借入を行った者 (2年目以降の補助金の交付にあたっては、BCPの策定が必要) ・ 補助率：3/4（資金借入に伴う利子のうち年利1%以内） ・ 補助期間：融資実行日から起算して7年以内 ・ 補助上限額：100万円/年 (中小企業BCP優良取組認定事業所、SDGs登録事業者は200万円/年) 	81
8	事業承継支援事業	2,381	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な事業承継が進むよう、事業承継・M&Aを実施しようとする者に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：県内中小企業又は★個人事業主 ・ 対象経費：事業承継に係る専門事業者(税理士、公認会計士、金融機関、M&A仲介事業者等)への委託料、登記委託料、 ★譲り受け側のデューデリジェンス(適正評価手続き)に係る経費 など ・ 補助率：事業承継計画の策定等1/2以内、M&A1/3以内(上限30万円) 	86

9	伝統的ものづくり産業発展支援事業	12,213	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的ものづくり産業の振興を図るため、産地組合等への支援を行うもの。 ・ 補助対象品目：手袋、石材、漆器、うちわ、家具、その他県指定伝統的工芸品 ・ 補助対象経費、補助額等： <table border="1" data-bbox="1093 379 1998 1002"> <thead> <tr> <th data-bbox="1093 379 1240 550"></th> <th data-bbox="1240 379 1621 550">産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)</th> <th data-bbox="1621 379 1998 550">家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1093 550 1240 831">補助 対象経費</td> <td data-bbox="1240 550 1621 831">産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td> <td data-bbox="1621 550 1998 831">資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 831 1240 1002">補助額</td> <td data-bbox="1240 831 1621 1002">事業費の2/5以内かつ 市町補助額の2/3以内 1品目あたり上限200万円</td> <td data-bbox="1621 831 1998 1002">事業費の4/5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円</td> </tr> </tbody> </table>		産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件	補助 対象経費	産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用	補助額	事業費の2/5以内かつ 市町補助額の2/3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4/5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円	85
	産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件											
補助 対象経費	産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用											
補助額	事業費の2/5以内かつ 市町補助額の2/3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4/5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円											

	★(4)香川県立アリーナ開館記念事業	250,000	(4)開館前にプレオープンイベントや内覧会を開催するとともに、令和7年3月の開館に合わせて、開館記念式典やオープニングイベントを開催するもの。	
2	高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業	1,007,100		125
	(1)サンポート高松地区都市再生整備事業	712,300	(1)香川県立アリーナの開館に向けて、サンポート高松地区における回遊性の向上や、歩行者の快適性・利便性向上を図るため、屋根付き歩道やプロムナード等の整備を行い、鉄道駅や港からの安全で快適な歩行空間を確保するもの。 ・事業内容：屋根付き歩道、プロムナード等の整備	
	(2)高松中心市街地プロムナード化検討事業	50,000	(2)サンポート高松地区から中央通り、高松中央商店街までの高松中心市街地エリアの回遊性の向上を図り、にぎわいをエリア全体に波及できるよう、プロムナード化の検討を進めるとともに、県立アリーナの開館に備え、周辺駐車場の混雑状況の情報提供などの交通対策を実施するもの。 ・事業内容：検討会議、現地調査、交通対策（周辺駐車場の満空情報提供 など）	

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	<p>(3)高松港港湾環境整備事業（玉藻地区）</p> <p>(4)高松港（玉藻地区）大型クルーズ客船受入施設整備事業</p> <p>★(5)高松港（玉藻地区中央ふ頭）大型プレジャーボート受入施設整備事業</p>	<p>172,800</p> <p>42,000</p> <p>30,000</p>	<p>(3)玉藻公園北側の緑地（キャッスルプロムナード）整備等を行い、憩いのある親水性の高い港湾空間の創出を図るもの。</p> <p>・事業内容：緑地整備（植栽、遊歩道、平板舗装） など</p> <p>(4)高松港玉藻地区において、11万トン級までの大型クルーズ客船の受入れが可能となるよう、岸壁の延伸等を行うもの。</p> <p>・事業内容：詳細設計</p> <p>(5)大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭を契機に、瀬戸内海を周遊する大型プレジャーボートの寄港を促進し、新たな観光需要の確保につなげるため、受入施設を整備するもの。</p> <p>・事業内容：防舷材の設置、給電・給水設備の整備、既存岸壁の修景設備整備（レンガ舗装、照明設備等）</p>	
3	さぬき浜街道（五色台工区）の整備	1,958,300	<p>・県道高松坂出線の五色台工区について、物流の効率化や交流人口の拡大、交通安全、災害時ネットワークの確保のため、4車線化整備を行うもの。</p>	119

4	空港連絡道路（香南工区）の整備	653,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道円座香南線のうち、県道岡本香川線から高松空港までの香南工区の整備を行うもの。 	119
5	直轄国道改築費負担金	1,847,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路法等の規定に基づき、国道の指定区間に係る改築その他の事業に要する費用の一部を負担するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 1 1 号：大内白鳥バイパス、豊中観音寺拡幅 など 国道 3 2 号：交通安全事業 国道 3 1 9 号：交通安全事業 ・ 県 負 担：1 / 3 又は 1 / 2 	119
6	高松港国際物流ターミナル整備事業	480,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高松港を利用した物流の効率化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、国際物流ターミナルを整備するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間：平成 1 0 年度～ ・ 令和 6 年度事業内容： <ul style="list-style-type: none"> 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「1 2メートル岸壁」に接続する航路の整備に併せて、ふ頭用地、港湾関連用地の整備を行う。 ①朝日(2)地区埋築事業(港湾) コンテナターミナルの舗装工、 保安用フェンス移設、検査上屋整備 ②朝日(2)地区埋築事業(臨海) 港湾関連用地の整地工 など 	122

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業	273,890	<p>・高松・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルを整備するもの。</p> <p>・事業期間：令和2年度～</p> <p>・令和6年度事業内容：</p> <p>直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「7.5メートル岸壁」の整備に併せて、ふ頭用地の整備を行う。</p> <p>①直轄港湾改修費負担金 耐震強化岸壁の整備</p> <p>②朝日(2)地区埋築事業(港湾) 後背地舗装に係る測量設計 など</p>	122
8	航空ネットワーク振興対策事業	374,400	<p>・既存航空路線の利用促進に取り組むとともに、高松空港の拠点性や県民の利便性を高めるため、路線拡充等に取り組むもの。</p> <p>①路線誘致・就航促進等事業</p> <p>②路線等PR事業</p> <p>③利用促進事業</p> <p>④利用環境改善対策事業</p>	100

9	直轄空港整備費負担金	196,667	<ul style="list-style-type: none"> ・高松空港の機能維持・強化のため、整備に要する費用について、空港法の規定に基づき、その一部を負担するもの。 ・事業内容：滑走路端安全区域（RESA）の盛土工 ・県負担：1／3 	100
10	四国の新幹線整備啓発事業	2,600	<ul style="list-style-type: none"> ・四国が一体となって、国政レベル及び四国内の機運醸成を図ることにより、「四国の新幹線」の整備計画への格上げを目指すもの。 	99
11	<p>地域公共交通確保維持改善事業</p> <p>(1)鉄道軌道安全輸送設備等整備事業</p> <p>★(2)車両安全運行確保・環境改善事業</p>	<p>887,749</p> <p>75,000</p> <p>90,000</p>	<p>(1)鉄道利用者の安全性の確保及び輸送サービスの向上等を図るため、高松琴平電気鉄道(株)が実施する安全輸送設備等の整備事業に対し、補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業：信号保安設備、踏切保安設備、変電所設備 など ・負担割合：国1／3、県1／6、沿線市町1／6、事業者1／3 <p>(2)安全・安定した運行の維持と利便性・快適性の向上による利用者の増加を図るため、高松琴平電気鉄道(株)の車両更新に要する経費に対し、補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度対象経費：新造車両の設計費 ・負担割合：国9／20、県9／40、沿線市町9／40、事業者1／10 	<p>99</p> <p>99</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3) ことば沿線地域公共交通総合連携計画 推進事業	656,715	<p>(3) 高松市総合都市交通計画推進協議会において策定した「高松市地域公共交通利便増進実施計画」に基づくことば新駅整備等について、経費の一部を支援するもの。</p> <p>①新駅整備（太田～仏生山駅間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、高松市 1 / 4 ・事業期間：令和元年度～令和7年度（予定） <p>②複線化（栗林公園～仏生山駅間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県 9 / 20、高松市 9 / 20、事業者 1 / 10 ・事業期間：平成28年度～令和8年度（予定） 	99
(4) 鉄道施設老朽化対策事業	32,334	<p>(4) 鉄道施設の倒壊等による被害を事前に防ぐため、施設の老朽化対策として長寿命化に資する改良工事に要する経費に対し助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：JR高徳線 栗林高架 ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 6、高松市 1 / 6、事業者 1 / 3 	99

<p>(5) バリアフリー化設備等整備事業</p>	<p>19,250</p>	<p>(5) 県内公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上を図るため、鉄軌道事業者が行うバリアフリー化設備等の整備に対して補助するもの。</p> <p>① 1日当たり利用者数3,000人以上の駅の場合等 ・負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3</p> <p>② 1日当たり利用者数3,000人未満の駅の場合等 ・負担割合：県1/3、市町1/3、事業者1/3</p>	<p>41 99</p>
<p>(6) UDタクシー普及促進モデル事業</p>	<p>6,000</p>	<p>(6) 高齢者や障害者、外国人観光客等の県内移動にかかる利便性及び安全性の向上を図るため、モデル的に行う「ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）」の導入に対して補助するもの。</p> <p>・補助上限額：20万円/台</p>	<p>99</p>
<p>★(7) 公共交通事業者自動車運転手確保支援事業</p>	<p>8,450</p>	<p>(7) 公共交通のうち、運転手不足が社会的課題となっているバス・タクシー事業者において、人材確保に向けた取組みに対し補助等を行うもの。</p> <p>・就職説明会開催費用等の広報活動支援（上限10万円/事業者） ・二種免許取得費の支援（上限10万円/人） など</p>	<p>99</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
12	★空飛ぶクルマ実装促進事業	15,100	<ul style="list-style-type: none"> ・県内での空飛ぶクルマの実現に向けた環境整備を図るため、民間企業が行う県内での実証実験や調査・検討等の取組みに対して補助するとともに、県民や地域社会の理解促進のための取組みを行うもの。 ・補助対象：飛行環境の検証や運用面での課題等を検証する実証実験 離着陸場の設置や安定的な運航体制構築に向けた調査・検討 ・補助率：1／2以内（上限500万円） 	1 3

	<p>⑩ 農林水産業の先進県へ</p>	<p>1,937,481</p>		
<p>1</p>	<p>担い手の確保・育成 (1)新規就農者サポート事業</p>	<p>487,407 405,157</p>	<p>(1)新規就農者の確保・育成等を図るため、就農に向けた研修資金、経営開始資金を交付するほか、新規就農者が行う農業用機械等の整備に対して補助するもの。</p> <p>①新規就農者育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間：就農前研修期間（2年以内）、就農直後（3年以内） ・交 付 額：上限150万円／年 <p>②新規就農者経営支援事業</p> <p>（国補助分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：49歳以下で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 ・補 助 上 限：750万円（①の支援を受ける場合は375万円） ・負 担 割 合：国1／2、県1／4、農業者1／4 ・補 助 対 象：機械・施設・家畜の導入経費、機械等のリース料 など <p>（県単独分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：認定新規就農者、認定農業者（就農5年以内） ・補 助 上 限：栽培管理用施設400万円、それ以外200万円 ・負 担 割 合：県1／3、農業者2／3 ・補 助 対 象：機械購入費、作業場整備費 など 	<p>102</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)かがわで就農！応援事業	7,250	<p>(2)本県を移住就農先として選んでもらうため、県外者をターゲットに積極的な呼び込み活動を展開するとともに、のれん分け就農による独立を支援し、新規就農者の確保・定着を図るもの。</p> <p>①就農情報発信・就農相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外就農相談会の開催、WEB広告による就農サイトへの誘導 <p>②移住就農のマッチング推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地見学バスツアー、お試し就農の実施 <p>③独立就農を目指す者を受け入れる里親への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農・農業経営相談センターによる里親向け研修の実施 ・栽培技術指導、地域農業者との連携などを行う里親への指導経費の助成 <p>指導経費 5万円／月（1里親2人まで）</p>	5 102

	<p>★(3)多様な農業人材サポート事業</p>	<p>15,000</p>	<p>(3)地域農業を担う多様な農業人材の経営計画を認定し、計画の達成に必要な機械・施設の導入を支援するとともに、農業技術の実践的な研修を行うもの。</p> <p>①多様な農業人材サポート事業</p> <p>地域計画に位置付けられる多様な農業人材を確保するため、全国初となる経営計画の認定制度を導入するとともに、基礎講座や農作業の安全講座など、農作業の実践的な研修を行うもの。</p> <p>(計画認定の要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営農を5年以上継続する意欲があること ・ 農産物販売金額50万円以上を目指すこと ・ 地域農業の維持・発展に寄与し、積極的な営農展開を目指すこと ・ 地域計画に「農業を担う者」として位置づけが見込まれる者 <p>②多様な農業人材支援事業</p> <p>認定農業人材の経営計画の達成に必要な営農用機械・施設の導入経費を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県補助上限：100万円 ・ 負担割合：県1/6、市町1/6、農業者2/3 ・ 補助対象：新たに導入する農業用機械・施設（トラクター、コンバイン、田植機、栽培温室等） 空きビニールハウスなど遊休施設の整備にかかる改修・移設 	<p>102</p>
--	--------------------------	---------------	---	------------

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4)担い手確保・経営強化支援事業	60,000	<p>(4)主体的な経営発展を支援するため、地域の担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入等する際の費用を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①、②又は③のいずれかである者 <ul style="list-style-type: none"> ①地域計画の目標地区に位置付けられた者、又は人・農地プランに位置付けられた中心経営体であって、かつ認定農業者、認定新規就農者又は集落営農組織 ②香川県農地機構から貸借権の設定等を受けている者 ③地域における継続的な農業を図るものとして市町が認める者 ・補助率：事業費の1/2以内、融資額、事業費－融資額－自治体等による助成額のうち最も低い額 ・補助上限：対象者①、② 法人3,000万円、法人以外の者1,500万円 対象者③ 100万円 	102
2	<p>農地集積・集約化と農地の確保</p> <p>(1)農地最適利用マネジメント推進事業</p>	<p>329,225</p> <p>40,000</p>	<p>(1)地域計画の策定支援を含む地域における農地の最適利用の実現に向けた農地マネジメントを推進するとともに、農地の最適利用のためのモデル的な取組みを支援するもの。</p> <p>①地域計画策定等支援事業</p> <p>農業経営基盤強化促進法により法定化された地域計画について、市町が行う計画策定の支援を行うとともに、市町や農業委員会への説明会等を実施するもの。</p>	108

②農地最適利用実現モデル事業

地域計画を策定するモデル地区を対象に、遊休農地やそのおそれのある農地の有効活用、低コストで行う農地保全等に係る地域の取組みを支援するもの。

対象者	モデル地区協議会（農業者、農地所有者を構成員とし、市町等がオブザーバー参画している団体）	
対象地	農地保全等区域	
対象事業	①農地保全環境整備	農地の粗放的管理を効率的かつ低コストで実施するための農業機械・施設の導入等
	②粗放的管理実証	農地の粗放的管理に必要な景観・緑肥作物等の種苗代、生産性検証に必要な管理経費
	③非農地化推進	非農地化に係る登記手数料等
補助率	①：事業費の1/2（上限額200万円/年） ②、③：定額（上限額2万円/件） ※1モデル地区あたりの補助上限額200万円	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
★(2)水田機能維持・活用促進事業	12,000	<p>(2)水田機能の維持や連作障害の回避により、麦の生産性向上を図るため、畦塗作業など農地の水張りに係る掛かり増し経費相当額の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象要件：申請農地が地域計画において申請者（農業者）の利用が定められていること ・補助内容：①畦塗作業に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・1万5千円／10a（定額） ②ポンプ等を活用した水張りに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・1万5千円／10a（定額） <p>※①・②どちらも実施した場合は、3万円／10a</p>	108
★(3)水田活用促進緊急基盤整備事業	30,000	<p>(3)麦等の転換作物を長年作付している農地について、水張り機能の復旧のための基盤整備に対する補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象要件：地域計画が策定されている、又は地域計画に位置付けられることが確実な農地マネジメントが実施されている地域事業完了後10年間、担い手による戦略作物等の作付が確約事業費が30万円以上 など ・対象経費：パイプライン化、用排水路、暗渠排水、畦畔復旧、ほ場整備、荒廃農地解消の6工種の基盤整備に係る経費 ・負担割合：県6／10、実施主体（市町、土地改良区等）4／10 	109

	<p>(4) 農地機構等による農地集積の促進</p>	<p>168,028</p>	<p>(4) 農地の出し手と受け手の間に介在して農地の中間受け皿となる「(公財) 香川県農地機構」(以下「機構」という。)を、県の農地集積施策と併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化及び高度化を図るもの。</p> <p>① 機構集積協力金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域集積協力金 (まとまった農地を貸し付ける地域に対して交付) <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">機構の活用率</td> <td style="padding-right: 10px;">2割超4割以下</td> <td style="padding-right: 10px;">1.</td> <td>0万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4割超7割以下</td> <td>1.</td> <td>6万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7割超8割以下</td> <td>2.</td> <td>2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8割超</td> <td>2.</td> <td>8万円/10a など</td> </tr> </table> <p>② 農地集積補助金交付事業</p> <p>機構を通じて担い手が借り受けた農用地に対し補助金を交付するもの。 (令和4年度から、対象を兼業農家等の多様な担い手にも拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付単価：7千円以内/10a 	機構の活用率	2割超4割以下	1.	0万円/10a		4割超7割以下	1.	6万円/10a		7割超8割以下	2.	2万円/10a		8割超	2.	8万円/10a など	<p>108</p> <p>102</p> <p>108</p>
機構の活用率	2割超4割以下	1.	0万円/10a																	
	4割超7割以下	1.	6万円/10a																	
	7割超8割以下	2.	2万円/10a																	
	8割超	2.	8万円/10a など																	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5) みんなで守る地域農業支援事業	59,997	<p>③農地集積専門員配置事業</p> <p>機構が農地集積に専従する者（農地集積専門員）を雇用し、市町に配置する場合に、その経費を支援するもの。</p>	108
		<p>④農地機構支援事業</p> <p>機構が農地集積を進めるにあたり、必要となる業務等について、その経費を支援するもの。</p> <p>(5) 地域農業を支える集落営農を推進するため、集落営農組織の設立に向けた地域における自主的な活動や集落営農に取り組む法人等の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対して補助するもの。</p>	108
		<p>①集落営農活性化プロジェクト促進事業</p> <p>集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組みを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者：集落営農組織 ・助成単価等：①組織の法人化に必要な経費（定額25万円） <li style="padding-left: 2em;">②取組みの中核となる人材確保経費（定額100万円） <li style="padding-left: 2em;">③高収益作物の試験栽培、販路開拓など（定額50万円） 	108
		<p>②みんなで守る地域農業整備事業</p> <p>集落営農の活動を支援するため、機械器具等の整備に補助するもの。</p>	108

			<p>(補助概要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助対象者</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の若返り支援</td> <td>集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）</td> <td>・1/3以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>規模拡大支援</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/3以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>条件不利地域支援 (中山間地域等)</td> <td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td> <td>・1/2以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>基盤整備促進支援</td> <td>集落営農組織(基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件)</td> <td>・4/10以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>農業支援グループの活動支援</td> <td>65歳以下を含む3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ</td> <td>・1/3以内 (上限額300万円)</td> </tr> <tr> <td>農機具格納庫等導入促進</td> <td>集落営農法人</td> <td>・1/3以内 (上限額200万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③みんなで守る地域農業推進事業</p> <p>地域農業の維持・発展のため、兼業農家の後継者育成や集落営農組織の若返り、雇用就農の促進など多様な担い手の確保・育成に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業農家の子弟等に対する農業入門出前講座の開催 ・集落営農組織の若返りビジョンの作成支援や事業承継セミナーの開催 ・集落営農組織が行う組織間連携活動やリクルート活動に対する補助 ・非農家出身の社会人や学生等を対象に現地見学会の開催 	区 分	補助対象者	補助率等	組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 (上限額300万円)	規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 (上限額300万円)	条件不利地域支援 (中山間地域等)	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 (上限額300万円)	基盤整備促進支援	集落営農組織(基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件)	・4/10以内 (上限額300万円)	農業支援グループの活動支援	65歳以下を含む3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ	・1/3以内 (上限額300万円)	農機具格納庫等導入促進	集落営農法人	・1/3以内 (上限額200万円)	108
区 分	補助対象者	補助率等																							
組織の若返り支援	集落営農組織（役員等の1/2以上が65歳以下などを要件）	・1/3以内 (上限額300万円)																							
規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/3以内 (上限額300万円)																							
条件不利地域支援 (中山間地域等)	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・1/2以内 (上限額300万円)																							
基盤整備促進支援	集落営農組織(基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件)	・4/10以内 (上限額300万円)																							
農業支援グループの活動支援	65歳以下を含む3名以上で農作業の受託等に取り組むグループ	・1/3以内 (上限額300万円)																							
農機具格納庫等導入促進	集落営農法人	・1/3以内 (上限額200万円)																							

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(6)遊休農地等利活用促進事業	13,000	<p>④農業支援グループ確保・育成加速化事業</p> <p>地域農業を支える仕組みとして、農業生産活動や農地の維持管理作業等を共同で受託する「農業支援グループ」の組織化・育成に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：農業支援グループ、新たに作業受託に取り組む集落営農法人 ・対象作業：耕起、代掻き、播種、畦畔草刈、収穫等の作業受託 ・補助額：4千円／10a（上限20万円／年・グループ） <p>※前年度より拡大した受託面積に対し助成</p>	102
		<p>(6)遊休農地の再生活動や発生防止のための簡易な基盤整備及び体験農園の開設に対し、補助するもの。</p> <p>①再生利用</p> <p>1号遊休農地の再生利用活動に要する経費に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等 (核となる担い手) ・対象経費：(再生活動)刈払、抜根、障害物除去、整地 など (基盤整備)暗渠排水、客土 など ・負担割合：県6／10、市町3／10、実施主体1／10 など <p>②発生防止（マッチング促進）</p> <p>農地機構が主体となっていく、貸付希望のあった農地の簡易な基盤整備に要する経費に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：畦畔法面の抑草対策、進入路の舗装、暗渠排水 ・負担割合：県6／10、市町2／10、農地の受け手2／10 	108

	(7) 耕畜連携自給飼料確保推進事業	6,200	<p>★③体験農園の整備</p> <p>農業者等が新たに体験農園を開設する際の開設経費に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：区画整備、水道設備、農業用倉庫 等 ・負担割合：県1/2（上限100万円）、農業者等1/2 <p>(7) 遊休農地の解消と畜産農家における自給飼料の確保を図るため、耕種農家が遊休農地を活用して飼料作物を生産する際の、遊休農地の再生利用に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：再生利用に要する経費 ・補助率：30万円/10a（定額） <p>※自給飼料を生産したほ場に、耕種農家が協定を結ぶ畜産農家が製造する堆肥を散布した場合に1万円/10a加算</p>	29 106 108
3	<p>米麦食料自給力向上生産振興事業</p> <p>(1) 米麦収益向上事業</p>	148,607 2,431	<p>(1) 香川の米・麦等をはじめ、農地、農業者の収益力等の向上に向けた事業を提案し取組みを促すことにより、香川の水田農業を振興するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>① 水稻生産性向上事業</p> <p>主食用米の収益性向上に向け、多収性有望品種である「にじのきらめき」の導入促進を図るとともに、高品質の「おいでまい」の収量を増加させる実証を行うもの。</p> <p>② 非主食用米転換円滑化事業</p> <p>非主食用米への転換を円滑に進めるため、飼料用米等の導入促進につながる低コスト栽培に向けたドローンを活用した播種技術実証を行うもの。</p>	103

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)「さぬきの夢 2023」導入促進事業	7,376	<p>(2) 県オリジナル小麦「さぬきの夢」の新品種「さぬきの夢 2023」の早期実用化・導入促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきの夢 2023」の大規模試作 ・現地栽培特性に応じた収量・品質の安定化技術の確立 ・大規模試作の生産物を用いた製粉業者、うどん店等の実需者による製粉・製麺等評価や消費者への食味評価による早期の普及 	103
(3)生産力向上農業機械等整備事業	28,300	<p>(3) 認定農業者や営農組織等が取り組む土地利用型作物（水稻、麦、大豆）の規模拡大、高品質化や省力化・効率化に必要な営農用機械・器具の整備を支援し、水田農業の競争力強化を図るもの。</p> <p>①作付面積拡大タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：100万円以上の営農用機械・器具及びその付属機器 ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を4ha以上拡大し、合計が概ね10haとなること <p>②複合経営タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：ICT技術等により省力化・効率化に資する機能が付加された営農用機械・器具（原則1台あたり1,000千円以上） ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を概ね2ha以上拡大し、かつ、延べ作付面積に対して米麦(麦大豆)二毛作の実施面積の割合が30%以上となること 	103

	(4) 麦産地生産性向上事業	110,500	<p>③高品質種子生産タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：①主要農作物種子の高品質化につながる営農用機械・器具 ②作業性の向上・農地の排水性向上のための営農用機械・器具、乾燥機（主要農作物種子用）の整備 など ・補助要件：目標年次までに主要農作物種子の作付面積を維持し、ほ場の生産物審査の合格率が90%以上となること <p>④「おいでまい」高品質化タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3／10以内（上限額300万円） ・補助対象：500千円以上の高品質化、食味の高位安定化につながる機器 ・補助要件：①事業実施2年後に「おいでまい」の作付面積が2ha以上で、前年度から1ha以上拡大すること ②「おいでまい」の1等比率が80%以上であること <p>(4)「さぬきの夢」などの生産性向上のため、国の補助金を活用して、団地化の推進、営農技術や機械・施設の新規導入に係る地域や農業者の取組みを支援するもの。</p> <p>①生産性向上の推進、新たな営農技術の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上の推進（団地化、ブロックローテーション）の推進 補助額：50ha未満100万円、50～150ha200万円、150ha以上300万円（定額） ・新たな営農技術の導入 補助額：1万円／10a（定額） <p>②生産拡大に向けた施設・機械の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1／2 	103
--	----------------	---------	---	-----

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
4	新品種・新技術の開発・普及の推進	27,264		
	★(1)気候変動と脱炭素に対応した新品種・新技術開発事業	20,764	(1)「農林水産業の先進県」を目指すため、本県の強みのある3品目（ニンニク・アスパラガス・ラナンキュラス）について、全国に先駆け、地球温暖化をはじめとする気候変動の影響への対策など、中長期の課題を見据えた品種育成と栽培技術の開発に取り組むもの。	103
	★(2)「県産レモン」産地倍増化事業	6,500	(2)若手農業者を中心に生産が増加傾向にある県産レモンについて、産地間競争を勝ち抜くため、生産拡大と需要拡大の取組みを推進するもの。 ・適地マップ、栽培マニュアルの作成 ・未収益期間のカンキツかいよう病対策への支援 助成額：植付けた年度の翌年度から4年分を定額助成 (最大12千円/10a) ・生産者登録制度の創設及び統一ロゴマークの作成 ・新商品の開発支援及びプロモーションの実施	103 107
5	農水産物需要喚起促進事業	41,180		
	★(1)「かがわの旬を食べよう！」プロモーション事業	2,500	(1)県産農水産物の一層の消費拡大を図るため、様々な品目の販売促進フェアやイベントについて、広く県民に対して一体的な情報発信を行い、積極的な購入を呼びかけるもの。 (主なイベント) ・オリーブハマチが当たる！プレゼントキャンペーン ・秋の超！さぬき米！おむすび祭 ・香川県産プレミアムオリーブオイルご褒美キャンペーン ・オリーブ夢豚・オリーブ豚プレゼントキャンペーン	107

<p>(2) 県産米需要拡大推進事業</p>	<p>5,617</p>	<p>(2) 県オリジナル品種である「おいでまい」等の需要に即した生産拡大とブランド力の一層の強化を図るため、利用促進等の取組みを進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中食・外食向け新商品開発支援、中食・外食向け需要創出キャンペーン実施 ・県内小売店、中食事業者における取扱店登録の推進 など 	<p>103 107</p>
<p>(3) 「さぬきの夢」利用拡大推進事業</p>	<p>1,700</p>	<p>(3) 県内うどん店等で使われる外国産小麦等から「さぬきの夢」への転換支援による、「さぬきの夢」の利用等を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきの夢応援店」、「さぬきの夢こだわり店」等の認証・登録の推進 ・「さぬきの夢」うどん技能グランプリの開催 ・「さぬきの夢」等の県産小麦で作る新商品開発支援・需要拡大 など 	<p>103 107</p>
<p>(4) 「さぬき讃シリーズ」プロモーション事業</p>	<p>11,864</p>	<p>(4) 「さぬき讃フルーツ」、「さぬき讃ベジタブル」などをまとめた「さぬき讃シリーズ」について、店舗自らが積極的に情報発信やPRを行う県内販売店を「さぬき讃シリーズ」サポート店として登録し、さぬき讃シリーズの認知度向上や消費拡大を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート店へのPR資材の配付・貸出 ・かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアの開催 ★・「さぬき讃ベジタブル」の中食利用促進に向けた商品づくりの支援 など 	<p>107</p>
<p>(5) オリーブ畜産物流通促進事業</p>	<p>3,897</p>	<p>(5) 環境に配慮した生産の取組みを流通及び販売にまで広げ、オリーブ畜産物の新たなブランド価値の向上を目指すため、包装資材の環境配慮資材への切り替えを試験的に行うとともに、広報活動を実施するもの。</p>	<p>105</p>
<p>(6) 香川の魚消費拡大事業</p>	<p>1,239</p>	<p>(6) 県産水産物の理解と消費拡大を図るため、「お魚一匹食べよう伝道師」による骨のある魚の食べ方を学ぶ「お魚一匹まるごと食育教室」等を開催するもの。</p>	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(7)かがわ花き産業振興事業	11,332	<p>(7)県オリジナル品種やブランド品目の生産拡大を推進するとともに、生産者、卸売市場、花き商業組合が一体となった活動や「全国高校生花いけバトル」の開催により県産花きの消費拡大を図るもの。</p> <p>①かがわ花き産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーフェスティバル、花き生産研修会等の開催 ・公共施設や主要駅、商店街での飾花による県産花きPR など <p>②全国高校生花いけバトル開催事業</p> <p>若年層をターゲットとした新たないけばな文化として、「全国高校生花いけバトル」を開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和7年1月（予定） 	103 107 107
(8)県産オリーブトップブランド普及啓発事業	3,031	<p>(8)県産オリーブのトップブランドとしての地位を確立させるため、消費者や関係事業者のニーズを捉えた情報発信を行うなど、県内外での認知度向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★・香川県産プレミアム Olive Marche（PRイベント）の実施 日時：令和7年1月頃（14日間程度）、場所：県内百貨店 ★・県産エキストラバージンオリーブオイルのプロモーションの実施 新キャッチコピーの公募、PR動画の作成・放映（主要駅） ・県産エキストラバージンオリーブオイル消費拡大キャンペーンの実施 	104

6	<p>県産オリーブトップブランド確立等事業</p> <p>(1)オリーブ生産拡大加速化事業</p> <p>(2)オリーブ新品種普及促進事業</p> <p>(3)県産オリーブ優良種苗安定供給事業</p> <p>(4)オリーブ重要病害対策事業</p>	<p>60,860</p> <p>14,200</p> <p>971</p> <p>2,878</p> <p>800</p>	<p>・オリーブ商品の品質向上、ブランド力の強化、オリーブ農畜水産物の生産拡大等を図るもの。</p> <p>(1)オリーブの作付拡大と安定生産を図るため、オリーブの苗木代や施設設備、オリーブ採油機等に要する初期経費や未収益期間における管理経費を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木代、灌水施設・防風施設・鳥獣害防護柵等の整備に要する経費 補助率：1／2以内（上限額750万円） ・オリーブ採油機、せん定枝粉碎機、果実加工用機械施設の整備 補助率：1／3以内（上限額500万円） ・未収益期間における管理経費 補助額：22万円以内／10a <p>(2)県オリジナルのオリーブ新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」について、生産・加工の両面から普及を促進するための取組みを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培実証による栽培技術マニュアルの作成 ・「新漬け」などへの加工に関する調査 ・加工業者に対する新品種の利用促進 <p>(3)「香オリ3号」、「香オリ5号」の早期かつ安定的な苗木供給に向け、民間事業者へ種苗増殖を委託し、新品種の供給体制の確立を図るもの。</p> <p>(4)オリーブの重要病害である「オリーブ炭そ病」の対策に向け、海外から品種を導入し、遺伝子レベルの研究により抵抗性品種の評価・育成に向けた試験・分析を行うもの。</p>	<p>104</p> <p>104</p> <p>104</p> <p>104</p>
---	--	--	--	---

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5)オリーブオイル品質向上対策事業	4,530	(5)オリーブオイルの高品質化を進めるとともに、県独自の品質表示制度の運用・PRや小豆オリーブ研究所官能評価パネルの資質向上を図るもの。 ・「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」を継続的に運用していくため、研修会の開催等により官能評価員を養成 など	104
(6)県産オリーブトップブランド普及啓発事業	3,031	(6) (再掲 P160)	104
(7)かがわオリーブ畜産プロジェクト	29,349	(7) ①香川県産まれオリーブ牛促進事業 ・オリーブ牛生産拡大事業 増頭に意欲のある農家が計画を作成して行う牛舎の増改築等に要する経費を補助するもの。(補助率：1/2以内、上限額：200万円) ・オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業 県内繁殖雌牛の高能力化を図り、高品質なオリーブ牛の増頭を目指すため、県外の高能力繁殖雌牛の導入に要する経費の一部を補助するもの。(1頭80万円以上の繁殖雌牛に対し定額32万円) ★・オリーブ牛高品質安定化事業 令和9年の全国和牛能力共進会に向けて、出品するオリーブ牛の選定候補となる牛の品質の底上げを図るため、遺伝的に優れた子牛の生産が期待できる精液や受精卵の導入に要する経費の一部を補助するもの。 (補助率：1/2、上限額：精液1万円・受精卵2万円)	105

			<p>②高品質型オリーブ豚造成事業</p> <p>オリーブ夢豚、オリーブ豚の生産性及び品質の向上を図るため、交配試験を行い、「高品質型オリーブ豚」を造成するもの。</p> <p>③オリーブ地鶏生産システム強化対策事業</p> <p>オリーブ地鶏の出荷羽数の増加を図るため、畜産試験場に整備したオリーブ地鶏種鶏用ケージシステムを活用し、オリーブ地鶏生産用の「種卵」を効率的に生産・供給できる体制を構築するもの。</p> <p>④オリーブ畜産物流通促進事業（再掲 P159）</p>	
(8) オリーブハマチ飼料安定供給事業	3,765	(8) オリーブハマチ等の安定供給のため、餌となるオリーブ葉の生産に必要な機器導入の経費の助成を行うとともに、効率的な生産方法の検証等を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用オリーブ葉生産に必要な機器導入経費の一部助成 (補助率：1 / 2 以内) ・ オリーブ葉専用モデル園での効率的な生産方法の検証 など 	115
(9) オリーブサーモン開発事業	1,336	(9) 新たなオリーブ養殖水産物として令和6年4月からの本格販売を目指すオリーブサーモンについて、さらなる品質の向上、生産効率の改善に取り組むもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料給餌方法及び期間の検討、品質分析 	115

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	農畜水産物輸出促進対策事業	57,326	<p>・人口減少社会の到来による国内市場の縮小を見据え、県産農畜水産物等の輸出拡大を促進するため、輸出に取り組む農業者等の輸出マインドを醸成するとともに、本県農畜水産物等の輸出環境の向上を図るもの。</p> <p>★①大規模輸出産地のモデル形成等支援事業</p> <p>「さぬきの夢」を使っとうどんの輸出を加速化させるため、輸出推進体制を整備するとともに、海外の規制に対応した商品開発や効率的な輸送方法を構築し、「さぬきの夢」の生産から輸出までを一気通貫した輸出サプライチェーンのモデル産地形成を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産から流通・販売までの関係者で輸出推進体制の整備 ・輸出用「さぬきの夢」うどんの開発、テスト輸出 ・負担割合：国10／10 <p>★②オリーブ牛輸出拡大事業</p> <p>海外での和牛肉に対する関心が高まっていることを受け、オーストラリア等をターゲットにオリーブ牛の輸出販路の拡大を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規輸出先の発掘のための現地調査、コンサルタント委託 ・バイヤー、インフルエンサー、シェフ等の招聘 <p>③GAP導入支援体制構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及員等のGAP指導員研修の受講、農業者への普及啓発 ・GAP取得を目指す生産者に対し、コンサルタントを派遣し取得を支援 <p>④畜産GAP認証取得促進体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家の認証取得支援（審査費用等を対象） 	<p>107</p> <p>105</p> <p>106</p> <p>107</p> <p>106</p> <p>107</p>

8	スマート農業推進事業	10,278	<p>・「かがわスマート農業普及戦略」に基づき、ICT等のデジタル技術を活用したスマート農業技術・機械に関する農業者への理解促進と本県ならではの課題の解決に向けた実証・導入への支援を行うもの。</p> <p>①スマート農業普及啓発促進事業</p> <p>本県の生産現場で課題となっている労働力不足に対し、データ駆動型農業の推進による技術継承や実装可能な新技術による省力化を進めるため、推進大会を開き、機械展示、実証ほでの操作体験等の機会を提供するもの。</p> <p>②農業支援サービス緊急拡大支援対策事業</p> <p>スマート農業技術等を提供する農業支援サービス事業者が、県内産地にサービスを展開する場合におけるスマート農業機械等の導入を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：自動操舵装置、自立走行式又はリモコン式草刈機、収穫ロボット、可変施肥機、センシングドローン など ・補助率：1／2以内 ・補助上限額：1,500万円（下限50万円） <p>③データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業</p> <p>イチゴ産地において、県が開発した「さぬきファーマーズステーション」の実証を行うとともに、生産者による勉強会に新たに参加する農業者に対してデータ収集用機器の導入を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬきファーマーズステーション <p>情報端末からのハウス内環境や作業記録の確認、温度・CO₂管理の遠隔制御、生産者間の情報共有等の機能を装備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容：機器設備リース代の1／2を支援 	109
---	------------	--------	---	-----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	<p>環境にやさしい農業推進事業</p> <p>(1)環境にやさしい農業推進事業</p> <p>(2) 耕畜連携自給飼料確保推進事業</p> <p>(3) サステナブル畜産システム推進事業</p> <p>★(4) 堆肥生産利用拡大支援事業</p>	<p>57,412</p> <p>33,212</p> <p>6,200</p> <p>3,000</p> <p>15,000</p>	<p>(1) 農業の生産力向上と環境負荷の低減による持続性の両立を図るため、国の交付金を活用し、環境負荷低減技術と省力化技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の現地実証等を通して、有機農業や化学農薬・化学肥料の使用を低減した環境にやさしい農業を推進するもの。</p> <p>(現地実証の取組み分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス削減技術の実証、化学農薬低減技術の実証、化学肥料低減技術の実証、有機農業の拡大推進 <p>(有機農業産地づくりの取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境にやさしい農業の研修会等の開催 ・ 有機農業転換推進補助（補助額：2万円以内／10a） など <p>(2) (再掲 P155)</p> <p>(3) 畜産経営に係る省力化・エネルギー利用の効率化を促進することにより持続可能な経営を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象：牛の行動監視システム、牛飼養管理システム など ・ 補助率：1／2以内（上限300万円） <p>(4) 堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械の整備に対し、補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国1／2、事業者1／2 	<p></p> <p>29</p> <p>106</p> <p>29・106 108</p> <p>29</p> <p>106</p> <p>109</p> <p>106</p>

10	<p>畜産収益力強化対策事業</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>(2) 自給飼料増産対策事業</p>	<p>54,913</p> <p>50,213</p> <p>4,700</p>	<p>(1) 畜産農家、J A、畜産関連業者等が組織する「畜産クラスター協議会」において、クラスター全体の収益性向上のために行う施設整備に対し、補助を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 2、事業者 1 / 2 <p>(2) 飼料作物を自給生産するための収穫機械等の整備費用の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額：導入費用の 1 / 3（上限 300 万円） 	105
11	<p>漁業の担い手確保・育成対策事業</p> <p>(1) 「かがわ漁業塾」事業</p>	<p>6,503</p> <p>3,461</p>	<p>・漁業就業者の減少と高齢化を踏まえ、本県漁業の持続的発展に向けて意欲ある漁業就業者の確保を図るもの。</p> <p>(1) 新たに漁業に就業しようとする者を対象とした研修プログラムに基づき、6 か月間研修を実施するために要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間：原則 6 か月（100 時間以上 / 月） ・研修要件：概ね 50 歳未満で研修修了後に県内で漁業に就業すること等 ・補助対象経費：講師謝金、損害保険料、研修教材費等 ・補助率：10 / 10 	116

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(2)新規漁業就業者独立給付金事業	2,142	(2)新規就業者に独立当初の経営安定のための給付金を交付する制度を独自に設けることにより、新規就業者の定着を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：かがわ漁業塾又は国の長期研修修了者(概ね50歳未満) ・交付期間：就業後3年間 ・給付金額：1年目 上限150万円/年、 2年目 上限120万円/年、 3年目 上限90万円/年 	
	(3)新規漁業就業者応援資金利子補給事業	900	(3)新規漁業就業者を対象として、漁船及び漁具の修繕に係る資金需要に対応するため、西日本信漁連が融資する新規就業者応援資金に対する利子補給を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：新規漁業独立操業者(操業から3年以内) ・利子補給率：0.5% ・利子補給期間：5年間 	
12	水産振興総合対策事業	37,785	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い養殖を推進する観点から、ブランド養殖魚の品質向上技術の開発や水産資源の回復のための種苗生産技術の開発などを行うもの。 	115
	(1)ハマチ人工種苗養殖モデル事業	3,981	(1)モジャコ(天然ハマチの稚魚)の不漁からハマチ生産量が減少していることを受け、モジャコ採捕状況に左右されることのない人工種苗を用いた養殖ハマチの安定生産に取り組むもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者に補助し、人工種苗を用いた育成試験開発を実施 ・養殖期間中に得られたデータを分析し、県内の漁業者へ展開 	

	<p>(2)香川県産サーモン生産拡大事業</p> <p>(3)県産水産物品質向上・生産安定化事業</p>	<p>4, 193</p> <p>29, 611</p>	<p>(2)本県海面養殖に適した県産サーモン養殖用種苗、生産拡大に向けた効率的な養殖方法を開発し、サーモン養殖の安定化に取り組むもの。</p> <p>(3) ①県産ノリ品質向上・生産安定化事業</p> <p>養殖ノリの食害の軽減、色落ちに対応するため実証試験等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖施設において、食害魚（クロダイ）の侵入を防ぐ防除網設置試験 ・栄養塩類の添加によるノリへの効果分析 など <p>②ノリ食害魚利用促進事業</p> <p>ノリ養殖に被害を与えている食害魚の捕獲を促進するため、安定した価格で買い取りを行うとともに、食材等として有効活用を図るため、試験的に学校給食への提供等を行うもの。</p>	
13	<p>豊かな海づくり推進事業</p> <p>(1)資源の持続的利用に向けた取組み</p>	<p>556, 138</p> <p>10, 196</p>	<p>・近年、温暖化や貧栄養化等により、瀬戸内海の海域環境が大きく変化し、底生魚介類を中心に漁獲量が激減しているため、水産資源の早期回復に向け、不漁原因の究明や漁場環境の改善など、県民が一体となって豊かな海を取り戻すための取組みを総合的に行うもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>(1)水産資源の持続的な利用に向けて、水産資源の状況を調査し、科学的な根拠に基づく資源管理を推進するもの。</p>	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)資源の増加に向けた取組み	189,932	<p>(2)資源を積極的に増やすため、優良な種苗の安定供給、種苗放流への助成、新たな種苗生産技術の開発等を行うもの。</p> <p>①放流用種苗の生産・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タケノコメバル、ヒラメ、クルマエビ、キジハタ など <p>②種苗放流</p> <p>漁業関係団体等が実施する種苗放流事業を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：重要稚仔放流 2/3以内 ほか <p>③種苗生産技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイラギ、マダコ、イイダコ など 	114
(3)さかなの育つ環境づくり	356,010	<p>(3)海域環境を保全し、さかなの育つ環境をつくるため、海域環境の変化の影響把握を行うとともに、漁場環境の改善に向けた取組みや栄養塩類管理、里海づくり等に取り組むもの。</p> <p>①豊かな海をめざす栄養塩類管理事業</p> <p>本県海域における生物の多様性及び水産資源の回復に向けて、令和5年度に策定する栄養塩類管理計画に沿って、特定海域での栄養塩類の増加措置による周辺海域への影響やノリ養殖への効果について、モニタリング調査・効果検証を行うもの。</p> <p>★②水産資源の回復に向けた底生生物の生物量調査事業</p> <p>豊かな海を取り戻すため、近年漁獲量が大きく減少しているカレイ類やタコ類などの底生魚介類の餌として重要な底生生物（ベントス）について、備讃瀬戸における分布状況や種組成等を調査するもの。</p>	30 114 114

			<p>★③覆砂による底質改善実証事業</p> <p>夏季に海底が貧酸素状態となり、底生魚介類の漁獲量が激減している燧灘において、覆砂による底質改善を実施することで、水産資源の回復を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、覆砂場所選定のためのモニタリング調査を実施 	114
			<p>④水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>浅海域の海底耕うんや堆積ごみの回収・処理など、漁業者等が行う漁場環境改善の取組みに対し、国や市町とともに支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国7／10、県3／20、市町3／20 	117
			<p>★⑤水産資源の回復に向けた漁場環境改善事業</p> <p>水産資源回復のために漁業者自らが行う、漁場環境改善の取組みに対し支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：浅海域以外での海底耕うん(水深10m以上)、イカ産卵床設置 など ・補助率：1／2以内(上限100万円) 	114
			<p>⑥藻場の造成・保全等の推進</p> <p>産卵場や幼稚魚の成育場となる藻場の減少を踏まえ、浅海域の藻場の整備等を行うもの。</p>	29 114 117

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>⑦海ごみ対策推進事業</p> <p>海ごみの発生抑制と回収・処理を実施し、その削減を図ることにより、豊かな里海づくり、漁場環境の改善を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町、関係団体で構成する「香川県海ごみ対策推進協議会」等による海ごみの回収・処理 ・ビーチクリーンアップ活動などを通じたボランティア清掃の推進 ★・瀬戸内海に流入するマクロプラスチックの実態調査 ・漁場保全のためのプラスチック繊維ゴミの調査 など <p>⑧かがわ「里海」づくり推進事業</p> <p>全県域を対象に、各事業主体や県民の幅広い参画と理解のもと、香川らしい里海づくりを推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ里海大学運営事業 「かがわ里海大学」として、里海について学ぶ講座や、里海を現場で体験する講座、指導者を育成する講座など、多様な講座を開催するもの。 ・里海ナビゲーション事業 海に親しむきっかけづくりとして、小学生を対象にした絵日記コンテスト等を開催するもの。 ・里海づくりコンベンション事業 「かがわ「里海」づくり協議会」の運営、シンポジウムの開催 など 	<p>31 114</p> <p>31 114</p>

14	<p>森林整備担い手対策支援事業</p> <p>★(1)林業人材育成事業</p> <p>★(2)かがわの森林を守り育てる人づくり事業</p>	<p>18,891</p> <p>7,700</p> <p>11,191</p>	<p>・県内の森林整備の担い手の減少・高齢化に対応するため、森林整備の即戦力となる若手を育成し、林業の担い手の育成・確保に取り組むもの。</p> <p>(1)令和6年4月から農業大学の「造園緑化コース」を「林業・造園緑化コース」に再編し、常設教育機関として、林業の担い手を育成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の給付金が受けられるカリキュラム構成とし、希望する学生に対し給付金を支給（約94万円／人・年） <p>(2)県と市町等で構成する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を通じて、持続可能な本県の森林整備等の担い手の育成・確保に必要な事業を実施するための費用を負担するもの。</p> <p>(協議会での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労募集や高校生等を対象とした林業体験学習等の支援 ・林業現場での作業環境の整備支援 など 	32
15	<p>県産木材の供給と利用促進事業</p> <p>(1)森林・竹林整備緊急対策事業</p>	<p>43,692</p> <p>32,192</p>	<p>・県産木材の認知度を高め、利用を一層促進するとともに、川上から川下までが連携し、県産木材の供給と利用の促進を図るもの。</p> <p>(1)森林整備を一層推進するため、県内全域で間伐等の森林整備や放置竹林対策等に取り組む森林所有者等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐や路網整備、獣害対策に要する経費を県単独で助成（国補助造林事業の対象とならない小規模・分散・未整備の森林） ・里山資源（間伐材、竹材、広葉樹材）の搬出に要する経費の助成 ・里山資源利用の課題解決に向けた調査、研究の実施 など 	33 34

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 県産認証木材流通促進事業	3,000	(2) 県産認証木材の流通を促進するため、品質や性能等を確認し、PRするなど、効果的な利用拡大方法の検討・研究を行うもの。	34
(3) 香川県産木材住宅助成事業	8,500	<p>(3) 香川県産木材の需要拡大を目的として、県産認証ヒノキ材を使用した住宅について、施主等への助成を行うもの。</p> <p>①新築・増改築住宅の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：住宅建築費のうち県産認証ヒノキ材の購入費 ・補助額：県産認証ヒノキ材 1 m³あたり 1 万円 (内装材は 3 千円/m²) <p>※内装材を除き、県産木材を★10 m³ (15 m³から引下げ) を超えて使用すれば、1 m³あたり 4 万円を特別加算 (下限 3 万円～上限 50 万円/件、内装材は上限 30 万円/件)</p> <p>②県産木材モデル展示住宅の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：県産認証ヒノキ材を使用したモデル住宅のPR経費 ・補助額：上記①の県産認証ヒノキ材の購入費に加え、 施工中及び展示中のPR経費等 (1/2 以内) 	34

⑪ 県産品の販路拡大		202,878		
1	★瀬戸内海国立公園指定90周年記念 “香川×岡山”食の大博覧会事業	24,238	<p>・県産品の認知度向上や販売拡大を図るため、瀬戸内海国立公園指定90周年を契機とし、岡山県と連携して、瀬戸内海の地魚や瀬戸内海気候に育まれた農産物等の県産品の魅力を伝える食のイベントを両県で開催するもの。</p> <p>(香川会場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：令和6年6月22日(土)・23日(日) ・開催場所：サンメッセ香川 	2 101
2	県産品アンテナショップ事業 (1)県産品アンテナショップ機能強化事業	25,693 13,133	<p>(1)「かがわ物産館 栗林庵」、「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点とし、魅力ある県産品の販売や戦略的な情報発信、マーケット情報のフィードバックなどによる、売れる商品づくりへの支援を通じて、県産品のブランド力の強化と販路拡大を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県がブランド化を推進する県産品の試食PRの実施 ・県内事業者が旬彩館イベントコーナーへ出店する際の発送料補助(上限3万円/回) ・首都圏において、他県のアンテナショップとの連携イベント等の開催 <p style="text-align: right;">など</p>	101

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>★(2)栗林庵リニューアル事業</p> <p>★(3)期間限定大阪アンテナショップ設置事業</p>	<p>10,714</p> <p>1,846</p>	<p>(2)大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭 2025 の開催を見据え、利用者の利便性を図り、付加価値の高い商品を強く訴求するため、「かがわ物産館 栗林庵」の全面リニューアルを行い、魅力ある県産品の情報発信、販売促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産木材を活用した陳列棚の制作 ・一般レジと免税レジの場所の統一化 ・付加価値の高い商品の売り場の拡充 など <p>(3)大阪・関西万博等の開催に合わせて、関西圏における県産品の認知度向上やブランド力強化を図るため、大阪市内において期間限定のアンテナショップを開設し、県産品の効果的な情報発信を行うとともに、さらなる販路開拓・拡大を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所：阪急梅田駅 2 階中央催事店（72㎡） ・開設期間：令和6年秋頃 約2週間程度（最大16日） 	<p>3</p> <p>101</p> <p>3</p> <p>101</p>
<p>3 香川の逸品戦略的販路拡大事業</p>	<p>77,537</p>	<p>・県産品の販路拡大を図るため、県産品のブランド化と県産品の商流の拡大及び販売先の増加を図るもの。</p> <p>①県産品販路拡大推進事業</p> <p>高品質で優れた県産品の特性を生かし、関係団体や(一財)かがわ県産品振興機構と連携しながら、首都圏・関西圏などの大消費地を中心に、県産品のブランド力強化と戦略的な販路開拓・拡大を図るもの。</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏・関西圏の百貨店等での香川県フェアの開催 (★大阪・関西万博を見据え、大阪市内の外資系ホテルでのフェアの開催) ・量販店、飲食店への販路拡大を図るため、首都圏等の卸・仲卸業者等へのセールスなどの実施 ・百貨店オンラインストアと連携した販売促進、販路開拓 ・「かがわの食」魅力体感プロモーション in 東京の開催 ・「首都圏さぬきダイニング」認定店での県産食材のPR ・新たな販路開拓・拡大に向けたトップセールスの展開 など 	101 3・101 101 101 101 101 101
			<p>②海外販路開拓推進事業</p> <p>近隣アジア諸国などを中心に、国・地域ごとの輸入制度等に応じて選定した輸出品目について、現地の店舗でのフェア、物産展・見本市への出展等を通じ、県産品の認知度向上、戦略的な海外販路開拓・拡大を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル企業との連携強化による海外販路の開拓 ・現地でのフェアや商談会の開催、仕入担当者の招聘 など 	101
			<p>③県産品情報発信強化事業</p> <p>県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」により、県産品の魅力を伝える特集企画やタイムリーな情報発信を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の運営管理 ・SNSを活用した「LOVEさぬきさん」へのアクセス誘引、県内飲食店や県産品の魅力の発信 ・県産オーリーブ関連商品認証制度の認証を受けた商品のPR など 	101

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	<p>「かがわの食」Happyプロジェクト事業</p> <p>(1) 県民「かがわの食」プロモーション事業</p>	<p>57,090</p> <p>51,165</p>	<p>・県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、県民や本県を訪れる国内外からの観光客に対して、本県の食や県産品の魅力を発信するもの。</p> <p>(1) ①さぬきマルシェ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬきマルシェ in サンポート開催の支援 <p>②うまいもん出前講座事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生等への県産食材をテーマとした出前講座の実施 <p>③レストラン・飲食店連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さぬきダイニング」や、さぬきの食提供店での県産食材のPR <p>④情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内マスメディアを活用したPR <p>⑤食事業連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年明けうどん」の情報発信 ・豊島「島キッチン」に首都圏ホテルのシェフを派遣し新メニュー開発 <p>⑥民間事業者連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産食材を活用した商品開発、販売活動の実施 ・全国うどんサミット（仮称）開催の支援 <p>⑦県産品認知度調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隔年での県産品に対する県内外の認知度調査の実施 	101

	<p>(2)観光客「かがわの食」プロモーション事業</p>	<p>5,925</p>	<p>(2) ①「かがわの食」飲食店プロモーション事業 飲食事業者にオリーブ関連食材や地魚等を使った新メニューを開発してもらい、店舗情報と共に県産食材等をPRするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加店舗：240店程度 ・動画を制作し、店舗紹介HPで配信 ・SNS、宿泊施設等でのポスター掲示・チラシ配布 <p>★②「かがわの食」SNS情報発信事業 旅マエ、旅ナカでの観光客を対象に、「かがわの食」の認知度向上や利用促進を図るため、インフルエンサーを活用し、観光客向けに飲食店の情報発信などを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンサーによる写真・動画の投稿、SNSライブ配信の実施 	
--	-------------------------------	--------------	--	--

⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える		219,466		
1	<p>県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）「ワークサポートかがわ」展開事業</p> <p>(1) 地方版ハローワーク運営事業</p> <p>(2) 若者の就職支援拠点事業</p>	<p>79,126</p> <p>59,151</p> <p>14,175</p>	<p>・県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）である「ワークサポートかがわ」を運営し、①若者の就職支援、②県外からの就職支援、③人材確保が必要な分野での人材確保の3つのコンセプトのもと、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を図るもの。</p> <p>(1) 「ワークサポートかがわ」及び就職支援サイト「ワクサポかがわ」の運営を通じて、県内企業の情報を発信し、求職者と県内企業を結びつけることで、県内の労働人口を増加させ、県内企業が求める人材の確保につなげるもの。</p> <p>・地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」 場 所：サンポート高松マリタイムプラザ2階 開所時間：8時30分～17時15分（土日祝は閉所）</p> <p>(2) 就職支援サイト「ワクサポかがわ」の機能を活用し、県内企業を対象にした採用支援セミナー及び学生や保護者に向けたオンライン相談会の実施などにより、県内企業の採用活動や学生の就職活動を支援し、県内企業の正規雇用につなげるもの。</p> <p>・就職活動の早期化に対応するため、主に卒業年次前の学生を対象にオンラインイベントシステムを活用した就職イベントを開催</p> <p>★・学生や若者の興味・関心が高い業界の県内企業等を掲載した冊子を作成し、学生や保護者へ情報発信</p>	88

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(3) 県外からの就職支援拠点事業 (4) 特定分野の人材確保拠点事業	3,450 2,350	<ul style="list-style-type: none"> ・中四国及び関西圏等の大学キャリアセンター職員と県内企業との情報交換会の開催（オンライン方式） など (3) (再掲 P115) (4) 人材確保が必要なデジタル分野に特化した就職支援を行うもの。 ・デジタル人材マッチングイベントの開催 ★・デジタル人材のマッチング促進に向けた「ワクサポかがわ」の改修 	
2	かがわ働き方改革推進事業 (1) 多様な働き方推進事業 (2) 男性育児休業等取得支援事業 (3) 働き方改革啓発促進事業 ★(4) 男性の育児休業等取得応援事業 ★(5) 誰もが働きやすい職場環境づくり 助成事業	17,872 10,976 1,500 496 1,900 3,000	(1) (再掲 P56) (2) (再掲 P54) (3) (再掲 P55) (4) (再掲 P54) (5) (再掲 P54)	89
3	キャリア教育充実事業	8,818	<ul style="list-style-type: none"> ・高校でのキャリア教育によって、県内企業の魅力や県内就職の利点を伝えるとともに、インターンシップ、就職支援セミナーなどの実施を通して、一人でも多くの生徒が就職できるよう支援するもの。 ・県内高校において、外部講師による出前授業の実施 ・インターンシップ、就職支援セミナー（面接対策講習等）の実施 ・かがわ産業教育フェアの開催 ・地域企業等と連携し、商品開発を通じた職業観の醸成 	87

4	若手社員職場定着支援事業	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・若手社員の正規従業員の職場定着に積極的に取り組む県内中小企業に対して、セミナー等を行い、人材の流出を防ぐもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・若手社員対象セミナーの実施 ・上司先輩社員、経営者・人事担当者対象セミナーの実施 	87
5	若者の自立のための就労応援事業	13,129	<ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーション等と連携し、働くことに不安を持つ若者などの就労意欲の喚起や職場体験等により、就労につなげる支援を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ①就労基礎訓練等 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置しての対象者の掘り起こし ・職場能力やコミュニケーション能力を養成する講座の開催 ②企業とのマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業で訓練中の若者へのジョブトレサポーターによる同行支援 ③臨床心理士の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の心理状態に応じた相談・助言 など 	87
6	就職氷河期世代雇用安定化促進事業	3,700	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する就職ができていない就職氷河期世代のうち正規雇用を望む方を対象に、就職準備セミナーの開催やキャリアカウンセリング等を行い、合同就職面接会への参加を促すことなどにより、正規雇用への就職支援を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動実践講座等の就職準備セミナー、企業との交流会 ・参加者に対するキャリアカウンセリング 	87

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
7	外国人材の受入れ支援 (1)外国人労働人材関係相談窓口運営事業 (2)外国人材雇用促進事業 ★(3)高度外国人材等採用支援事業	56,229 4,144 3,900 8,360	(1)外国人材や外国人材を受け入れる県内企業が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を運営するもの。 ・「外国人労働人材関係相談窓口」 場 所：県庁東館6階 商工労働部労働政策課内 開所時間：8時30分～17時15分（土日祝は閉所） (2)県内企業における外国人材の活用を促進するため、外国人材の受入れ支援に取り組むもの。 ①外国人材の受入れ支援 ・ 監理団体や受入企業向けのセミナーの開催 ②留学生等の県内定着支援 ・ 県内企業と留学生等を対象とした交流会や合同企業説明会の開催 ・ 県内の留学生受入教育機関の外国人留学生の県内就職促進に向けた優れた取組みに対し、経費の一部を助成 補助率：1／2（上限50万円） (3)「ワークサポートかがわ」に専任のコーディネーターを配置し、県内企業の外国人材の確保支援を行うとともに、海外大学と連携し、日本での就職を希望する学生を対象に、日本語教育及び本県や県内企業の魅力発信等を行う講座を海外大学で実施し、県内企業における高度外国人材の確保に繋げるもの。 ・ 開講時期：令和6年9月（予定）	23 90 90 90

	(4)外国人材活躍支援事業	2,590	(4)外国人材を雇用する県内企業が、外国人材の日本語レベル向上のために行う研修等の経費の一部を助成することで、外国人材の職場への定着や活躍を支援するもの。 ・補助対象：日本語講座の実施経費、日本語指導者養成研修の実施経費等 ・補助率：1 / 2（上限20万円）	90
	(5)外国人介護人材受入支援事業	37,235	(5)（再掲 P92）	51 90
8	外国人との共生推進	17,116	・異なる文化や価値観を有する外国人と日本人とが、同じ地域に住む住民として、国籍や言語などの壁を乗り越え、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる環境を整備するもの。 ①かがわ外国人相談支援センター運営事業 在留外国人から様々な生活に関する相談をワンストップで受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」を運営するもの。 ・「かがわ外国人相談支援センター」 場 所：アイパル香川 2階（高松市番町） 営業時間：9時00分～16時00分（月曜日、年末年始は閉所） 体 制 等：県国際交流協会に運営委託 ・専門相談員及び事務補助を配置 ・多言語電話通訳システムを活用（21言語に対応可）	23 90

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>★②多文化共生推進のための外国人住民実態・意識調査事業</p> <p>県内在住の外国人住民が抱えている問題や要望等を把握するため、アンケート調査を実施し、今後の多文化共生施策の検討に活用するもの。</p> <p>③外国人住民と共に暮らす香川づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人地域防災リーダーを中心とした避難所運営訓練の実施 <p>④地域日本語教育の体制づくり推進事業</p> <p>外国人住民が社会生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関と連携し、地域日本語教育体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの養成 ・ネットワーク会議の開催 ・日本語教室の運営モデルの構築 <p>⑤外国人住民と共に創る未来かがわ事業</p> <p>県の直面する諸課題について、外国人住民と議論し提案を行う「外国人住民会合」を開催し、外国人住民がもたらす多様性・異文化の力を地域活性化に活用し、地域を担う一員としての外国人のあり方を発信するもの。</p>	

9	魅力ある建設業推進事業	17,476	<ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者の高齢化や若年労働者の不足が依然として解消されていない現状を踏まえ、本県の建設業における担い手の確保と育成に取り組むもの。 ①将来の担い手確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生への建設業の魅力発信（パンフレットの作成・配布） ・高校生を対象とした建設現場等の見学や意見交換会の実施 ②建設業担い手確保・育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・求人活動や情報発信等の人材確保への取組み、社内教育や資格取得等の人材育成への取組みを行う県内中小建設業許可業者等に対し費用の一部を補助（補助率1／2 補助上限20万円） ・県発注工事において優良な施工を行った若年・女性建設技術者の顕彰 ③魅力ある建設現場推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用して生産性の向上に取り組む県内中小建設業許可業者等に対し機器購入に要する経費の一部を補助（補助率1／2 補助上限100万円） ④人材確保育成フォローアップ等 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の施策取組状況について、意見交換等の実施 など 	87
---	-------------	--------	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑬ グリーン社会の実現	1,906,653		
1	<p>脱炭素社会に向けた地球温暖化対策事業</p> <p>(1) 家庭・企業の脱炭素推進</p>	<p>1,525,915</p> <p>960,381</p> <p>(主なもの)</p> <p>(1) ①かがわスマートハウス促進事業 276百万円</p> <p>脱炭素社会の実現に向け、県民の取組みとして、身近な住まいに重点を置いた「かがわスマートハウス」の普及を図るもの。</p> <p>i) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入補助 175百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)によるZEH評価を受けた住宅(新築のみ) ・補助単価：20万円(定額) ※子育て世帯、複数世代同居(高齢者が同居)の場合5万円加算 <p>★ ii) 断熱改修の補助 50百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：既築住宅の全ての窓と玄関を高機能建材にする断熱改修を行う経費 ・補助単価：20万円(定額) ※子育て世帯、複数世代同居(高齢者が同居)の場合5万円加算 ※断熱改修と同時に太陽光発電設備を設置する場合 1kW当たり1.3万円(上限額5万円)加算 <p>iii) 家庭用蓄電池の設置補助 45百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：(新築)上記ZEHと併用する場合 (既築)自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 ・補助率：1/10(上限10万円) 	29

			<p>iv) V2H（ヴィークルトゥホーム）の設置補助 4百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：(新築)上記ZEHと併用する場合 (既築)自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 ・補助単価：10万円（定額） <p>②省エネ県民運動促進事業 3百万円</p> <p>関係機関や地元住民と連携しながら、各家庭、各企業・事業所、各団体など県民全体の省エネルギー行動に取り組む意識を醸成するもの。</p> <p>③かがわゼロカーボンシフト支援事業 14百万円</p> <p>県内事業者の温室効果ガス排出抑制への計画的な取組みを一層促進するため、事業者の効果的な地球温暖化対策計画策定を支援するとともに、金融機関との連携による環境配慮型融資の促進、専門相談体制の確保を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者計画書制度推進事業 「香川県生活環境の保全に関する条例」により地球温暖化対策計画を策定する必要がある一定以上のエネルギーを使用する事業者に対し、エネルギー管理士等による現地調査を通じ計画の改善点等を助言 ・地域ESG（環境配慮型）設備投資促進事業 県内金融機関、エネルギー管理士等の専門家等とコンソーシアムを組織し、ESG融資に係る知見・情報を共有、融資に必要な調査・評価への専門家派遣支援 	
--	--	--	---	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談体制確保事業 環境保全公社に専門相談窓口を設置し、再エネ、E S G 融資、補助金 手続等に関する専門相談体制を確保（事案に応じエネルギー管理士な どの外部の専門家を派遣） ・ かがわ脱炭素促進事業者表彰事業 先進的な脱炭素設備の導入や、創意工夫を凝らした省エネの実践等に より、C O 2 排出量を削減する優れた取組みを行った事業者の表彰 など ④ 県有施設 L E D 化推進事業 4 1 3 百万円 県有施設における省エネルギー化を推進するため蛍光灯照明などの既 存照明について、L E D 化を推進するもの。 ・ 県庁本庁舎、警察本部庁舎、東山魁夷せとうち美術館 など ⑤ 地域脱炭素導入支援事業 4 百万円 地域の脱炭素に向けた取組みを促進するため、市町・地元関係事業者等 を対象に、専門家による勉強会等を実施するもの。 ・ 業務部門、家庭部門の温室効果ガス削減のため、両部門に共通する 建築物の省エネ化等を中心テーマとした勉強会の実施 ・ 船舶関連など将来の需要者となりうる地元事業者を対象としたセミ ナーを開催 	

<p>(2) 太陽光（熱）エネルギーの最大限活用</p>	<p>12,600</p>	<p>(2) ①初期費用ゼロ太陽光発電設備導入促進事業 2百万円 県内における太陽光発電設備の更なる普及促進に向け、リースやP P A (Power Purchase Agreement 電力販売契約) による初期費用のかからない太陽光発電設備の設置について、新たに事業者向け登録プランを創設し、住宅用と併せて広報啓発を行うもの。 ★②県有施設太陽光発電設備整備事業（下水処理場）（流域下水道事業会計） 10百万円 大東川浄化センター及び金倉川浄化センターの遊休地を活用し、太陽光発電設備の導入に向けて、詳細設計を行うもの。</p>	<p>29</p>
<p>(3) 吸収源対策</p>	<p>490,664</p>	<p>(3) ①造林事業 195百万円 森林整備の推進を図るため、間伐や放置竹林対策など、森林の機能に応じた効果的・効率的な整備を行うための支援を行うもの。 ②森林・竹林整備緊急対策事業 32百万円 （再掲 P173） ③藻場の造成・保全等の推進 247百万円 産卵場や幼稚魚の成育場となる藻場の減少を踏まえ、浅海域の藻場の整備等を行うもの。 など</p>	<p>29 33 34 114 117</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
	(4) 新エネルギーの利活用	50,309	(4) ①カーボンニュートラルポータル形成支援助成金 (再掲 P124) ★②番の州コンビナート水素等供給拠点形成実現可能性調査事業 50百万円 (再掲 P126) ③水素エネルギー利用促進普及啓発事業 1百万円 地球温暖化対策に貢献する、水素エネルギーが活用される社会を目指し、燃料電池自動車等の普及を促進するため、普及啓発に取り組むもの。	29 84
	(5) その他	11,961	(5) ①香川県地域脱炭素推進協議会運営事業 1百万円 市町や関係団体等で構成する協議会において、連携・協働しながら、全県的に脱炭素に向けた効果的な取組みを進めるもの。 ★②地球温暖化対策実態調査事業 9百万円 次期「香川県地球温暖化対策推進計画」の策定にあたり、家庭、業務、産業部門等のエネルギー使用量等の実態を把握するための調査等を実施するもの。	29
2	循環型社会づくり推進事業	23,647		
	(1) 食品ロス・プラスチック削減推進事業	1,550	(1) 食品ロス削減やプラスチックの3Rに向け、県民や県内事業者等の意識向上を図るため、各登録店舗と共同普及啓発キャンペーン等を実施するもの。 ・かがわ食品ロス削減協力店：385店舗（令和5年12月現在） ・かがわプラスチック・スマートショップ：281店舗（同上）	29 39

	<p>★(2)プラスチックリサイクル等促進事業</p> <p>(3)脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業</p> <p>★(4)廃棄物排出量等将来推計調査事業</p>	<p>3,500</p> <p>15,979</p> <p>2,618</p>	<p>(2)環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成に向け、プラスチックごみのリサイクルの推進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者がプラスチックのリサイクルに向けた先導的な事業を実施する場合に必要な経費の助成（補助率1/2、上限100万円） ・市町を対象としたプラスチックリサイクルにかかる情報提供やセミナーの開催 など <p>(3)（再掲 P131）</p> <p>(4)県廃棄物処理計画の改定に必要な基礎資料を得るため、廃棄物の排出量等の将来推計を行うもの。</p>	<p>29</p> <p>39</p> <p>29・81</p> <p>39</p>
3	<p>生物多様性保全事業</p>	<p>9,089</p>	<p>・生物多様性の保全を図るため、希少野生生物のモニタリング調査等を実施し、希少野生生物の保護対策の検討を行うとともに、希少野生生物の生息・生育に支障を及ぼす侵略的外来種の防除等の対策を検討するもの。</p> <p>①生物多様性調査研究事業</p> <p>県内における指定希少野生生物や特定外来生物などの生息・生育状況等を調査するとともに、保護対策や防除対策を検討するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象種：オニバス、ニッポンバラタナゴ、ショウドシマレンギョウなど10種 <p>★・県施設の自然共生サイト申請に向けた生物多様性実態調査の実施</p>	<p>37</p>

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>②特定外来生物防除事業 アライグマ、ヌートリア等の特定外来生物の防除を実施できる人材の育成や市町が行う防除に対して補助を行うもの。</p> <p>③生物多様性普及啓発事業 生物多様性の重要性について県民に広く普及するため、県内各地で「まちかど生き物標本展」やフィールド講座を開催するもの。</p>	37 28 37
4	香川の環境を守り育てる地域づくり推進事業	25,224	<p>・持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するため、幅広い分野における人材育成と多様な主体の連携による環境保全に向けた取組みを推進するもの。</p> <p>①かがわ未来へつなぐ環境学習会開催事業 環境について学ぶきっかけとして、環境分野全般にわたる多種多様な講座を一堂に集めた体験学習会を開催するもの。</p> <p>②環境地域づくり情報発信事業 各種広報媒体を活用した環境に関する総合的な情報発信を行うもの。</p> <p>③地域における環境学習推進事業 環境学習の機会を増やすとともに、環境保全団体相互の交流により、SDGs等の推進を図るもの。</p> <p>④学校における環境学習推進事業 県職員による学校等への環境学習出前講座等を実施するもの。</p>	2 28 28 28 28

			<p>⑤次世代へつなぐ美しい香川推進事業 環境保全に向けた地域での主体的な取組みを進めるため、モデル地域において環境教育や環境保全活動の企画・運営を支援するもの。</p> <p>⑥森とみどりの祭典開催事業 県民総参加のみどりづくりを推進するため、川上から川下までの関係者が一体となった総合的な普及啓発イベントを開催するもの。</p> <p>⑦どんぐり銀行活性化事業 ポイント制度による払戻しを充実させるとともに、臨時支店の開設、利活用促進のためのPRを実施するもの。</p> <p>⑧みどりの学校運営事業 森林ボランティア団体等と県が協働で運営する「みどりの学校」での講座の実施、みどりづくり活動を担う指導者などの人材育成を行うもの。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	28 28 34 28 35 28 35
5	かがわ「里海」づくり推進事業	8,519	(再掲 P172)	31 114
6	野生鳥獣総合対策事業	211,414	<p>・野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害に総合的に対処するもの。</p> <p>①市街地イノシシ等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵の整備等を行う市町に対する補助(補助率:1/2以内) ・捕獲隊による捕獲活動を実施する市町に対する補助(補助率:1/2以内) <p style="text-align: right;">など</p>	36

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>②特定鳥獣等個体群管理推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理鳥獣捕獲等推進 <ul style="list-style-type: none"> イノシシの捕獲、イノシシ・ニホンジカの生息状況調査 ・ニホンザル加害個体群緊急対策 <ul style="list-style-type: none"> 特に加害性が高い群れを対象とした捕獲や、正確な位置情報の把握による行動パターンの詳細な分析や効率的な捕獲等のためのGPS発信機を活用した生息状況調査を実施 ・狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進 <ul style="list-style-type: none"> 初心者や女性を対象とした捕獲技術講習会、狩猟フィールド体験入門講座の開催 など <p>③農村部における鳥獣被害防止対策等事業</p> <p>鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等が行う体制整備、鳥獣捕獲、被害防止施設整備等に対して補助等を行うもの。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 国補事業 (補助率: 1/2 等) <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト事業: イノシシ等の捕獲活動等に対する補助 ・ハード事業: 侵入防止柵等被害防止施設に対する補助 	<p>36</p> <p>113</p>

			<p>ii) 県単独事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う捕獲助成に対する補助 (i への単県上乘せ補助) 対象獣：イノシシ、サル、シカ 補助率：市町負担の1/2以内 (上限額2.5千円/頭) (イノシシの場合) 補助額：(成獣) 国7千円、県1.5千円、市町1.5千円 計1万円 (幼獣) 県2.5千円、市町2.5万円 計5千円 など ・市町が行う侵入防止柵、捕獲檻整備助成に対する補助 補助率：事業費の1/3以内 (又は市町が助成する額の1/2以内) 上限額：事業費50万円/箇所 (※柵と一体施工し、開口部にグレーチング整備の場合は、上限100万円/箇所) ・市町が行う狩猟免許の新規申請手数料助成に対する補助 補助率：申請手数料の1/2以内 	
7	<p>人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業</p> <p>(1) 譲渡推進強化対策</p>	<p>102,845</p> <p>91,980</p>	<p>・「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、「さぬき動物愛護センター」(しっぽの森)を拠点に譲渡の推進を図るとともに、動物愛護管理の普及啓発などを行うもの。</p> <p>(1) 譲渡推進強化対策</p> <p>① 動物愛護センター運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「センター通信」の発行、週末イベントの開催 ・譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 など 	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2) 収容数抑制対策	3,750	②ボランティア活動支援事業 ・飼養管理サポータースキルアップセミナーの開催 ・譲渡ボランティアに譲渡された犬猫の診療費用を補助（1万円/頭のクーポン券を配布） など ③譲渡・普及啓発強化事業 ・センター自ら出向いて行う出張譲渡会開催 ★・開設5周年記念イベントの開催 など (2) 収容数抑制対策 ①地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業 ・野良猫の適正管理や不妊去勢手術等の地域猫活動に取り組む市町等を支援 ②狂犬病予防及び野犬対策事業 ・市町（高松市を除く）の野犬対策（捕獲箱）に対する補助	67
(3) 収容動物適正管理対策	7,115	(3) 収容動物適正管理対策 ①保健所収容動物適正管理事業 ・譲渡、返還の機会を増やすため、収容期間の延長と動物福祉に配慮した飼養管理 など ②保健所収容動物預かりボランティア支援事業 ・ボランティアに幼齢犬猫や負傷等で介助が必要な犬猫の管理を依頼し、ミルク等の現物を支給するとともに体調不良等で動物病院を受診した際の診療費用を補助（1万円/頭のクーポン券を配布）	

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	デジタル人材の育成	240,282	<p>・進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、本県の様々な分野におけるデジタル化の推進を支える人材の育成に取り組むもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>①デジタル分野人材確保事業</p> <p>本県にとって人材確保が必要なデジタル分野に特化した就労支援を行うもの。</p> <p>・デジタル人材マッチングイベントの開催(予定)</p> <p>対象学生：県内大学、専門学校、高専などの理系、デジタル分野専攻者等</p> <p>参加企業：デジタル人材の雇用等を検討している県内企業30社程度</p> <p>開催方式：東讃エリア、西讃エリアの2会場で開催(対面方式)</p> <p>★②学校教育情報化推進事業(再掲 P58)</p> <p>③ICT支援員活用事業(再掲 P58)</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>88</p> <p>135</p> <p>135</p>

3	生活分野のデジタル化の推進	1,349,784	<p>・デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、日々の暮らしを豊かにする「生活分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>★①次期総合防災情報システム構築事業(再掲 P107)</p> <p>②保育所等ICT化推進事業(再掲 P47)</p> <p>③放課後児童クラブ等ICT化推進事業(再掲 P50)</p> <p>④かがわ健康ポイント事業(再掲 P77)</p> <p>⑤かがわ医療情報ネットワーク(K-MIXR)運営支援事業(再掲 P83)</p> <p>⑥レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業(再掲 P83)</p> <p>⑦介護ロボット・ICT導入集中支援事業(再掲 P91)</p> <p>⑧地方創生テレワークによる移住促進事業(再掲 P114)</p> <p>★⑨文化観光拠点施設機能強化事業(後掲 P217)</p> <p>★⑩空飛ぶクルマ実装促進事業(再掲 P144)</p> <p>★⑪香川県GIGAスクール構想加速化補助事業(再掲 P59)</p>	<p>24</p> <p>71・74</p> <p>148</p> <p>44</p> <p>60</p> <p>60</p> <p>51</p> <p>5</p> <p>11・96</p> <p>1・3</p> <p>135</p>
4	産業分野のデジタル化の推進	374,986	<p>・デジタル技術やデータの活用により、県内企業等の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進するもの。</p>	

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>(主なもの)</p> <p>★①イノベーション推進事業 (再掲 P130)</p> <p>②スマートシステム導入促進事業 (再掲 P132)</p> <p>③中小企業デジタル化推進支援事業 (再掲 P132)</p> <p>④ものづくりデジタル化推進事業 (再掲 P131)</p> <p>⑤多様な働き方推進事業 (再掲 P56)</p> <p>⑥アジアビジネス展開支援事業 (オンライン商談会) (再掲 P133)</p> <p>⑦スマート農業推進事業 (再掲 P165)</p> <p>⑧サステナブル畜産システム推進事業 (再掲 P166)</p> <p>⑨魅力ある建設現場推進事業 (再掲 P187)</p>	<p>14</p> <p>79</p> <p>79</p> <p>79・81</p> <p>89</p> <p>82</p> <p>109</p> <p>29</p> <p>106・109</p> <p>87</p>
5	行政分野のデジタル化の推進	680,921	<p>・行政手続の利便性の向上と行政運営の効率化を図る「行政分野のデジタル化」を推進するもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>★①庁内DX人材育成事業</p> <p>県民サービスを向上させることができるデジタル人材を育成するため、職員のデジタルリテラシーを高め、DXを主体的に実現させる人材を育成する研修を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員向けのセミナーの実施 ・全職員向けeラーニングの実施 ・所属においてDXを推進するリーダーの育成に向けた研修の実施 	19

		<p>★②ノーコードツール等の活用による業務効率化推進事業</p> <p>庁内業務の効率化を図るため、ノーコードツールや生成A Iを活用するもの。</p>	15
		<p>③A I等の活用による業務効率化推進事業</p> <p>庁内の業務について、R P AやA I－O C R等を導入して自動化・効率化を推進するもの。</p>	15
		<p>④オンライン会議環境運用事業</p> <p>県庁において、会議や研修等をオンラインで実施できる環境を運用するもの。</p>	15
		<p>★⑤情報システムガバナンス強化事業</p> <p>急増するサイバー攻撃へのセキュリティ対策強化、I T人材不足による人件費高騰などにより、システムに係る経費が増大していることを踏まえ、情報システムの調達にあたり、システムの企画段階から支援や助言を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム企画ガイドラインの策定、システム企画推進に係る支援 ・調達に係る仕様書案の精査・作成支援 など 	15
		<p>⑥県税オンライン収納等対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチペイメントネットワークを利用したペイジー収納サービスの活用 (インターネットバンキング等に対応可) ・スマホ決済収納等への対応 など 	18

3 にぎわい100計画 ★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3 にぎわい100計画		16,725,839		
⑮ 観光客2割UPを目指して		980,730		
1	<p>戦略的観光情報発信事業</p> <p>(1) うどん県アート県ブランドプロモーション事業</p> <p>(2) ウェブ観光情報発信事業</p>	<p>61,304</p> <p>52,838</p> <p>5,566</p>	<p>・旅行先、宿泊先として市場から「選ばれる香川県」を目指し、効果的な観光プロモーションに取り組むもの。</p> <p>(1) 香川県のブランドイメージを強化するため、映像、雑誌などによる広報を戦略的に展開するとともに、デジタルマーケティングの手法を取り入れ、SNSを活用した情報発信により、本県への誘客促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、雑誌等へのパブリシティ活動（事業などに関する情報をメディアに提供し、報道されるよう働きかける広報活動）の強化 ★・映画「からかい上手の高木さん」の公開に合わせた首都圏での観光PR ・企業との連携によるコラボイベントの開催 ・高松空港等と連携した本県への誘客イベントの開催 ・若者をターゲットとしたSNSで大きな影響力を持つインフルエンサーを活用した本県観光情報の紹介 など <p>(2) 公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな情報発信を行い、旅行・宿泊先として「選ばれる香川県」を目指すもの。</p>	<p>93</p> <p>2・93</p> <p>93</p> <p>93</p> <p>93</p>

	(3)魅力発見ハッシュタグキャンペーン事業	2,900	(3)旅行者の方などに、県内の魅力をSNSに投稿してもらうキャンペーンを実施することで、そのフォロワー等の今後の旅行先に選んでもらえるよう、効果的な情報発信につなげるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県民又は県外観光客 ・対象期間：令和6年6月～12月（予定） ・キャンペーン景品：往復航空チケット、県産品 など 	2 93
2	「うどん県。それだけじゃない香川県」 誘客促進事業 ★(1)万博を契機とした誘客促進事業	63,932 34,600	<p>・「うどん県。それだけじゃない香川県」プロジェクトにより、本県が県内外から注目されていることから、老舗観光地や島などを中心として全県的に魅力アップを図るとともに、大阪・関西万博を契機とした誘客と新たな旅行需要の開拓を行うもの。</p> <p>(1)OTA事業者との連携によるマーケットデータを活用した戦略的な誘客施策や大手旅行会社との連携による周遊・滞在型の商品造成・流通支援により、万博を契機とした観光客の本県への誘客促進を図るもの。</p> <p>①OTA事業者と連携した戦略的な観光プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊プランの造成・販売 ・プロモーション動画制作・配信、リスティング広告の実施 ・来訪客データの整理・分析・検証 <p>②大手旅行会社と連携した周遊・滞在型プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別旅行商品の造成、広報活動 ・メディア系旅行会社による販売促進 	3 94

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)万博を契機とした他県連携相互誘客事業	4,700	<p>(2)万博を訪れる観光客に向けて、効果的な情報発信や他県と連携した周遊旅行商品の造成等により、本県の認知度向上や誘客促進を図るもの。</p> <p>★①香川県・兵庫県連携協力事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県と兵庫県を訪れる広域周遊型の旅行商品の造成、モデルツアーの実施 <p>②香川県・岡山県連携協力事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県の開催イベントや老舗観光地等を巡るツアーの造成・販売 <p style="text-align: right;">など</p>	3 94
(3)サイクリング誘客促進事業	2,315	(3)県外からの観光誘客を図るため、サイクリスト向けサイクリングマップの増刷や休憩所へのサイクルスタンド・空気入れの整備に対する助成等を行うもの。	94
(4)新たな旅行需要開拓事業	6,600	<p>(4)「瀬戸内海」、「アート」、「遍路」等を中心とした旅行商品の造成やプロモーション活動により、新たな市場開拓に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内航空路線誘致に向けた市場開拓 ・大阪・関西万博に向けた富裕層の誘客促進 	94
(5)旅行商品誘客促進事業	2,900	(5)県外からの観光客の誘客を図るため、県内での宿泊を伴うバスツアーに対する費用を助成するもの。	94
(6)国内線（成田線）誘客促進事業	12,817	(6)航空会社と連携し、機内誌に本県の観光情報を掲載するとともに、インスタグラマー招請ツアーや誘客キャンペーンなどを展開するもの。	94

3	<p>滞在型観光推進事業</p> <p>(1)島へ行こうキャンペーン事業</p>	<p>72,098</p> <p>25,593</p>	<p>(1)県民をはじめ多くの観光客に、多島美を誇る瀬戸内海の素晴らしさを改めて感じてもらい、島を訪れるきっかけづくりや、島内を含め県内での滞在型観光の推進を図るもの。</p> <p>①島お手伝い旅・島滞在旅</p> <p>地域の方々と連携し、ごみ拾いや草刈りなど島内でのお手伝いに加え、島や地域の食にちなんだ体験などを含んだ旅行商品を造成・実施するもの。</p> <p>②島クルーズ旅</p> <p>国内外から注目されている瀬戸内海の島々ならではの自然や食、文化を生かし、その魅力を発信するため、県外観光客を中心とする船上での作家等のトークイベントを実施するとともに、体験型クルージングツアーを造成・実施するもの。</p> <p>③マザーポートイベント</p> <p>当キャンペーン事業のPRと瀬戸内海国立公園指定90周年の機運醸成を図るため、県内の島々を結ぶマザーポートの1つである高松港で、交流イベントを実施するもの。</p>	<p>2</p> <p>95</p>
---	---	-----------------------------	--	--------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(2)持続可能な観光地域づくり支援事業	15,020	<p>(2)持続可能な観光地域づくりを目指し、県内の民間事業者等が実施する観光客の継続的な来訪や長期滞在を促進するための観光コンテンツの造成及び誘客イベントに対して補助するもの。</p> <p>①観光コンテンツ造成：補助率1/2以内 (新規 上限200万円、改良 上限100万円)</p> <p>②イベントの再生：補助率1/2以内(上限500万円)</p> <p>③周年イベントの実施：補助率1/2以内(上限500万円)</p>	2 95
(3)香川せとうちアート観光圏滞在促進事業	9,399	<p>(3)香川県観光協会が地域資源を活用した滞在型観光を推進する観光地域づくりプラットフォームとなり、マーケティング、受入環境の整備、周遊型・体験型旅行商品(滞在プログラム)の造成支援、プロモーション等を一体的に実施するもの。</p>	95
★(4)栗林公園薪能開催事業	20,000	<p>(4)栗林公園で「薪能」を鑑賞できるイベントを開催することにより、公園の魅力やブランド力の向上を図るとともに、国内外からの観光誘客に繋げるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催会場：栗林公園 檜御殿跡 ・開催時期：令和6年10月頃の予定(1日) 	92
★(5)栗林公園開園150周年事業 (栗林公園特別会計)	2,086	<p>(5)開園150周年を迎えるにあたり、記念式典の開催や図録改訂版の発行を行い、栗林公園の歴史や文化等を次世代に継承するとともに、国内外に魅力発信を行うもの。</p>	92

4	★かがわマラソン（仮称）実施準備事業	19,094	<p>・本県で新たにフルマラソン大会を開催し、本県のスポーツ振興や競技力向上を図るとともに、地域資源の魅力を県内外に発信し、にぎわいの創出や交流人口の拡大につなげるため、開催に向けて検討・準備を進めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース案：高松→坂出（綾川、丸亀経由）をベースに検討 ・開催時期：令和8年春頃を目標 ・募集人数：1万人程度を目標 	91
5	<p>コンベンション開催等による交流推進事業</p> <p>(1)MICE誘致推進事業</p> <p>(2)コンベンション誘致対策事業</p> <p>(3)クルーズ客船誘致推進事業</p>	<p>56,392</p> <p>6,766</p> <p>22,455</p> <p>27,171</p>	<p>(1)県や高松市、関係機関等で構成する「香川県MICE誘致推進協議会」により、官民一体となって、政府系国際会議や大規模MICE等の誘致を行うもの。</p> <p>★・第24回日本・スペイン・シンポジウムの開催支援</p> <p>(2)サンポート高松のかがわ国際会議場等コンベンション施設を活用し、国際会議や学会、全国大会の開催支援等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション誘致補助、トライアスロン開催補助 など <p>(3)クルーズ客船の誘致活動や寄港時の歓迎行事を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄港歓迎イベントの開催 ・クルーズ商談会への参加、キーパーソンの招聘 など 	91

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	魅力ある観光地づくり推進事業	14,604	(後掲 P214)	96
7	瀬戸内ブランド推進事業	21,046	・瀬戸内7県や民間企業などで構成する(一社)せとうち観光推進機構と連携し、国内外からの誘客、瀬戸内ブランドの構築、瀬戸内の交流促進などに取り組むもの。	98
8	癒しの四国観光推進事業	35,000	・四国4県と民間企業などで構成する(一社)四国ツーリズム創造機構と連携し、国内外からの誘客、四国ブランドの構築、四国の交流促進などに取り組むもの。	98
9	外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	18,399	(後掲 P214)	96 97

10	ビジット香川誘客重点促進事業	611,361	<ul style="list-style-type: none"> ・既存航空路線に加え、タイやベトナム等の東南アジア地域を中心に、観光客の誘客に取り組むもの。 ・航空会社と連携したPR ・FAMツアー、イベント出展 ・タイやベトナム等の東南アジアをターゲットとしたPR など 	97
11	国際イベント等を活用した誘客対策事業	7,500	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪・国際万博などの国際的なイベントを活用し、海外からの誘客、特に欧米豪市場からのインバウンドに向けた継続的かつ戦略的な情報発信・誘客促進に取り組むもの。 ・航空会社との連携による観光情報の発信、首都圏空港からの乗継促進 ★・首都圏や関西圏の空港でのデジタルサイネージ等を活用した情報発信 ★・SNSや万博ポータルサイト等を活用した情報発信 など 	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑩ まち全体の美化推進		1,939,269		
1	高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業	1,007,100	(再掲 P137)	125
2	地域資源の魅力向上・活性化事業	428,421		
	★(1)園芸総合センター整備事業	213,910	(1)園芸総合センターについて、これまでの花き等の研究拠点施設としての機能に加え、通称「さぬきフラワーガーデン」として、四季折々の花を自由に観賞でき、幅広い年齢層が集い楽しめるにぎわい拠点となるよう、施設のリニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和7年3月予定 (リニューアルの内容) ・園内正面アーチ型ゲート、立体花壇の設置、遊歩道の整備、施設のバリアフリー化 ・キッズラボ、ガイドツアー、ライトアップイベントの開催 など	103
	★(2)公渕森林公園にぎわい創出事業	96,143	(2)公渕森林公園について、エリアごとの特徴を活かした新たな魅力の創出に取り組み、快適な自然空間や自然体験活動の場を提供することで、幅広い年齢層に年間を通じて来園してもらえるよう、施設のリニューアルに取り組むもの。 ・リニューアル開園時期：令和7年3月予定 (リニューアルの内容) ・「やすらぎの小径(こみち)」の整備(ウッドチップ遊歩道、休憩所、東屋、案内・解説板等の設置) ・桜並木の更新整備、ライトアップイベント等の開催 など	38

	<p>★(3) 県立公園等活性化事業 (琴林公園リニューアル)</p>	118,368	<p>(3) 琴林公園（津田の松原・さぬき市）の魅力高め、県内外から多くの幅広い世代が集まり、公園を起点とした地域の活性化を図るため、瀬戸内海を望むロケーションを活用し、近隣施設との相乗効果が発揮できるよう、施設のリニューアルに取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル開園時期：令和7年4月予定 <p>(リニューアルの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラツダエリア：遊歩道・ドッグランの整備 ・イベントエリア：パークレット整備（多目的利用スペース）、ベンチ設置 ・キャンプエリア：野営用設備（炊事場・灰捨て場）の整備 ・その他エリア：案内板・駐車場の整備 	92
3	<p>トイレ洋式化等環境整備の推進</p> <p>(1) 県有文化・交流施設等トイレ洋式化等環境整備事業</p> <p>(2) 観光客の利便性・満足度向上事業</p>	<p>386,796</p> <p>296,676</p> <p>10,000</p>	<p>(1) ユニバーサルデザイン推進の取組みとして、多くの県民や来県者が利用する文化・交流施設、公園、体育施設などのトイレの洋式化等の環境整備を推進するもの。</p> <p>★・公共トイレ「整備基準」の策定検討</p> <p>(2) 国内外から本県を訪れる観光客の利便性と満足度の向上を図るため、受入態勢の充実・強化のための事業を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設等のトイレの洋式化への助成 <p>補助率：1/3（民間事業者設置トイレ：上限額100万円 市町設置トイレ：上限額20万円）</p>	<p>17</p> <p>96</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	★(3)公共交通利便性・満足度向上事業	80,120	(3)通学生や観光客など一定の利用者があり、既存の駅トイレの老朽化が著しい駅において、鉄道施設の環境改善を図るため、新たなトイレの整備を行うもの。	99
4	魅力ある観光地づくり推進事業	14,604	<p>・県と市町等が連携して、魅力ある観光地づくりを進めるため、「わがかがわ観光推進協議会」事業を実施するとともに、関係機関等との連携のもと全県的な「おもてなし運動」を展開するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客実態調査の実施、おもてなし研修の開催 ・地域資源の掘り起こしから魅力を発信する「てくてく通信」の発行 ・旬の情報を発信する「TRAVEL KAGAWA」の発行 ・「観光香川おもてなし運動県民会議」の運営 など 	96
5	外国人観光客受入拠点・受入環境整備事業	18,399	・外国人観光客に安心して県内を観光してもらうため、多言語で対応可能な観光案内所の運営を行うとともに、受入環境の向上を図るもの。	96
	(1)外国人観光案内所運営事業	11,242	<p>(1) J R 高松駅の新駅ビル内にリニューアル移転した観光案内所において、多言語で外国人の観光案内を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所時間：9時～20時（原則毎日開所） ・対応職員：2人常駐（英語・中国語・韓国語対応） 	97

	(2)外国人観光客受入環境向上事業	7,157	(2)外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できるよう多言語での情報発信等を通じて受入環境の向上を図るもの。 (主なもの) ・多言語ポータルサイト（4か国語）による情報案内（グルメ、ショッピング、体験・観光等） ・コールセンターを活用した多言語通訳サービス（9か国語）支援 ・外国人観光客向け文化財等周遊ウェブサイトによる情報提供 ・インバウンド対応能力強化研修の実施	
6	県有施設の受入環境整備事業 ★(1)栗林公園誘客促進・インバウンド受入機能強化事業（栗林公園特別会計）	27,480	(1)国内外からの誘客を促進するため、栗林公園の魅力を効果的に発信する映像コンテンツを充実させるとともに、園内ガイド等の多言語化など、インバウンド受入環境整備を通じた利便性や満足度の向上を図るもの。 ・四季を通じた栗林公園の魅力を発信するための映像コンテンツの作成 ・園内ガイドや音声ガイドの多言語化（10言語） ・キャッシュレス対応の自動券売機の導入 ・海外オンラインチケット販売の導入	392

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	★(2) 県立文化施設の受入環境整備等事業	1,693	(2)大阪・関西万博で来日した外国人観光客を含め、本県への観光客の誘客促進を図るため、受入環境の整備等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・東山魁夷せとうち美術館：リーフレットの多言語化、キャッシュレス化 ・瀬戸内海歴史民俗資料館：外観・立地等をPRする写真・動画の撮影 	11
7	★空港リムジンバスキャッシュレス化支援事業	45,469	・大阪・関西万博を契機とした本県への訪日観光客等の受入環境を整備するため、空港リムジンバス事業者に対し、運賃決済のためのクレジットカードのタッチ決済端末導入費用及び初年度の利用料等を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県8/15、高松市2/15 など 	3 96 97
8	瀬戸内海国立公園等魅力向上事業	11,000	・瀬戸内海国立公園等の魅力向上が図られるよう、公園利用施設の国際化等整備を実施するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・箇所：大坂峠園地、釈迦ヶ鼻園地 ・内容：防護柵改修、園路改修、展望台改修、東屋改修 など 	38

⑰ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化		13,805,840		
1	★文化観光拠点施設機能強化事業	43,322	<p>・文化振興を起点として、観光振興や地域活性化につなげていくため、県立ミュージアムを中核とした「文化観光推進拠点計画」を策定し、国の補助金を活用して施設の魅力発信や利便性向上のための機器・設備整備等を行うもの。</p> <p>(県立ミュージアムの整備内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品の高精細デジタル撮影、ガイドンス機能の強化 ・作品・館内案内の多言語化、Wi-Fi 整備、キャッシュレス化 ・作品展示用可動ケースの改修 など 	11 96
2	東京芸大連携「瀬戸内海分校プロジェクト」事業	5,552	<p>・東京芸術大学と連携し、県内高校生らが若手アーティストと協働して作品制作のための現地調査から美術展開催までの一連の流れを学ぶ「瀬戸内海分校プロジェクト」を実施し、地域の文化芸術を担う人材育成や地域活性化につなげるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校生等を対象としたアートマネジメントを学ぶプログラム開催 ・芸大連携美術展・ワークショップの開催 など 	2 11

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	瀬戸内国際芸術祭推進事業	151,670	<p>・次回「瀬戸内国際芸術祭」開催のための準備を進めるもの。</p> <p>①瀬戸内国際芸術祭推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会負担金 ・連携促進事業 ・総合案内等事業 ・広報及びイベント運営事業 など <p>②若手芸術家育成プログラム事業</p> <p>瀬戸内国際芸術祭のブランド力を生かし、将来的に芸術祭で活躍できるようなアーティストを育成するため、若手芸術家が芸術祭関係者等から学ぶ場や学んだ成果の発表の機会の提供を行うもの。</p>	12
4	全国高等学校総合文化祭開催準備事業	99,411	<p>・令和7年度に香川県で開催予定の第49回全国高等学校総合文化祭に向けて、人材育成と開催に向けた準備を進めるもの。</p> <p>①文化部活動スキルアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催県として設置を要する規定19部門と協賛3部門について、専門家による実技講習会等を通じて、生徒及び部活動指導者のスキルアップを図るもの。 <p>②全国高総文祭開催準備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会等の開催 ・生徒実行委員会を中心とした広報活動の実施 ・プレ大会の開催、国際交流事業の実施 など 	11 147

5	<p>★未来の芸術家育成のためのパブリック アートプロジェクト事業</p>	2,000	<p>・将来を担う子どもや若者が文化芸術にふれる機会を充実させるとともに、芸術家を目指す若者の育成を図るため、若者の優秀なアートを公募により選定し、パブリックスペース（県・市町の施設、駅等）に展示するもの。</p> <p>・令和6年度事業：制作者の公募、アート作品の制作</p>	11
6	<p>世界遺産登録推進事業</p>	28,870	<p>・「四国遍路」の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の保護措置のための調査等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札所寺院の詳細調査（天皇寺） ・報告書作成（八栗寺） ★・遍路道の測量調査（白峯寺道） ・まちづくり講座、札所寺院の調査報告会の開催 など 	11

8	★県立文化施設の受入環境整備等事業	1,693	(再掲 P216)	11
9	県立ミュージアム大規模展事業	35,639	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供するために、県立ミュージアムにおいて大規模な展覧会を開催するもの。 ①春の特別展 皇居三の丸尚蔵館名品選「美が結ぶ 皇室と香川」 <ul style="list-style-type: none"> ・会期：令和6年4月20日（土）～5月26日（日）（33日間） ②秋の特別展 「自然にくらす 香川の歴史・民俗・美術（仮）」 <ul style="list-style-type: none"> ・会期：令和6年9月14日（土）～11月10日（日）（50日間） 	11
10	さぬき映画祭事業	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・映像作品のシナリオ講座やシナリオコンクール、映画制作講座などを通じて、人材育成を進めるとともに、映画の鑑賞機会を提供し、映画・映像文化による地域文化の振興と香川の活性化を図るもの。 	11
11	障害者文化芸術活動推進事業	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・「第7期かがわ障害者プラン」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に沿って、障害者が文化芸術を享受できる環境や多様な文化芸術活動を行うことができる体制を整備し、文化芸術活動を通じた、地域における障害者の自立と社会参加を促進するもの。 	11 56
12	★かがわマラソン（仮称）実施準備事業	19,094	(再掲 P209)	91

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	羽ばたけトップアスリート育成事業	107,517	<p>・本県のスポーツ競技力の向上を図り、オリンピック等で活躍できる日本を代表するアスリートの輩出を目指し、ジュニア期からの一貫した育成、強化支援を行うもの。</p> <p>①ジュニア育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象としたアスリートの発掘・育成（スーパー讃岐っ子育成） ・中学校に進学したスーパー讃岐っ子に対する継続的な育成（スーパー讃岐っ子シニア育成） ・県代表候補クラスの中학생に対し、競技団体による専門的指導（ジュニアアスリート強化プロジェクト） ・地域の人材、プロスポーツ選手を活用した運動部の充実・強化 など <p>②トップアスリート育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会候補選手の合宿、遠征費等の支援 ・中学生県選抜チームの大会参加費、県外遠征費等の支援 ・地域のスポーツクラブの設立支援 など <p>③スポーツ日本代表特別強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住または県出身の日本代表候補選手への支援（海外遠征費、合同合宿参加費等） ・年代別日本代表など特に優秀な中高生（スーパーアスリート）の強化（県外遠征、合同練習等） など 	146

14	★まんでがんスポーツプロジェクト事業	4,216	<ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会を始めとした各種競技スポーツ大会の情報を一元的に得られる応援サイトを開設し、活躍している選手や団体を紹介するなど、競技スポーツへの関心を高め、応援を含めたスポーツ活動への県民参加を促すもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・アマチュア競技スポーツ大会に出場する選手・団体を応援するサイトの設立 ・選手・団体をクローズアップした動画の作成・発信 など 	146
15	障害者スポーツ普及強化事業	22,759	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法の制定、日本障害者スポーツビジョンを踏まえ、障害者のためのスポーツ環境整備・人材の育成等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・香川県障害者スポーツ協会の運営 ・競技会、合宿遠征費への補助 ・障害者スポーツを普及させるため障害者スポーツ教室の実施 ★・高松市で開催予定の2024ジャパンパラ陸上競技大会（令和6年9月）の開催費用の一部負担 など 	56
16	地域密着型スポーツ応援事業	63,900	<p>①香川プロスポーツサポート事業</p> <p>県と17市町で構成する「香川県地域密着型スポーツ活用協議会」に負担金を拠出し、同協議会の取組みを通じて、地域に根ざした活動の促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流事業（選手等派遣、ホームタウンデー、観戦バスツアー） ・情報発信（県外遠征時の情報発信、街中PR） ・応援機運醸成（みんなで応援パーク&ライド事業、施設使用料補助等） <p style="text-align: right;">など</p>	91

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>②地域密着型スポーツ魅力向上事業</p> <p>県民全体で地域密着型スポーツチームを応援し、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、試合観戦機運の醸成に向けた魅力づくりと情報発信に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試合でのイベントの開催、応援グッズ・景品の提供 ・チラシによるPRや、アウェーチームファン向けの県PR など 	
17	2025年世界陸上競技選手権大会事前合宿誘致事業	878	<p>・令和7年度の東京開催が決定している世界陸上2025の事前合宿の誘致活動に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前合宿誘致対象国の大使館や競技団体等に対する誘致交渉 ・事前合宿の誘致活動、視察の受入れ 	91
18	香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業	12,500	<p>・スポーツの振興や交流人口の拡大を図るため、香川丸亀国際ハーフマラソン大会の実施主体である組織委員会への補助を行うもの。</p>	146
19	香川県立アリーナ整備事業	13,123,628	(再掲 P136)	125 149

4 その他

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号	
4 その他	482,021			
1	瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業	156,717	<p>・令和6年3月に、瀬戸内海国立公園が指定されてから90周年を迎えることから、瀬戸内海の価値や魅力、美しさをさらに高め、伝え広めて、その後の瀬戸内海の恵みを生かして地域発展を目指す取組みが推進される足がかりとするため、各種の記念事業を行うもの。</p> <p>(主なもの)</p>	
	(1)瀬戸内海の美しさをまもる	23,385	<p>(1)★①指定90周年記念シンポジウム開催事業</p> <p>国立公園指定90周年を記念してシンポジウムを開催することで、瀬戸内海国立公園の魅力や価値を再認識するとともに、瀬戸内海への関心を高め、次世代に本県の優れた自然環境を引き継ぐための環境保全意識の醸成を図るもの。</p> <p>・開催日程：令和6年7月15日（月・祝）</p> <p>・会場：かがわ国際会議場</p> <p>(※パネル展示とワークショップを併せて開催予定)</p> <p>★②指定90周年記念フォトコンテスト開催事業</p> <p>国立公園指定90周年を記念してフォトコンテストを実施することで、瀬戸内海国立公園を実際に訪れる機会をつくり、瀬戸内海国立公園の自然環境の美しさを再認識する機会とするもの。</p>	2 38 2 38

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間：令和6年4月中旬～令和6年5月下旬 ・応募方法：県内園地等の風景写真を専用サイトに投稿 (※優秀作品は、指定90周年記念シンポジウムで表彰を行うとともに、受賞作品をパネル化してシンポジウム当日に展示予定) <p>★③指定90周年記念かがわ未来へつなぐ環境学習会開催事業</p> <p>次代を担う子どもたちをはじめ、多くの県民に瀬戸内海の魅力を伝えるとともに、環境課題について自ら考え行動するきっかけづくりとなるよう、国立公園指定90周年記念事業として、瀬戸内海をメインテーマにした体験学習会や海の生き物展等を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動に取り組む団体等による体験プログラムや環境学習講座の実施 ・輝くせとうち「海の生き物展」、「海の写真展」の開催 <p>日程・会場：令和6年7月28日（日）サンメッセ香川（高松市） など</p> <p>★④指定90周年記念森から海につながるクリーン事業</p> <p>国立公園指定区域内の森林や海岸で清掃活動等を行い、自然環境保全の機運醸成を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林清掃、森林整備等の森づくり体験の実施 開催日：令和6年4月～6月 場 所：五色台、屋島、小豆島 ・海岸清掃活動（さぬき瀬戸クリーンリレー）の実施 開催日：令和6年9月～10月 場 所：県内各地の海岸 	<p>2</p> <p>28</p> <p>2</p> <p>35</p>

	(2)瀬戸内海の魅力を生かし広める	111, 251	<p>★⑤指定90周年記念フィナーレイベント開催事業</p> <p>国立公園指定90周年記念のフィナーレイベントを開催し、記念事業を締めくくるとともに、来る100周年に向けて、瀬戸内海の恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐ契機とするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日程：令和6年11月頃（予定） ・会場：瀬戸大橋記念公園 ・内容：フィナーレセレモニー、フォトテレーリング、 県警音楽隊の演奏（予定） など <p>(2)★①指定90周年記念花火大会開催事業</p> <p>国立公園指定90周年を記念して、花火大会を開催することで、新たな感動体験を提供し、多くの方が集う機会を創出して瀬戸内海国立公園の認知度向上を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日程：令和6年8月頃（予定） ・会場：津田の松原（琴林公園） ・花火打上：3,000発（予定） 	2 38 2 38
--	-------------------	----------	---	--------------------

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(3)瀬戸内海の文化・アートを伝える	16,157	<p>★②「K I N R I Nマルシェ」開催事業</p>	2
		<p>国立公園指定90周年を記念して、瀬戸内海を望む風光明媚な琴林公園の津田の松原においてマルシェのイベントを開催し、地元の海産物などの豊かな食文化や瀬戸内海の魅力を県内外に発信するもの。</p> <p>・開催時期：令和6年5月頃（予定）</p>	92
		<p>★③指定90周年記念“香川×岡山”食の大博覧会事業（再掲 P175）</p>	2
			101
		<p>★④映画「からかい上手の高木さん」とタイアップした観光プロモーション事業</p> <p>小豆島を舞台とした映画の公開に合わせて、首都圏等での広報活動やPRイベントの実施などにより、瀬戸内海国立公園指定90周年の認知度向上や観光誘客を図るもの。</p>	2
			93
		<p>⑤魅力発見ハッシュタグキャンペーン事業（再掲 P205）</p>	2
			93
		<p>⑥島へ行こうキャンペーン事業（再掲 P207）</p>	2
			95
<p>(3)★①瀬戸フィルハーモニー交響楽団「SETOUCHI」コンサート事業</p>	2		
<p>瀬戸フィルハーモニー交響楽団による生演奏と、瀬戸内をテーマに本広監督が製作に携わったドキュメンタリー映画「SETOUCHI」の上映を組み合わせた演目を実施し、瀬戸内海の魅力を活用したにぎわいづくりを図るもの。</p> <p>・開催日時：令和6年10月19日（土）</p> <p>・会 場：香川県県民ホール大ホール</p> <p>・入 場 料：無料</p>	11		

		<p>★②瀬戸内海歴史民俗資料館企画ツアー事業</p> <p>国立公園指定90周年記念事業として、館内ツアー等を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内ツアー 多彩な展示や建築、屋上展望台から望む美しい備讃瀬戸の景観を体験 ・夜間開館 通常は行っていない夜間開館で、ライトアップによる夜の景観を体験 ・東讃地域ツアー 瀬戸内海国立公園指定に尽力した「小西和 氏」の関係資料を有するさぬき市内の施設や東讃地域の展望地を巡るツアーの実施 <p>③東京芸大連携「瀬戸内海分校プロジェクト」事業(再掲 P217)</p>	2 11
(4)その他	5,924	<p>(4) ①瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業(広報)</p> <p>各種の記念事業についての広報を行うもの。</p> <p>②かがわの島の魅力情報発信</p> <p>ラジオ番組を通じて、瀬戸内海等の自然環境や島の歴史・産業・食などの文化の発信、瀬戸内海国立公園の魅力、各種の記念事業等の周知を図るもの。</p>	2 11 2 2

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
2	<p>2025年大阪・関西万博関連準備事業</p> <p>(1) 情報発信</p>	<p>215,436</p> <p>42,600</p>	<p>・万博の開催による日本や大阪への関心の高まり、交流の拡大を本県にも取り込むため、万博会場での自治体催事及びテーマウィークへの出展に向けた準備や県内での機運醸成の取組み等を行うもの。</p> <p>(主なもの)</p> <p>(1) ★2025年大阪・関西万博出展準備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展内容の企画・立案、万博協会との調整 ・バーチャル空間（メタバース）や総合PR動画の制作、イベント実施 など <p>(万博の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：令和7年4月13日（日）～10月13日（月）184日間 ・会場：夢洲（ゆめしま）（大阪市此花区） <p>(本県の自治体催事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日数：4日間 ・会場：万博会場内のEXPOメッセ ・内容：食や伝統文化、瀬戸内海の多島美、アート・建築、瀬戸内国際芸術祭などの魅力を、バーチャル技術等も活用しながら、展示・実演・ワークショップ等を通じてPR <p>(本県のテーマウィーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日数：4日間 ・会場：万博会場内のギャラリーWEST ・内容：「地球の未来と生物多様性ウィーク」において、本県の発展と豊かで美しい自然や瀬戸内海との共生に係る課題と本県の里海づくりなどの取組みを、展示や体験等を通じて発信 	<p>1</p> <p>3</p>

(2) 交流拡大	172,836	(2) ★①万博を契機とした誘客促進事業 (再掲 P 205)	3
			94
		②万博を契機とした他県連携相互誘客事業 (再掲 P 206)	3
			94
		★③期間限定大阪アンテナショップ設置事業 (再掲 P 176)	3
			101
		★④関西圏における「かがわの食」魅力発信フェア実施事業 (再掲 P 177)	3
			101
		★⑤栗林庵リニューアル事業 (再掲 P 176)	3
			101
★⑥栗林公園誘客促進・インバウンド受入機能強化事業 (栗林公園特別会計) (再掲 P 215)	3		
	92		
★⑦空港リムジンバスキャッシュレス化支援事業 (再掲 P 216)	3		
	96・97		
★⑧空飛ぶクルマ実装促進事業 (再掲 P 144)	1		
	3		

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>★⑨「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業 （令和7年度債務負担行為：418百万円） 地域を担うグローバル人材の育成に向け、県内の児童生徒が大阪・関西万博への参加に要する経費の一部を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：教育活動として万博に参加する、県内全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校、高等専門学校（第4・5学年を除く）の児童生徒 ・支援額：入場チケット料金（補助率10/10） 交通費（実費1/2、上限10万円/学級） 	3 139
3	東京讃岐会館等東京地区県有資産利活用推進事業	33,312	<ul style="list-style-type: none"> ・東京讃岐会館を含む三田小山町西地区の第一種市街地再開発事業の進捗にあわせて、権利床等の整備内容についての検討等を行うとともに、東京地区県有資産の一体的な利活用について検討を進めるもの。 ・権利床の整備及び運営事業者の選定に向けた関係資料の作成、関係者との協議・調整 ・東京讃岐会館関係備品の管理 など 	1
4	旧県立体育館解体・記録保存事業	38,000	<ul style="list-style-type: none"> ・旧県立体育館の解体工事に向けた準備として、体育館内の備品の処分等を行うとともに、解体前の記録保存（撮影記録等）を進めるもの。 	149

5	世界各国との交流促進事業	27,306	<p>★①中国陝西省友好交流30周年記念事業</p> <p>平成6年に締結した中国陝西省との友好県省提携に関して、令和6年で30周年を迎えることから、友好代表団の相互訪問や記念事業を行い、更なる交流を深めるもの。</p> <p>②南米交流次世代人材育成事業</p> <p>南米県人会員の推薦者を研修員として半年間受け入れ、日本語研修の受講や県民との交流活動を実施するとともに、新たに県人会子弟の大学生等の短期間受け入れを行い、県内学生との交流や県内視察等を実施することにより、将来、本県と県人会の交流を活性化する後継者を育成するもの。</p> <p>・研修員受入：2名、半年間（10月～3月）</p> <p>★・青少年受入：4名、約10日間（時期未定）</p> <p>③ブラジル青少年派遣事業</p> <p>県内大学生4名をブラジルに派遣し、現地県人会の会員との交流等を通じて、今後の継続的な交流ができる関係を構築するもの。</p> <p>④イタリア共和国パルマ市との交流事業</p> <p>・農業を専攻するパルマ市の学生受入れ</p> <p>・パルマ市訪問団の受入れ など</p> <p>⑤台湾桃園市との交流促進事業</p> <p>・ランタンフェスティバル等の交流行事に併せ訪台</p> <p>・丸亀国際ハーフマラソンを活用したマラソン交流 など</p> <p>⑥ベトナム社会主義共和国ハイフォン市との交流促進事業</p> <p>・今後の交流促進のため、ハイフォン市を訪問</p> <p>・ハイフォン市訪問団受入れ など</p>	22
---	--------------	--------	---	----

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
6	★庁内フリーアドレス推進事業	11,250	・職員間のコミュニケーションの活性化や多様な働き方への対応、ペーパーレス化、省スペース化など、業務の一層の効率化や高度化・複雑化する行政課題の解決に向けた組織風土の形成を図るため、県庁内でフリーアドレスを試行的に実施するもの。	15